

案

令和2年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況
に関する点検・評価報告書

令和3年9月
福岡市教育委員会

目次

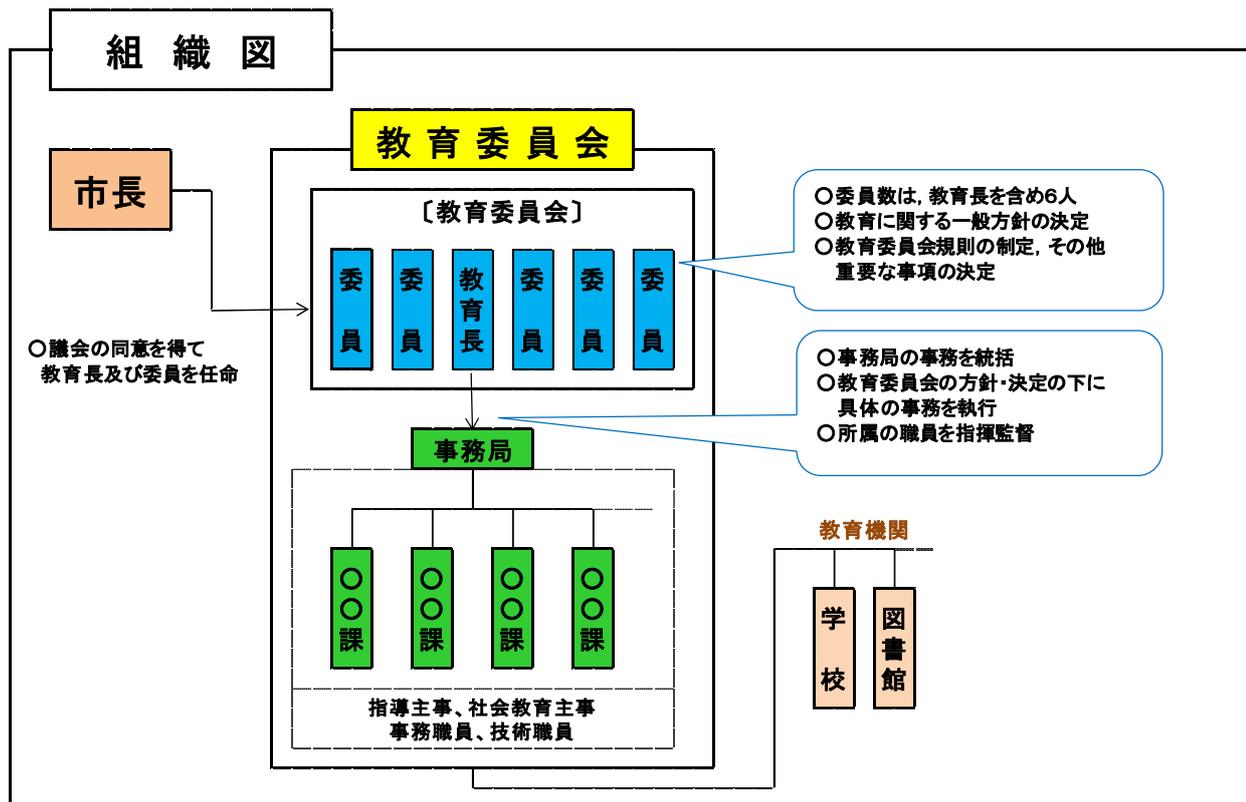
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	新型コロナウイルス感染症の対応状況	4
V	施策の点検・評価の概要	6
VI	施策の点検・評価の総括	8
VII	施策の点検・評価	10
	1 確かな学力の向上	10
	2 豊かな人権感覚と道徳性の育成	19
	3 健やかな体の育成	22
	4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	25
	5 特別支援教育の推進	30
	6 魅力ある高校教育の推進	33
	7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進	35
	8 読書活動の推進	38
	9 チーム学校による組織力の強化	41
	10 学校と家庭・地域等の連携強化	42
	11 資質ある優秀な人材の確保	45
	12 教職員の資質・能力の向上・活性化	47
	13 コンプライアンスの推進	51
	14 安心して学ぶことができる教育環境の整備	52
	15 教員が子どもと向き合う環境づくり	56
	16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進	60
	17 家庭・地域等における教育の推進	63
	18 社会教育における人権教育の推進	67
	19 図書館事業の充実	69
VIII	学識経験者による意見	72
IX	学識経験者の意見（令和元年度点検・評価）に対する 教育委員会の取組みについて	76
X	令和2年度 教育委員会会議付議案等一覧	82
XI	用語解説	86

I はじめに

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものです。

II 福岡市教育委員会について



【教育委員会制度の意義】

- ①政治的中立性の確保
- ②継続性、安定性の確保
- ③地域住民の意向の反映

【教育委員会制度の特性】

- ①首長からの独立性
- ②合議制
- ③住民による意思決定

【教育委員】（令和 2 年度在職）

職名	氏名	任期
教育長	星子 明夫	H31. 4. 1～R4. 3. 31
委員（教育長職務代理者）	木本 香苗	H28. 7. 4～R2. 7. 3 (H24. 7. 4～H28. 7. 3)
委員（教育長職務代理者）	町 孝	R3. 4. 2～R7. 4. 1 (H25. 4. 2～R3. 4. 1)
委員（教育長職務代理者）	菊池 裕次	H28. 12. 28～R2. 12. 27 (H28. 7. 1～H28. 12. 27)
委員（教育長職務代理者）	原 志津子	H30. 7. 7～R4. 7. 6
委員（教育長職務代理者）	武部 愛子	H31. 4. 1～R5. 3. 31
委員（教育長職務代理者）	西村 早苗	R2. 7. 4～R6. 7. 3
委員（教育長職務代理者）	徳成 晃隆	R2. 12. 28～R6. 12. 27

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月2回「定例会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【 令和2年度開催状況等 】

- ① 開催回数：26回
- ② 付議等件数：本市の教育行政の基本的な事項についての審議 ……86件
その他案件の協議等 ……………39件
- ③ 主な付議、協議・報告案件
 - ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
 - ・教科用図書について
 - ・附属機関委員の人事について
 - ・令和2年度福岡市教育委員会表彰について
 - ・令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
 - ・令和3年度教育委員会の予算要求の概要について
 - ・令和3年度教育委員会の組織編成案の概要について
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業について
 - ・「緊急事態宣言」発出後の学校教育活動について
 - ・福岡市・大学教員養成連携協議会について

(2) 福岡市総合教育会議の開催状況

福岡市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図るために設置されています。

【 開催状況 】

- 日時：令和3年3月18日（木） 11:00～11:40
場所：Web会議
議事：協議事項
- ニューノーマルにおける新たな学習スタイルの実践
 - ① ICTを活用した新しい授業スタイルの確立
 - ② オンライン授業の実施
 - ③ ジョイントクラス事業
 - ④ 教育課程における補充学習の確立
 - ⑤ 新たな家庭学習の確立
 - ⑥ 教職員のICT指導力向上を図る研修
 - ⑦ 大学との連携
 - その他
 - 百道浜小学校児童とのオンライン交流

(3) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っています。

【 活動状況 】

- ① 学校訪問
 - ② いじめゼロサミット等の各種行事への参加
 - ③ 市立学校の校長会との意見交換会
 - ④ 指定都市教育委員会協議会等の会議への出席
 - ⑤ 他都市教育機関の視察
 - ⑥ 市議会の本会議及び常任委員会への出席
- ※ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、②及び⑤については活動を行っておりません。

IV 新型コロナウイルス感染症の対応状況

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休業措置等により、学校教育活動に甚大な影響が生じた。教育委員会においては、臨時休業による学習の遅れを回復するため、授業時間変更等による時数の確保を行うとともに、休校や学級閉鎖、感染不安や不登校などによって、登校できない児童生徒への対応として、タブレット端末を用いたオンライン授業を実施するなど、子どもたちの学びの機会の確保に取り組んだ。

また、3密を回避するため、少人数編成による授業を実施するとともに、感染症に関する児童生徒の不安や恐れに対応するため、スクールカウンセラーによる相談体制を強化するなど、安全・安心な学校生活の確保にも取り組んだ。

平常時とは異なる教育活動を急ピッチで進めることとなり、現場の教職員への負担感は大きいものであったが、消毒作業や授業準備のサポートを行う学校運営補助員を追加配置するなど、可能な限り教職員の負担軽減に取り組みながら、子どもたちの学びを止めないことを第一に一丸となって学校教育活動を継続した。

対応状況の詳細については、以下のとおりである。

1 市立学校の臨時休業等の状況

(1) 臨時休業の状況

- 臨時休業 令和2年3月2日(月)～3月24日(火) [2月28日決定]
- 臨時休業 4月7日(火)～4月17日(金) [4月2日決定]
 << 4月7日「緊急事態宣言」 >>
- 臨時休業[延長] ～5月6日(水) [4月7日決定]
- 臨時休業[延長] ～5月8日(金) [4月27日決定]
 << 5月4日「緊急事態宣言延長」 >>
- 臨時休業[延長] ～5月31日(金) [5月4日決定]
- 臨時休業[変更] ～5月20日(水) [5月14日決定]

(2) 全員登校に向けた段階的な登校日の設定

日程	期間	登校方法
5月21日(木)～5月27日(水)	6日	学年別に分散登校(新1年生は入学手続きを実施)
5月28日(木)～5月29日(金)	2日	午前の分散登校(学級を2つに分け、隔日登校)
6月1日(月)～	10日	午前の全員登校
6月15日(月)～	—	全日の全員登校

2 市立学校の感染状況(令和3年3月31日時点)

(1) 感染者数

- ① 児童生徒 247人(小学校:151人、中学校:84人、特別支援学校:2人、高等学校:10人)
- ② 職員 35人(小学校:26人、中学校:8人、特別支援学校:1人、高等学校:0人)

(2) 休校となった学校数 35校(小学校:21校、中学校:13校、特別支援学校:1校)

3 学校で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合の対応

(1) 休校

- ・原則、休校は行わない。
- ・ただし、感染経路不明の感染者が7日の間に3名以上判明した場合は、感染者の最終登校日(または最終出勤日)の翌日から7日間の休校とする。(令和3年1月12日～)

(2) 学級閉鎖

- ・児童生徒に感染が確認された場合、最終登校日の翌日から7日間、原則、学級閉鎖とする。
- ・教職員に感染が確認された場合、感染した教職員が小学校や特別支援学校の学級担任の場合は、最終出勤日の翌日から7日間、原則、学級閉鎖とする。
- ・その他の学級閉鎖については、状況により判断する。

(3) オンライン授業

- ・学級閉鎖の場合は、小学校・特別支援学校は学級担任以外、中学校は教科担任が実施する。
- ・休校の場合は、教育センターより配信する。

(4) 学校施設の消毒

- ・感染が判明した日に、教職員または学校用務員が実施する。ただし、休校の場合は専門業者が実施する。

4 主な対応

(1) 緊急事態宣言の発出時（延長を含む）の学校での感染防止対策

- 非接触型体温計による登校時検温の実施
- CO₂モニターによる教室の換気状況の見える化（緊急事態宣言解除後も実施）
- 感染リスクが高い教育活動の中止

例) 対面形式となるグループワーク、近距離で一斉に大きな声で話す活動、音楽の授業における室内での合唱
近距離で活動する調理実習、体育の授業における密集したり接触したりする運動など

(2) 学校行事

① 修学旅行

- ・2学期以降、感染症対策を講じて実施
- ・緊急事態宣言中は実施しない
- ・コロナによる中止の取消料は公費負担

② 校外学習（遠足、社会科見学）

- ・移動手段は徒歩のみとし、感染症対策を講じて実施

③ 運動会・体育大会・合唱コンクール・学習発表会

- ・中止
- ・学級や学年単位等で密にならない状態で実施できる体育、音楽等の学習は、感染症対策を講じて実施可能

④ 中止したもの

- ・自然教室、宿泊学習、職場体験学習、文化祭（高校）

(3) 学校教育活動

① 学級編制等

- ・学級編制は変えずに、小学校5・6年生、中学校3年生は少人数編成による授業を実施

② 授業時間

- ・1コマの授業時間を短縮（10分）
- ・1日最大7時間授業を実施

③ オンライン授業

- ・希望する児童生徒に実施（出席扱い）

④ 補充学習

- ・ふれあい学び舎事業は感染症対策のため休止

⑤ 部活動

- ・感染症対策を講じて実施
- ・緊急事態宣言中は校内の活動に限定

(4) 児童生徒の心のケア

- 全市一斉面談の実施（全児童生徒）
- 「こころの授業」の実施（小学校5年生～高校3年生）
- スクールカウンセラーによる相談体制強化
- ・スクールカウンセラーの緊急派遣、オンライン相談、土曜日の相談
- SNSを活用した教育相談を前倒し実施（4/13～）
- 24時間子供SOSダイヤル・子どもの人権SOSモニターの周知

V 施策の点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

(1) 対象範囲

地教行法第 21 条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とします。

ただし、文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関する事など、市長事務部局が補助執行している事務は除きます。

(2) 対象施策

「第 2 次福岡市教育振興基本計画」に掲載している 17 の施策と、「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」を対象とします。

	施策
子ども	1 確かな学力の向上
	2 豊かな人権感覚と道徳性の育成
	3 健やかな体の育成
	4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応
	5 特別支援教育の推進
	6 魅力ある高校教育の推進
	7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進
	8 読書活動の推進
学校・教員・教育委員会事務局	9 チーム学校による組織力の強化
	10 学校と家庭・地域等の連携強化
	11 資質ある優秀な人材の確保
	12 教職員の資質・能力の向上・活性化
	13 コンプライアンスの推進
	14 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	15 教員が子どもと向き合う環境づくり
家庭・地域等	16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進
	17 家庭・地域等における教育の推進

社会教育における人権教育の推進

図書館事業の充実

【参考】「第2次福岡市教育振興基本計画」について

(1) 「第2次福岡市教育振興基本計画」の策定

平成18年12月に「教育基本法」が改正され、同法第17条第1項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成20年7月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、今後10年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また、同条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では、平成21年6月に、市の教育振興基本計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、取組みを進めてきましたが、計画期間の終了に伴い、令和元年6月に、概ね6年間の福岡市の教育の道筋を示す指針として「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定しました。



(2) これからの市の教育がめざす姿

「第2次福岡市教育振興基本計画」では、教育の目標となるめざす子ども像として「やさしさとたくましさを持ちともに学び未来を創り出す子ども」を掲げるとともに、これまで取り組んできた「福岡スタンダード」を発展的に見直し、福岡の子どもたちに大切にしてほしいこととして「福岡スタンダード」を、生活習慣の柱「あいさつ・掃除」、学びの柱「自学・とも学」、未来への柱「チャレンジ・立志」として新たに示しています。

(3) 福岡スタイル

6年間ですべての福岡市立学校において特に重視する3つの教育の方法を「福岡スタイル」として示し、各施策の推進を図るにあたり、共通して活用できる教育の方法として位置づけています。

「福岡スタイル」～特に重視する3つの教育の方法～

- ① 9年間を見通した小中連携教育
- ② 子ども・家庭への支援
- ③ ICTを活用した教育活動の充実

VI 施策の点検・評価の総括

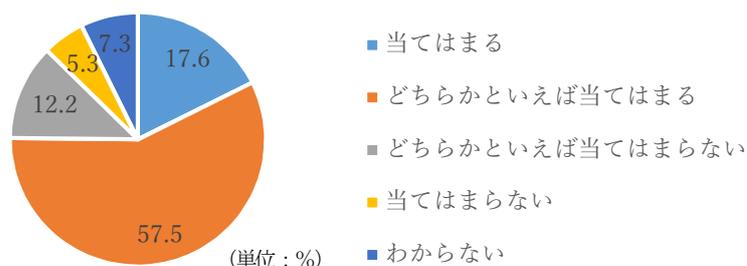
令和2年度の点検・評価においては、各施策の客観的な評価を確認するため、小学校6学年と中学校3学年（特別支援学校にあっては、小学部6学年と中学部3学年）の児童生徒の保護者に対してアンケート調査を行った。全18問中、肯定的回答が70%を超えている項目が7項目あり、学校の教育活動全体に対する満足度についても、肯定的回答が75.2%という結果であった。令和2年度の新たな取り組みやこれまで取り組んできた教育施策に対して一定の評価が得られていると考えられる。

一方、肯定的回答が50%を下回っている項目が4項目あるが、これらは「わからない」の回答の割合が高くなっているものが多く、取り組みが保護者に伝わっていないことが要因の一つとなっていると考えられる。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の進捗状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により約半数の指標について調査未実施となっているが、調査実施済みの指標のうち、約4割において初期値より改善の傾向がみられる。しかしながら、目標達成ペースには至っていない指標も多く見受けられ、また、到達度についても指標毎にばらつきがあることから、新型コロナウイルス感染症の影響や個々の事情を踏まえながら検証を進めるとともに、目標の達成に向けて取り組みの推進を図っていく必要がある。

【参考】保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『学校の教育活動について
全体的に満足しているか』



● 「保護者からの評価（アンケート）」の調査方法について

(1) 実施時期

令和3年4月15日～5月10日

(2) 調査方法

学校を通じ、調査対象保護者宛てに、アンケートへの協力依頼文書を配布。文書には二次元コード等を印字しており、スマートフォン等でアクセス可能とし、web上のアンケートフォームより回答を依頼。

(3) 調査対象

福岡市立学校の保護者 約5,500名

小学校	134校（6学年のうち1クラス）
中学校	59校（3年生のうち1クラス）
特別支援学校	6校（小学部6学年・中学部3学年の各1クラス）

(4) 調査内容

「1 確かな学力の向上」など14の施策について、各施策ごとに満足度や取組状況を問う調査を実施。

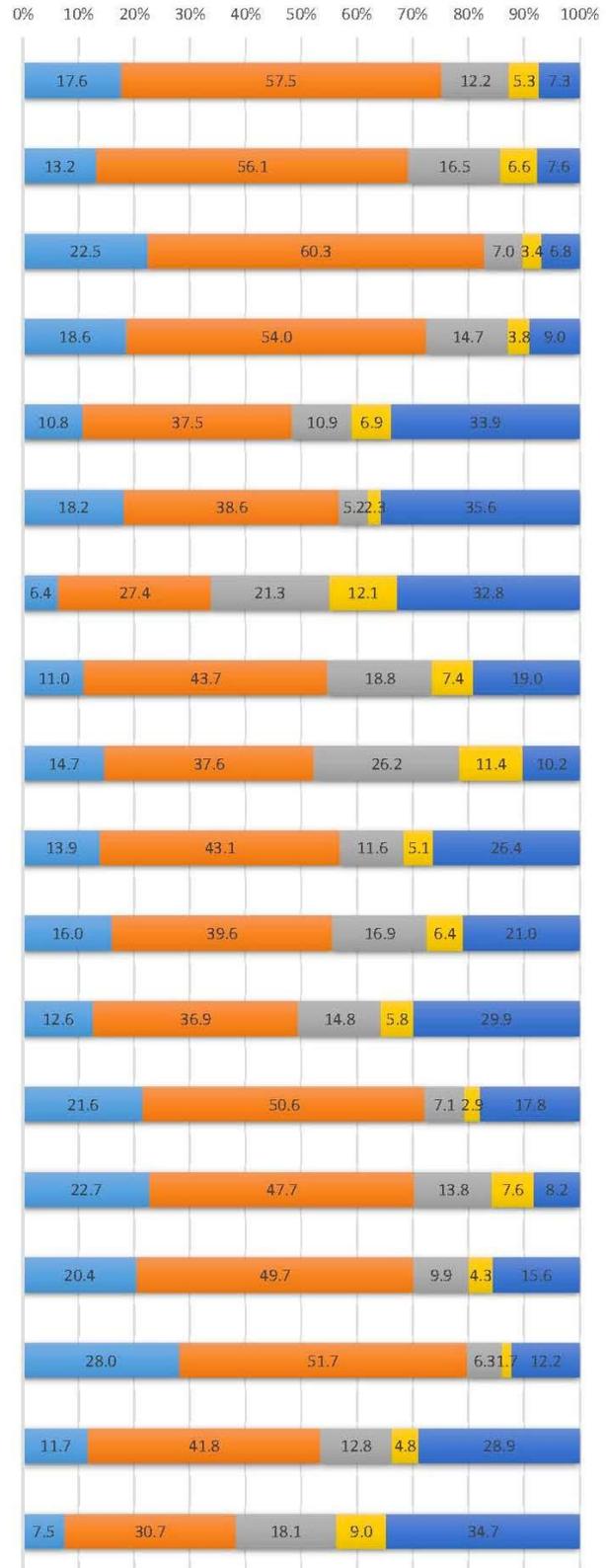
(5) 回答数

1,783

【アンケート調査結果まとめ】

★ 肯定的意見が70%を超える項目
▲ 肯定的意見が50%を下回る項目

- ★ 『学校の教育活動について全体的に満足しているか』
- 『学力をのばす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。
- ★ 『規範意識や他人を思いやる心を育む』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。
- ★ 『体力向上や食育の推進など、健康な体づくりを形成する』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。
- ▲ 教育委員会や学校は『いじめ・不登校の未然防止や早期対応を行っているか』
- 教育委員会や学校は『子どもの障がい配慮した教育を行っているか』
- ▲ 教育委員会や学校は『職場体験などのキャリア教育につながる体験活動を重視しているか』
- 教育委員会や学校は『英語教育などグローバル化に対応した教育の充実に取り組んでいるか』
- 『読書量を増やす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。
- 『保護者や地域からの相談・要望などに対し、学校一丸となって取り組んでいるか』
- 教育委員会や学校は『学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』
- ▲ 教育委員会や学校は『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』
- ★ 『教員は学習指導や学級運営を行う際に、工夫したり、努力したりしているか』
- ★ 『子どもたちが快適で学習しやすい教育環境となっているか（空調の整備やトイレの洋式化など）』
- ★ 『教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれているか』
- ★ 教育委員会や学校は『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』
- 教育委員会や学校は『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』
- ▲ 『保護者を対象とした基本的な生活習慣に関する講座の開催など、家庭教育を支援する活動が行われているか』



■ そう思う・当てはまる

■ どちらかといえばそう思わない・当てはまらない

■ わからない

■ どちらかといえばそう思う・当てはまる

■ そう思わない・当てはまらない

Ⅶ 施策の点検・評価

1 確かな学力の向上

各学校や児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みを継続していくとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

令和2年度の主な取組み

●学力パワーアップ総合推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての小中学校において学力向上推進プランを策定し、検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組みを実施 ○各学校の学力分析シートを作成し、担当指導主事の学校訪問による指導を実施 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○全小学校に算数・国語の教材を、全中学校に数学の共通教材を配備し、授業やふれあい学び舎事業などにおいて活用 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、共通教材配備のみ実施 ○学校と地域の「共育（ともいく）」による放課後補充学習「ふれあい学び舎事業」を、全小学校で実施 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止 																																										
成果	<p>○日々の授業の中で、配備した教材を活用し、特に補充的な学習の充実が図られた。</p> <table border="1" data-bbox="440 1043 1353 1659"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td rowspan="2">100.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>92.5%</td> <td>76.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td rowspan="2">100.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>97.2%</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="2">「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合（小学校）</td> <td>目標</td> <td>90.0%</td> <td>90.0%</td> <td rowspan="2">90.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>77.4%</td> <td>実施なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合（中学校）</td> <td>目標</td> <td>88.5%</td> <td>88.5%</td> <td rowspan="2">88.5%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>75.8%</td> <td>69.4%*</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度の中学校定着度調査の実績値については、中学校2年生のみの結果である。</p>	区分	指標の内容	実績		目標	元年度	2年度	3年度	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	92.5%	76.5%	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	97.2%	77.5%	成果の指標	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合（小学校）	目標	90.0%	90.0%	90.0%	実績	77.4%	実施なし	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合（中学校）	目標	88.5%	88.5%	88.5%	実績	75.8%	69.4%*
区分	指標の内容			実績		目標																																					
		元年度	2年度	3年度																																							
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																						
		実績	92.5%	76.5%																																							
	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																						
		実績	97.2%	77.5%																																							
成果の指標	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合（小学校）	目標	90.0%	90.0%	90.0%																																						
		実績	77.4%	実施なし																																							
	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合（中学校）	目標	88.5%	88.5%	88.5%																																						
		実績	75.8%	69.4%*																																							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の課題を明らかにした上で、自校の状況に応じた学力向上の取組みを進める必要がある。 ○一人ひとりの学力課題に応じた指導を一層、充実させていく必要がある。 																																										
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校が自校の課題を明確にし、学力向上の取組みを進めていくことが可能になる学力向上推進プランの作成と学校担当指導主事による指導助言を充実させ、学力の底上げを図る。 ○AIドリル^(後注1)による補充学習やデジタル教科書を活用した視覚的で分かりやすい授業、学習支援ソフトの活用により、考えを共有しやすい授業を実施するなど、ICTを活用した学力向上の取組みを推進する。 																																										

●生活習慣・学習定着度調査

<p>実施内容</p>	<p>○全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）とあわせて、生活習慣や学習内容の定着状況の調査を実施し、取組みの検証を行う。</p> <p>○同一の児童生徒の経年的な比較</p> <p>①生活習慣調査 調査項目：基本的な生活習慣、学校生活適応、立志及び各教科についての関心・意欲・態度等 調査対象学年：小学校4・5年生、中学校1・2年生 ※小学校3年生は質問紙による調査のため、発達段階を考慮して実施していない。</p> <p>②学習定着度調査 調査実施教科：国語、算数・数学 調査対象学年：小学校3・4・5年生、中学校1・2年生 ※小学校3年生は算数のみ実施</p> <p>→ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、②学習定着度調査については、中学校2年生のみ、5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の調査を実施</p>																																										
<p>成果</p>	<p>○学習定着度調査に関しては、中学校2年生の実施教科を5教科に拡大したことにより、各学校における進路指導を充実させることができた。</p> <table border="1" data-bbox="454 808 1334 1599"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>213校</td> <td rowspan="2">213校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>213校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学力向上の取組みを説明・公表している。</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>213校</td> <td rowspan="2">213校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>213校</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="2">自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>213校</td> <td rowspan="2">213校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>実施なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合</td> <td>目標</td> <td>80.0%</td> <td>82.0%</td> <td rowspan="2">83.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>81.0%</td> <td>78.9%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	元年度	2年度	3年度	活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	213校	213校	実績	213校	213校	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	213校	213校	実績	213校	213校	成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	213校	213校	実績	213校	実施なし	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	80.0%	82.0%	83.0%	実績	81.0%	78.9%
区分	指標の内容			実績		目標																																					
		元年度	2年度	3年度																																							
活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	213校	213校																																						
		実績	213校	213校																																							
	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	213校	213校																																						
		実績	213校	213校																																							
成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	213校	213校																																						
		実績	213校	実施なし																																							
	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	80.0%	82.0%	83.0%																																						
		実績	81.0%	78.9%																																							
<p>課題</p>	<p>○各教科の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合が78.9%であった。結果を分析して、個に応じたきめ細かな指導をさらに充実させるとともに、分かる授業づくりに向けた指導力の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○児童生徒一人ひとりの状況を把握して、個に応じた課題を解決するための取組みを充実させる必要がある。</p>																																										
<p>今後の方向性</p>	<p>○生活習慣・学習定着度調査は、1人1台端末を活用した全学年での調査とし、年間複数回実施することにより、児童生徒の学力等の実態を幅広く把握し、継続的な検証を行う。</p> <p>○個に応じた指導の充実を目指して、学力の定着に向けた学校の取組みを進めるとともに、学力と生活習慣との関連関係を明らかにし、家庭や地域と連携して、学力の向上を目指した取組みを推進する。</p>																																										

●教育 ICT 活用推進事業

<p>実施内容</p>	<p>○全ての中学校及び特別支援学校に対し、普通教室への無線 LAN 環境の整備、常設プロジェクタの設置及び学級数に応じた指導者用タブレット PC の配備を行った。(小学校及び高等学校については、令和元年度に整備済)</p> <p>○授業を行う全ての教員が指導者用タブレット PC を活用できるよう、担任以外の授業を行う教員について指導者用タブレット PC の追加整備を行った。</p> <p>○独自の教育クラウド環境「福岡 TSUNAGARU Cloud」^(後注2)での動画の検索性向上を図るため、検索画面の改善を図るとともに、各教科、各単元に対応した優良な学習動画コンテンツの作成を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><教育用情報機器整備の概要（令和2年度整備分）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての普通教室に常設のプロジェクタ及びスクリーンを設置（中・特 約1,300台） ・全ての普通教室に無線 LAN 環境を整備（中・特） ・学級数に応じた指導者用タブレット PC を整備（中・特 約1,500台） ・授業を行う全ての教員に対し指導者用タブレット PC を追加整備（約2,000台） ・独自の教育専用クラウドでの動画配信（令和2年度末時点：911本） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><教職員の ICT を活用した指導力向上のため、次の研修を緊急に新規開設し実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末導入研修 ・1人1台端末オンライン研修 ・1人1台端末オンラインセミナー ・ICT 活用推進リーダー研修 <p>※詳細は「●教職員の指導力向上を図る研修」を参照（後掲 P47）</p> </div>
<p>成果</p>	<p>○導入した ICT 機器の活用により、教職員に以下のような効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の中で教材をプロジェクタに映しながら説明したり、動画や映像などのデジタル教材で説明したりすることができるようになった。 ・授業で使用する教材について、学年だけでなく学校全体でデータなどを共有できるため、授業準備の短縮などの効率化が図れた。 <p>○子どもたちに対して以下のような効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習に対する興味・意欲が高まった。 ・集中力が高まった。 ・知識・技能を確認する時間が短縮できた。 <p>○福岡 TSUNAGARU Cloud の運用を開始し、以下のような効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画配信に関して、子ども、保護者、市民が高い関心を示した。 ・休校中、福岡 TSUNAGARU Cloud を活用して学習した子どもや興味を示した保護者が多数いた。
<p>課題</p>	<p>○学級数増に伴い増設される普通教室に対し、速やかに環境整備を行う必要がある。</p> <p>○ICT を活用した授業の準備に慣れるまで時間がかかることや教職員自身が ICT スキルの不足を感じていること、また ICT を活用した授業計画の立案や板書の方法が難しいことから、さらなる教職員の研修が必要である。</p> <p>○福岡 TSUNAGARU Cloud では、教職員の教材共有、ファイル共有の活用が不十分である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○新年度に増設される普通教室を早期に把握し、機器の追加整備を行う。</p> <p>○各学校での効果的な活用事例を紹介する等、さらなる活用を推進する。</p> <p>○各学校の校内研修において、ICT 活用推進の指導助言を行う。</p> <p>○福岡 TSUNAGARU Cloud に関しては、子どもたちの学習を支援するために、各教科、各単元に対応する優良な学習動画を毎月作成、配信していく。</p>

●GIGA スクール構想推進事業【新規】

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全小中特別支援学校及び高等学校に対し、児童生徒1人1台端末の整備を実施（中学校3年生は令和2年8月末までに、他の学年は令和2年11月末までに整備を完了） ○全ての教室に端末を格納する充電保管庫を設置 ○全ての学校に対し、校内LANの高速大容量化を実施（令和3年3月末までに完了） ○教育センターで集約していた学校からのインターネット回線を高速化するため、各学校から直接インターネットに接続するよう変更 ○児童生徒がクラウド環境に接続して端末を活用できるよう、Google workspace のアカウントを全児童生徒及び教員に整備 ○全児童生徒が活用できる学習プラットフォームを導入 ○ICT 支援員を各学校に月4回派遣し、教員への ICT 活用のサポートを実施 ○各学校でオンライン授業が実施できるよう、学級数に応じた Web カメラの整備を実施 ○障がいのある児童生徒に向けた視線入力装置の整備を実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○AI ドリルを使用することで児童・生徒の能力や特性に応じて個別最適化された学習を実現した。 ○一人ひとりの考えをお互いにリアルタイムで共有し、双方向で意見交換することで、主体的、対話的で深い学びを実現した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○一定数以上の児童生徒が在籍する学校において、多人数での同時利用時にインターネットに接続しにくい、できないといった状況が発生した。今後、AI ドリルを活用した校内一斉の補充学習の実施や、学習者用デジタル教科書の導入を見据えると学校規模に応じたインターネット回線の増強が必要である。 ○教育現場への普及が急激に進んだことにより、教職員のデジタル教材を使いこなすための研修が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○学校規模に応じて必要なインターネット回線数や接続機器の性能について、実地での検証等を踏まえ、適切な構成を検討し、速やかにインターネット環境の増強を行う。（令和3年6月までに完了） ○学習プラットフォーム及び学習動画を利用し家庭学習をサポートしていく。 ○教職員に対する研修を引き続き実施する。

●オンライン環境支援事業【新規】

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症による休校や学級閉鎖、感染不安や不登校など、学校に登校できない児童生徒に対するオンライン授業の実施に際し、LTE回線付き端末（iPad、計2,420台）を整備し、貸出しを実施（1人1台端末の整備前） ○1人1台端末を自宅に持ち帰り、オンライン授業を受ける際に、インターネット環境がない家庭へのモバイルルータ（計2,625台）を整備し、貸出しを実施（1人1台端末整備後）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症による休校や学級閉鎖が発生した際に、迅速にオンライン授業を行うことができた。 ○オンライン授業を実施することで、学習機会の保障を行うことができた。 ○不登校児童生徒、ステップルームに通う生徒に対して、オンライン授業を実施することで、延べ205人が、教室に復帰するなど改善に繋げることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度以降は日常的に1人1台端末を家庭に持ち帰り、家庭学習等に活用することを予定している。インターネット環境がない家庭に対する貸出し用のモバイルルータの整備が必要。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習などで1人1台端末を活用するため、必要となる貸出し用モバイルルータ（約16,000台）を整備し、必要な家庭に対し貸出しを行う。（令和3年4月末に学校への配布完了） ○1人1台端末を活用したオンライン授業の事例を各学校に展開するとともに、オンライン授業の内容の充実を図る。

●指導者用デジタル教科書の導入【新規】

実施内容	○小・中・特別支援学校の教員が保有する指導者用タブレット PC にて、デジタル教科書の利用が可能となるよう運用環境を整備。
成果	○デジタル教科書を活用し、文章の読み上げや、動画による解説を使った授業を行うことにより、児童生徒の学習に対する興味・意欲が高まった。
課題	○児童生徒の健康面への影響に留意した上で、デジタル教科書と紙を併用した授業構成を検討する必要がある。
今後の方向性	○デジタル教科書を利用した授業の実施状況を調査し、効果的に活用している事例を各学校へ展開する。

●能古小・中一貫教育の推進

実施内容	○令和3年度新入学の児童募集と一貫教育の特色ある教育活動等についての広報活動を行った。 ○授業の中での ICT 機器の効果的な使用方法や準備について、教職員に対し指導を行った。 ○ICT を活用した授業を実施した。
成果	○保護者説明会などの広報活動を実施し、令和3年度新入学の募集定員を確保することができた。 ○ICT を活用した授業によって、子どもの関心や興味を引き出し、個々の意見を共有することができた。 ○全児童が、ICT 機器を活用して、資料集めや資料作り、発表原稿作成などができるようになった。
課題	○一貫教育の成果と課題を明らかにし、カリキュラムの評価・修正を行いながら、さらなる一貫教育の充実を図る必要がある。 ○1時間の授業の中でどの程度 ICT 機器を使用すると効果的であるか研究検証が必要である。
今後の方向性	○小・中一貫教育の成果を、市民や関係者に示すデータを収集していく。 ○ICT を活用した授業だけでなく、従来型の紙と鉛筆を使用する授業も必要であり、授業場面ごとの ICT 機器の活用方法を学校と研究していく。

●小学校外国語活動支援事業

実施内容	○英語を母語とする、または英語に堪能な GT (後注 ³) を、小学校3年生に年 18 時間、4年生に年 8 時間配置した。 ○各小学校で、公開授業研修会を実施した。
成果	○担任と GT とのチームティーチングにより、活動の充実を図ることができた。 ○教師へのアンケート調査で、「授業中子どもたちは積極的に聞こうとしている」と約 78%の学校が回答しており、子どもたちは外国語活動に意欲的に取り組んでいる。
課題	○小学校3・4年生の外国語教育において、GT の有効な活用の在り方や担任による指導の在り方について検証していく必要がある。
今後の方向性	○各学校(中学校ブロック)において、担任による外国語活動の指導力向上にむけた研修会の充実を図る。

●小学校外国語科支援事業

実施内容	○小学校5・6年生の全学級に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置した（1学級あたり年35時間）。
成果	○教師へのアンケート調査で、「授業中子どもたちは積極的に聞こうとしている」と約78%の学校が回答しており、子どもたちは外国語活動に意欲的に取り組んでいる。 ○同アンケートにおいて、「教師の外国語活動の指導力・英語力が向上した」と回答した教師が増えた。（7月：約47% → 1月：約50%）
課題	○小学校5・6年生の外国語教育において、ネイティブスピーカーの有効な活用のあり方や担任による指導のあり方について検証していく必要がある。 ○教員の指導力・英語力を向上させる必要がある。
今後の方向性	○各学校（中学校ブロック）において、担任による外国語科としての指導力向上にむけた研修会の充実を図る。

●ネイティブスピーカー委託事業

実施内容	○中学校及び高等学校、特別支援学校に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置 ・中学校は、全学級で1クラス当たり年35時間実施 ・高等学校、特別支援学校は、学校の要望に応じて実施。1クラス当たりの実施時間の上限は、高等学校は年35時間、特別支援学校は年10時間。 ○中学校3年生を対象に、英語チャレンジテストを実施 ○英語の発信力の向上のために、全中学校を対象としたスピーチコンテストを実施 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
成果	○ネイティブスピーカーの活用や英語の授業の充実を図ることで、文部科学省が掲げる中学校卒業段階の英語力の目標である英検3級程度の生徒の割合が66.2%となり、昨年度同様、文部科学省の設定している目標値（50%）を超えた。
課題	○英語チャレンジテストで測定できるのは、「読む力」と「聞く力」だけで、「話す力」と「書く力」については、成果の数値化ができていない。
今後の方向性	○「話す力」「書く力」について、年間の指導の成果を確認するパフォーマンステストを実施し、生徒の現状を把握することで、さらなる英語教育の充実を図る。

●子ども日本語サポートプロジェクト

実施内容	○小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援を行った。 ①日本語サポートセンター（小学校1校に、コーディネーターを1人配置） ・対象児童生徒の転出入・指導状況等の情報の整理 ・対象児童生徒の日本語能力等の測定・把握 ・今後の日本語指導の進め方に見通しを立て、児童生徒、保護者、学校へ説明 ②拠点校（小学校4校に2人ずつ、中学校4校に1人ずつ、拠点校指導教員を計12人配置） ・エリア内の対象児童生徒の指導計画作成 ・通級と巡回による初期指導 ・在籍学級訪問、在籍学級担任連絡会、保護者会等の実施 ③日本語指導担当教員配置校（小学校8校・中学校5校に、計14人配置） ・自校及び隣校の児童生徒の日本語指導 ・研修講座、研究会における実践報告・授業公開 ④日本語指導員の派遣（日本語指導員の派遣を受けた児童生徒171人） ・日本語指導員による指導（96時間） ・日本語指導担当教員による日本語指導の補助
------	--

成果	<p>○コーディネーターが在籍校で当初面談を行い、今後の指導の進め方について、在籍校校長、担任、保護者と共通理解し、個に応じた指導を行うことができた。</p> <p>○拠点校指導教員が初期指導を行うことで、初期指導の専門性が高まり、指導の充実や、エリア内の児童生徒の学習状況の把握につながった。</p> <p>○日本語指導員が拠点校指導教員と連携し、年間指導計画をもとにした指導を行ったことで、初期指導の使用教材と指導方法の統一がさらに図られつつある。</p> <p>○1人1台端末を活用し、必要に応じてオンラインによる日本語指導を行った。</p> <p style="text-align: center;">日本語指導を受けている児童生徒数の推移（日本語サポートセンター 各年2月末）</p> <table border="1" data-bbox="416 506 1238 667"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導を受けている児童生徒数</td> <td>311人</td> <td>342人</td> <td>354人</td> </tr> <tr> <td>うち、新規に指導を受けた児童生徒数</td> <td>124人</td> <td>150人</td> <td>141人</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	指導を受けている児童生徒数	311人	342人	354人	うち、新規に指導を受けた児童生徒数	124人	150人	141人
	平成30年度	令和元年度	令和2年度										
指導を受けている児童生徒数	311人	342人	354人										
うち、新規に指導を受けた児童生徒数	124人	150人	141人										
課題	<p>○日本語指導のための教室の確保・環境整備が必要である。</p> <p>○日本語指導が必要な児童生徒の申請数がエリアによって偏りがある。</p> <p>○日本語指導担当教員の実態に応じた研修の充実、強化を図る必要がある。</p> <p>○日本語指導担当教員未配置校では、教職員の日本語指導に対する理解が不十分である。</p>												
今後の方向性	<p>○教育センターに移設した日本語サポートセンターと教育委員会との連携を図るとともに、関係機関との連携づくりを行い、学校へのサポートを強化する。</p> <p>○日本語指導担当教員養成研修のさらなる充実を図る。</p> <p>○全校担当教職員に対し説明会を実施し、日本語指導の支援の流れ等、日本語指導に対する理解の高揚を図る。</p> <p>○福岡 TSUNAGARU Cloud に掲載した動画を活用し、初期日本語指導のさらなる充実を図る。</p>												

●外国人就学状況訪問調査【新規】

実施内容	<p>○就学状況が不明な児童生徒のいる外国人世帯について、就学状況等の調査を実施した。</p> <p>①郵送による就学状況調査 訪問調査を行う前に、郵送による就学状況調査を実施し、インターナショナルスクールに在籍していると回答した外国人世帯には、本人の同意を得てインターナショナルスクールに在籍確認をし、訪問調査対象者の絞り込みを行った。</p> <p>②訪問による就学状況調査 郵送調査未回答、回答内容不明の外国人児童生徒の世帯に対して、委託業者による訪問調査を実施した。訪問調査については、単なる調査ではなく、就学していない場合等は就学案内やそれに伴う相談対応を行うなど、就学促進を図り、家庭環境に問題があれば、こども未来局などに情報提供を行った。</p> <p>③調査後対応 複数回訪問しても不在の世帯については、教育委員会において、東京出入国在留管理局へ出入国調査を実施し、出国履歴がない場合は関係課と連携して児童生徒の状況把握を行った。</p>
成果	<p>○就学状況が不明な児童生徒 129 名に対して上記①～③の調査を行った結果、127 名の就学状況把握を行うことができた。就学状況不明の残り2名については、こども未来局などと連携し、継続して調査を実施している。</p>
課題	<p>○訪問調査を数回行っても実態把握ができない外国人世帯への対応</p>
今後の方向性	<p>○今後も外国人児童生徒の増加が見込まれるため、継続的な調査を実施する。また、実態把握が困難な外国人世帯への対応については、委託業者による訪問調査だけでなく、複数回の郵送調査や教育委員会職員による訪問を行うなど、状況不明者ゼロを目指す。</p>

●ことば響く街ふくおか推進事業

実施内容	<p>○音読・朗読ハンドブック「いきいき」を、新1年生に配付した。</p> <p>○音読の成果を発表する場として、「第10回 福岡市音読・朗読交流会」を小1～小6年生までを対象として実施 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>  <p style="text-align: right;">《音読・朗読ハンドブック》</p>
成果	<p>○「音読・朗読ハンドブック」の改訂により、低学年の言語能力の向上をより重点化することができた。</p>
課題	<p>○1・2年生で継続して使用できるようになっているが、各学年において、より効果的・計画的な活用方法を周知していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○「いきいき」を電子書籍化し、クラウドから活用できるようにする。</p> <p>○研修会等で教員への活用方法の周知を行う。</p> <p>○「福岡市音読・朗読交流会」を継続して開催するとともに、各学校におけるハンドブックの活用状況を検証し、活用の促進に努める。</p>

●科学わくわくプラン

実施内容	<p>※以下すべての項目について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○自然科学や理科学習に関する専門家、大学教授等による出前授業を実施</p> <p>○テーマ研究やものづくりのコンテストを実施、展示会及び表彰式を開催</p> <p>○大学教授等専門家による科学教室及び理科担当主事による天体観望会を実施</p>
成果	-
課題	<p>○例年、本事業への参加希望が多いため、実施規模や運営方法について検討する必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、実施可能な内容について検討をする必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○科学教室の構成を検討し、科学への興味関心を高める構成にする。</p> <p>○コンテストへ参加した子どもたちへ授与する賞のあり方について検討する。</p>

●保幼小中連携の推進

実施内容	<p>○福岡市保・幼・小・中連絡協議会を実施</p> <p>○小中連携教育担当者連絡会 → 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>
成果	<p>○「福岡市保・幼・小・中連絡協議会」において、各校種から代表委員として参加してもらうことによって、それぞれの校種の実態や取組みを交流することができた。</p> <p>○小中連携の取組みは定着し、各中学校ブロックで自主的な取組みが進められている。</p> <p>→ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童生徒の交流や参観、全員集合研修は中止。</p>
課題	<p>○就学前教育や保幼小接続の必要性について、小・中学校の教員の意識がまだ十分ではない。</p> <p>○保幼小中連携の実践例や情報の提供が十分ではない面が見られ、中でも、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校での対応等について、情報共有を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○保・幼・小・中連絡協議会を要に、情報を共有しながら、保幼小中連携を進めていく。</p> <p>○「保幼小中連携教育の手引き」の活用を図る。</p>

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	児童生徒の協働的な学習の状況（生活習慣・学習定着度調査）	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5児童	63.5%	72.0%	75.8%	76.0%	81%
			中2生徒	72.2%	78.6%	79.7%	79.1%	82%
②	児童生徒の学力の状況（全国学力・学習状況調査）	国語、算数・数学の正答率が全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合	小6（国語）	55.4%	59.9%	60.5%	実施なし	65%
			小6（算数）	54.2%	57.8%	56.5%	実施なし	65%
			中3（国語）	62.0%	60.3%	57.6%	実施なし	70%
			中3（数学）	48.7%	57.4%	59.0%	実施なし	65%
③	児童生徒の授業内容に関する理解度（生活習慣・学習定着度調査）	「国語や算数・数学の授業の内容がよく分かるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5（国語）	78.4%	77.8%	80.6%	80.1%	87%
			小5（算数）	81.1%	80.0%	83.5%	82.9%	88%
			中2（国語）	77.2%	77.2%	80.9%	79.8%	82%
			中2（数学）	72.1%	71.1%	75.9%	69.6%	80%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『学力をのばす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の協働的な学習の状況」は、目標達成に向け順調に推移している。一方、評価指標③「児童生徒の授業内容に関する理解度」については、ほとんどの項目で目標達成に向け順調に推移していたものの、令和2年度については、中学校2年生の数学に関して数値が低下していることから、今後も学力向上に向けた取組みの一層の充実を図っていくことが求められる。（評価指標②「児童生徒の学力の状況」は、全国学力・学習状況調査未実施のため数値なし）

保護者からの評価については、肯定的回答が69%となっていることから、学力向上の取組みについて、一定程度の評価を得ていると考える。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各事業等について当初の計画どおりに進めることができなかったものもある一方で、ICTを活用した教育活動の推進を図った。今後も、評価指標の目標値の達成に向けて、各学校におけるICTを活用した教育活動を充実させるとともに、児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みの一層の充実を図っていく。

2 豊かな人権感覚と道徳性の育成

学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を生かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。

令和2年度の主な取組み

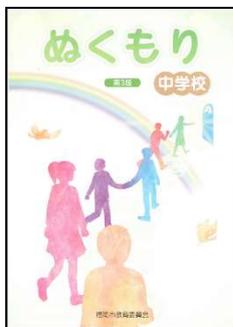
●特色ある教育推進事業

実施内容	○小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の「特色ある教育推進事業計画書」をもとに予算を配分し、特色ある教育活動を促す。
成果	○全ての小・中・特別支援学校において、各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動の中で、地域の伝統文化について学ぶなど、特色ある教育活動を実施した。さらに、一部の学校では、感染症対策を講じた上で、地域の人材や社会施設を活用した活動を実施することができた。 ○がんの教育では、小・中学校の9割の学校において、がんに関する正しい知識や生活習慣を見直す学習を実施することができた。また、実施した学校のうち、1割の学校では、オンラインを活用して、がんの経験者や医療関係者などの外部講師を招いた学習を実施している。
課題	○学校間において、外部講師を招いた教育活動の実施方法などに差が生じている。
今後の方向性	○各学校が作成した「特色ある教育推進計画・報告書」をもとに、実態や課題をつかみ、必要に応じて、オンラインを活用した地域の企業・団体の利用や、GT派遣について支援を行う。

●自然教室

実施内容	○小学校5年生、中学校1年生を対象とし、児童生徒が自然にふれあい、自然の大切さなどを体験 ○各学校が、実態に即したねらいをたて、宿泊の有無を含め、実施内容を企画 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
成果	—
課題	○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた体験内容や実施方法などについての検討が必要。
今後の方向性	○各学校において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、安全で有意義な活動を工夫して実施する。

●学校における人権教育

実施内容	○「人権教育指導の手引き」を改訂し、新規採用教職員に配付した。 ○2月には「ぬくもり活用状況調査」を、3月には「人権教育進捗状況調査」を行い、人権読本「ぬくもり」及び「人権教育指導の手引き」の活用状況の把握を行った。	 
成果	○配付した「人権教育指導の手引き」を活用して校内の人権教育を進めた学校は、全体の91%であり、多くの学校で活用されている。 ○人権読本「ぬくもり」の小中学校での活用率は100%であり、すべての学校で活用されている。	

課題	<p>○令和2年度の「人権教育指導の手引き」の学年・学級単位の使用も含めた活用率は91%であったが、学校全体で活用しているところは、51%であった。各学校における内容についての共通理解と計画的な活用は、まだ不十分である。</p> <p>○人権読本「ぬくもり」の効果的な活用を推進するために、題材の紹介や活用について、さらに啓発を進める必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○人権教育担当者研修会において、「人権教育指導の手引き」の内容と活用の仕方を説明し積極的な活用を促す。</p> <p>○人権読本「ぬくもり」についても、上記研修会において、題材の紹介や活用について説明を行うとともに、活用状況についても引き続き調査を実施していく。</p>

●学校における人権教育（教員の人権教育の推進）

実施内容	<p>○同和問題をはじめ、障がい者問題や外国人問題、性的マイノリティの問題をテーマに、学校の全教員と管理職を対象として、全市人権教育研修を実施。（※例年、区毎に計16回開催。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校毎にオンデマンド形式での実施に変更。）</p> <p>○当初は72の研修講座を企画していたが、全72講座中、8講座を中止とし、その他はオンライン等形態の変更、またはオンデマンド形式で実施した。</p>																																																
成果	<p>○全市人権教育研修は、各校での実施となったが、全教員が特定職業従事者としての自覚を高め、同和問題をはじめとした人権課題について認識を深めている。</p> <p>○初任者研修（1・2・3年次）において、オンラインやオンデマンド形式での人権教育に関する研修を実施し、人権教育に関する基礎的な知識理解を深めている。</p> <p>○人権教育担当者研修等において、双方向型のオンライン研修を行い、校内人権研修の進め方や内容について協議し、学校間の情報交換をしたことが、各学校の取組みの充実につながっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">全市人権教育研修の実施</td> <td>目標</td> <td>16回</td> <td>16回</td> <td rowspan="2">16回</td> <td rowspan="2">16回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>16回</td> <td>※各校にて実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人権教育関係研修講座の実施</td> <td>目標</td> <td>70回</td> <td>72回</td> <td rowspan="2">70回</td> <td rowspan="2">70回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>68回</td> <td>64回</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="2">全市人権教育研修会 受講率</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="2">100%</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99.7%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人権教育関係研修講座 受講者満足度</td> <td>目標</td> <td>97.5%</td> <td>97.5%</td> <td rowspan="2">98.5%</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>98.4%</td> <td>96.6%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標		元年度	2年度	3年度	6年度	活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16回	16回	16回	16回	実績	16回	※各校にて実施	人権教育関係研修講座の実施	目標	70回	72回	70回	70回	実績	68回	64回	成果の指標	全市人権教育研修会 受講率	目標	100%	100%	100%	100%	実績	99.7%	100%	人権教育関係研修講座 受講者満足度	目標	97.5%	97.5%	98.5%	100%	実績	98.4%	96.6%
区分	指標の内容			実績		目標																																											
		元年度	2年度	3年度	6年度																																												
活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16回	16回	16回	16回																																											
		実績	16回	※各校にて実施																																													
	人権教育関係研修講座の実施	目標	70回	72回	70回	70回																																											
		実績	68回	64回																																													
成果の指標	全市人権教育研修会 受講率	目標	100%	100%	100%	100%																																											
		実績	99.7%	100%																																													
	人権教育関係研修講座 受講者満足度	目標	97.5%	97.5%	98.5%	100%																																											
		実績	98.4%	96.6%																																													
課題	<p>○人権問題に関する認識と知的理解について、未だ不十分な面がある。特に経験年数の短い教員の人権問題に関する知的理解の深化と人権意識の高揚が求められている。</p> <p>○校内人権教育研修の内容の充実が必要である。</p> <p>○人権教育に関する学習指導について、実践的指導力を高める必要がある。</p>																																																
今後の方向性	<p>○人権教育を推進するための「3つの柱」に基づいた人権教育を推進する。</p> <p>○特定職業従事者としての人権教育における知的理解の深化と人権意識の高揚及び、指導力の向上を図る研修を実施していくために、集合対面型の研修と合わせてデジタルコンテンツによるオンライン研修や双方向型のオンライン研修などの取組みも検討していく。</p> <p>○校長のリーダーシップの下、人権課題の当事者による講話やフィールドワーク研修を年間計画に位置づけ、PDCAサイクルに基づく校内研修の充実を図る。</p> <p>○人権教育研究団体主催の研修会への積極的参加を促す。</p>																																																

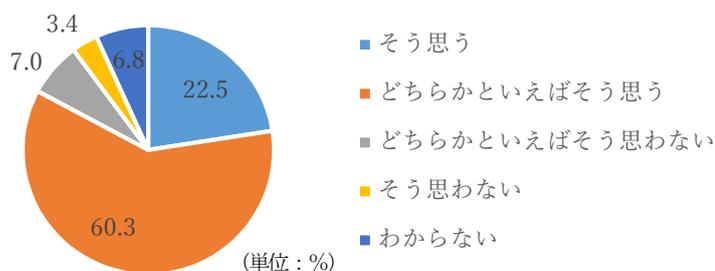
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	児童生徒の自尊感情の状況(全国学力・学習状況調査)	「自分にはよいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	79.3%	85.3%	81.8%	実施なし	90%
			中3生徒	73.5%	82.7%	76.8%	実施なし	87%
②	児童生徒の規範意識の状況(全国学力・学習状況調査)	「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	93.2%	89.4%	92.3%	実施なし	97%
			中3生徒	94.5%	95.2%	96.7%	実施なし	97%
③	児童生徒の思いやりや人権意識の状況(生活習慣・学習定着度調査)	「人が困っているときに助けています」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小5児童	83.7%	81.9%	82.8%	82.7%	90%
			中2生徒	84.6%	83.7%	84.4%	83.7%	90%
④	人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況(教育意識調査 ^{後注4)})	あなたの学校では「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という設問に対し「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	86.7%	—	—	—	100%

※評価指標④については、令和3年度に調査実施予定。

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

『規範意識や他人を思いやる心を育む』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標③「児童生徒の思いやりや人権意識の状況」の令和2年度の数値は、小・中学校とも初期値(H29)とほぼ同水準の数値である。(評価指標①、②については、全国学力・学習状況調査未実施のため数値なし)

また、保護者からの評価については、肯定的回答が80%を超え、教育委員会や学校の取組みに対し、高い評価を得ていると考える。

いじめや差別的発言などの人権に関わる事象の早期発見及び未然防止のため、効果的な取組みが求められており、今後も、学校での人権教育の組織的・計画的な取組みや、教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図っていく。

3 健やかな体の育成

「遊び」をキーワードとして運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。

令和2年度の主な取組み

●体力向上推進事業

実施内容	※以下すべての項目について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○小・中学校の児童生徒を対象に新体力テスト8種目を実施 ○各学校が、体力向上推進プランを作成し、共通理解・共通実践 ○福岡市体力向上推進委員会が主体となり、体力向上のための指導者講習会を実施 ○小学校体育科学習の実技支援を行う実技指導員を、「陸上競技」「水泳」「器械運動」「ボール運動」領域で、40校に派遣 ○中学校保健体育科ダンス授業の実技指導を行うスポーツ指導員を、20校に派遣					
成果	○各学校において感染防止対策を講じたうえで体育科学習を実施し、可能な限り児童生徒の運動機会の確保に努めることができた。					
	区分	指標の内容	実績		目標	
			元年度	2年度	3年度	
	活動の指標	新体力テスト小1から小2での8種目完全実施率	目標	100%	100%	100%
			実績	100%	実施なし	
	成果の指標	T-SCORE ^(後注5) 男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【小学校5年】	目標	52	52	52
実績			男 50.6 女 49.6	実施なし		
成果の指標	T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【中学校2年】	目標	52	52	52	
		実績	男 50.9 女 50.0	実施なし		
課題	○新型コロナウイルス感染症拡大により、各学校においては、当初の予定どおりに体育科学習を進めることが困難であった。 ○新体力テストが未実施のため、令和2年度における児童生徒の体力等の実態把握が十分に行われていない。					
今後の方向性	○教員研修会を充実させ、体力向上に関する指導力の向上を図る。 ○可能な限り、実技指導員・スポーツ指導員を継続して派遣するとともに、各学校における児童生徒の体力を向上させる取組みを推進する。 ○タブレット端末や体力向上マニュアル（冊子・DVD）の活用を推進する。					

●食育推進事業

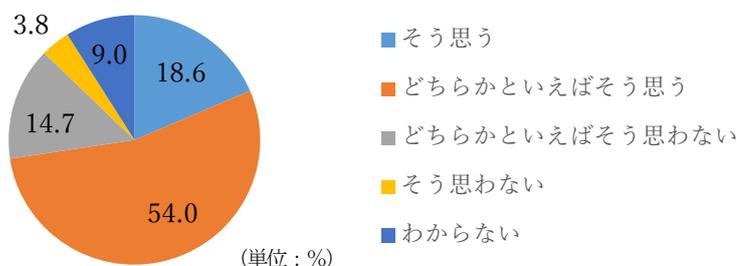
<p>実施内容</p>	<p>○220校の小・中・特別支援学校で、栄養教諭による食に関する指導を実施した。</p> <p>○給食試食会や食育講習会等で、保護者に対して食育についての講話を実施した。</p> <p>○栄養教諭による食育推進事業として、朝ごはんの大切さや栄養バランスのとれた食事の重要性を伝える食育の授業を行うとともに、お便りによる給食レシピの紹介や朝食チェックカレンダーを用いた家庭実践への啓発、食育講習会などを実施した。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年、中学生等を対象に行う学校給食コンテストは中止。</p>
<p>成果</p>	<p>○栄養教諭の配置校だけでなく、未配置校においても、担当校を訪問した栄養教諭と担任の連携・協力により、食に関する指導が継続的に行われた。</p> <p>○給食試食会や食育講習会などを通じて、学校給食への理解や地場産物などについての理解を図ることができた。</p> <div style="text-align: center;">  <p>《栄養教諭による食の指導の様子》</p> </div>
<p>課題</p>	<p>○栄養教諭等の配置校を中心に、食育を全学校に広げ、さらなる食育の充実を図る必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○令和2年度から新たな食育推進体制として、すべての小中学校において栄養教諭による小中9年間の計画的・系統的な食育を開始したところであり、引き続き食育の一層の充実を図っていく。</p>

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	児童生徒の体力運動能力の状況(体力・運動能力調査)	総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5(男子)	50.6	50.8	50.6	実施なし	52
			小5(女子)	49.1	49.5	49.6	実施なし	52
			中2(男子)	50.5	50.0	50.9	実施なし	52
			中2(女子)	49.9	50.0	50.0	実施なし	52
②	児童生徒の運動習慣の状況(体力・運動能力調査)	1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合	小5児童	9.9%	10.3%	10%	実施なし	8%
			中2生徒	15.1%	14.9%	16.6%	実施なし	13%
③	朝食欠食の状況(全国学力・学習状況調査)	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「あまりしていない」「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	小6児童	6.2%	7.2%	6.6%	実施なし	5%
			中3生徒	8.3%	9.2%	7.9%	実施なし	5%
④	栄養バランスに配慮した食生活の実践状況(福岡市教育委員会調査)	「栄養のバランスを考えて食べる」という設問に対し、「はい」と答えた児童生徒の割合	小5児童	52.3%(H28)	—	79.7%	78.5%	60%
			中2生徒	39.6%(H28)	—	79.6%	78.0%	50%

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

『体力向上や食育の推進など、健康な体づくりを形成する』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標④「栄養バランスに配慮した食生活」については、前年度に引き続き目標値を達成しており、食育推進の取組みの効果が表れているものと考えられる。(評価指標①、②、③については、全国学力・学習状況調査未実施のため数値なし)

保護者評価においては、肯定的評価が70%を超えており、体力向上や食育の推進に向けた教育委員会や学校の取組みについて、高い評価を得ていると考える。

今後とも、評価指標①、②においては、教員への研修を充実させ、児童生徒が運動の楽しさを体感することができる体育の授業づくりに努めるなど、体力向上の取組みを推進するとともに、評価指標③、④においては、校長を中心とした食育指導体制の整備や栄養教諭等を中心とした食育の推進を図っていく。

4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題への取組みを小中が連携して推進するとともに、その兆候をいち早く把握し、早期対応を行う。また、こども総合相談センター等の関係機関とも連携しながら、課題を持つ子どもへの支援を行う。

令和2年度の主な取組み

●スクールソーシャルワーカー^(後注6)活用事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカー69人を全中学校区に配置し、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。 ○各区に1名ずつ配置した拠点校スクールソーシャルワーカーが、その他のスクールソーシャルワーカーに指導助言を行うとともに、就学援助などの申請支援等を行った。 ○高等学校については、試行的にスクールソーシャルワーカーを配置し、その効果について、検証した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校において、スクールソーシャルワーカーの業務などについての理解が深まってきており、教員とともに支援が必要な家庭へ介入を行うなど組織的な対応が築かれてきている。 ○拠点校スクールソーシャルワーカーが専門的な指導助言を行うことにより、スクールソーシャルワーカーの資質能力を向上することができている。 ○高等学校へ試行的な配置を行ったことにより、スクールソーシャルワーカーが専門性を生かし、関わることとなり、その結果、様々な理由により、将来に向けての進路決定が困難になっている生徒の現状を把握することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもを取り巻く環境は、複雑化、多様化しており、課題の解決には、教育相談コーディネーター^(後注7)やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー^(後注8)等が連携して取り組む「チーム学校」を機能させていくことが必要である。 ○特別支援学校については、学校からの支援要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、対応してきていたが、より高度な専門性を必要とするため、十分な対応ができなかった。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○全てのスクールソーシャルワーカーを対象に、基礎的な研修、定期的なグループミーティング、スーパービジョン^(後注9)等を計画的に実施し、一人一人の資質を向上させるための組織的な研修を実施する。 ○特別支援学校に2名のスクールソーシャルワーカーを試行的に配置する。(令和3年4月～)

●スクールカウンセラー等活用事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小呂・玄界小中学校を除く、小学校142校と中学校67校、高等学校4校、特別支援学校8校の計221校に、スクールカウンセラーを配置した。 ○児童生徒が悩みを気軽に話せ、子どもの心に寄り添うことができる心の教室相談員を、スクールカウンセラーを配置していない小呂・玄界小中学校に配置した。 ○新型コロナウイルス感染症に関する不安や恐れなどに対応するために、小学校のスクールカウンセラーの配置日数を倍増するとともに、中学校については、1日ずつ追加巡回した。 ○相談の待ち時間を解消し、児童生徒の課題へ早期に対応するため、学校のニーズに応じて、スクールカウンセラーを緊急派遣した。 ○若年スクールカウンセラーの資質・能力の向上を目指すために、スクールカウンセラーのスーパーバイザー^(後注10)の配置日数を拡充し、若年スクールカウンセラー等の学校を巡回し、指導・助言を実施した。
------	---

成果	<p>○新型コロナウイルス感染症に関する不安や恐れ、不登校や発達障がい、心身の健康に関することなど、課題を抱える児童生徒や保護者、教職員の悩みに対応した。特に小学生は心身共に影響を受けやすいことから、小学校の支援の充実を図った。</p> <p>○スクールカウンセラーが子どもの抱える悩みや課題の改善に向けたカウンセリングなどの支援を行った結果、会話が增えたり、子どもの表情が良くなったりするなど改善がみられた。</p> <p>○年度当初に、スーパービジョンの時間を設定し、若年スクールカウンセラー等が配置されている学校を巡回し、指導助言をしたことで、資質・能力の向上を図った。</p>
課題	<p>○児童生徒や保護者のもつ課題は複雑化・多様化しており、スクールカウンセラーや教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカーなどが教員とともに連携し、きめ細やかな支援を行うことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>○新型コロナウイルス感染症に関する児童生徒の心身の不安や、複雑化・多様化した子どもたちのもつ課題へ対応し、問題の未然防止や早期発見を図るため、スクールカウンセラーを増員し、心のケアの充実を図っていく。</p>

●教育相談コーディネーターの配置

実施内容	<p>○不登校対応教員の名称を「教育相談コーディネーター」に変更し、業務内容を明確化。</p> <p>○小呂・玄界中学校を除く中学校 67 校に、教育相談コーディネーターを配置。</p> <p>○校内適応指導教室の効果的な運営や不登校児童生徒への対応力向上のための研修会（年 1 回）、教育相談コーディネーター連絡会（年 5 回）を実施した。</p>
成果	<p>○校内適応指導教室の運営が、概ねスムーズに行われるようになった。</p> <p>○教育相談コーディネーター連絡会において、情報交換や実践報告を行ったことで、不登校対応教員経験がない、あるいは経験の浅い担当者のスキルアップにつながった。</p>
課題	<p>○エリア内の小学校と連携した未然防止の取組みが不十分である。</p> <p>○長期欠席児童生徒を支援するための、より高いスキルを学ぶ研修会の設定が必要である。</p>
今後の方向性	<p>○教育相談コーディネーターとスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携した支援を、小中連携して行っていく。</p> <p>○教育相談コーディネーターのスキルアップを目指すため、関係機関と連携し、月 1 回程度の教育相談コーディネーター研修や経験者をリーダーとするグループ研修を実施する。</p>

●教育相談機能の充実

実施内容	<p>○いじめ・不登校に関する課題に対応するため、公認心理師や臨床心理士の資格を持つ教育カウンセラーが電話相談や面接相談を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適応指導教室を運営し、登校支援を要する児童生徒への支援を行った。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大学生相談員（メンタルフレンド）派遣事業は中止。</p>
成果	<p>○様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対してきめ細かな対応を行うことで、学校復帰や社会的自立に資することができた。</p>
課題	<p>○相談内容は複雑化・多様化しており、関係機関や教員等との連携が必要である。</p>
今後の方向性	<p>○教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの教育、心理、福祉の専門家が「チーム学校」として、こども総合相談センターなどの関係機関と連携し、子どもの課題の未然防止、早期発見・対応を目指す。</p>

●いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業

実施内容	<p>○児童生徒の学級集団アセスメント^(後注11)及びいじめや不登校の未然防止・早期発見のために、小学校4年生～中学3年生を対象にQ-Uアンケート^(後注12)を実施した。</p> <p>○新たな長期欠席児童生徒を生まないための効果的な取組みや、登校支援が必要な児童生徒への支援の在り方を検討するために福岡市登校支援対策会議を設置した。</p>
成果	<p>○全市一斉Q-Uアンケートの結果を受け、学年職員会議や校内研修会での情報提供、事例検討を通して、効果的な教育相談の実施につなげることができた。</p> <p>○福岡市登校支援対策会議において、児童生徒、保護者、教員に対し、長期欠席に関する意識調査を行い、データを収集することができた。</p>
課題	<p>○予防的な観点からQ-Uアンケートの小学校低学年(小1～小3)での実施が必要である。また、不登校児童生徒だけでなく、全児童生徒一人ひとりに合わせたアセスメントや支援と同時に、教職員の資質向上に向けた支援も必要である。</p>
今後の方向性	<p>○Q-Uアンケートの結果をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と共有し、教育相談等の効果的な支援を実施する。また、Q-Uアンケートに関する研修の講師リストを作成し、外部講師を招聘した校内研修を推進する。</p> <p>○登校支援対策会議において、児童生徒に対する長期欠席の未然防止の取組みや長期欠席者への支援について協議し、提言をいただく。</p> <p>○Q-Uアンケートの小学校低学年(小1～小3)での実施について検討する。</p>

●学校ネットパトロール事業

実施内容	<p>○検索技術力のある民間企業に委託し、学校非公式サイトやSNSなどのネット上の書き込み、画像について検索・監視し、学校へ報告するとともに、誹謗中傷などの書き込みや不適切な画像の削除支援を行った。</p> <p>○ホームページに、教職員・保護者向けの啓発資料を掲載するとともに、ネットトラブル等に関する相談・情報提供を実施した。</p> <p>○規範意識向上のため、教職員の研修会や児童生徒への講演会を実施した。</p>
成果	<p>○検知の報告を受けた学校において、校内での啓発を行うとともに、アカウント等が確認できる場合は、事実確認を行ったうえで、投稿者に対し削除指導を行うなど、迅速な初動対応を行うことができ、問題行動等の未然防止、早期発見につながった。</p> <p>○学校非公式サイトやSNS等の検知件数のうちリスクレベル(中)は減少した。 R1年度18件 → R2年度1件</p> <p>○学校非公式サイトやSNS等の検知件数のうちリスクレベル(低)は増加した。 R1年度1,466件 → R2年度1,513件</p>
課題	<p>○小学校の啓発資料活用率をさらに引き上げていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○検索・監視を継続実施するとともに、小学校向け啓発資料の充実や講演会等を通して、保護者や学校に本事業のさらなる周知を図る。</p>

●SNS を活用した教育相談体制構築事業

実施内容	<p>○SNS（LINE）を活用した教育相談を4月13日から実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 … 市立の小中高、特別支援学校、市内の私立・国立小中学校に通う児童生徒 ・期 間 … 令和2年4月13日から令和3年3月31日の平日と日曜日 ・時 間 … 19時から22時の3時間 ・内 容 … いじめや不登校など ・相談員 … 臨床心理士などの有資格者等 原則3名以上
成果	<p>○SNS（LINE）相談が継続的に寄せられ、児童・生徒の心の悩みに対応できた。</p> <p>○友人関係や心身の健康、いじめなど、様々な悩みに対応することができた。</p> <p>【令和2年度実績】友だち登録人数：1,708人 相談件数：2,257件</p>
課題	○児童生徒の持つ悩みや不安の解消に向け、SNS（LINE）相談の周知をより一層図る必要がある。
今後の方向性	<p>○子どもたちの生活スタイルに合わせて、時期や曜日によって、相談時間を検討するなど、充実した相談体制のあり方を検討し実施していく。</p> <p>○QRコード付き相談カードやプリントの配布により、相談のさらなる周知を図る。</p>

●いじめゼロプロジェクト

実施内容	<p>○1学期に「いじめゼロ取組月間」を全小中学校で実施した。</p> <p>○2月に「いじめゼロミーティング」をオンラインで開催し、全小中学校213校の代表が参加。「福岡市いじめゼロスローガン」の策定やコロナ禍におけるいじめに関する意見発表を行った。</p>																											
成果	<p>○各学校で、児童生徒が主体となった「いじめ防止」の取組みが行われた。</p> <p>○いじめゼロミーティングでは約230人の児童生徒が参加し、「ともに生きる」をテーマにコロナ禍におけるいじめに関する意見発表が行われ、福岡市いじめゼロスローガン「一人一人を認め合い、明るく温かい世界へ～君の居場所はここにある～」を策定した。これにより、いじめを許さない機運を醸成した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動の指標</td> <td rowspan="2">児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みが行われた学校数</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>213校</td> <td rowspan="2">213校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>213校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果の指標</td> <td rowspan="2">全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>96.7%</td> <td>実施なし</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容		実績		目標	元年度	2年度	3年度	活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みが行われた学校数	目標	213校	213校	213校	実績	213校	213校	成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	目標	100%	100%	100%	実績	96.7%	実施なし
区分	指標の内容					実績		目標																				
		元年度	2年度	3年度																								
活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みが行われた学校数	目標	213校	213校	213校																							
		実績	213校	213校																								
成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	目標	100%	100%	100%																							
		実績	96.7%	実施なし																								
課題	<p>○全小中学校で、学校だけでなく、地域や家庭との連携を意識した取組みを充実させる。</p> <p>○全学校の事業への共通理解と児童会・生徒会を中心とした取組みの活性化を図る。</p>																											
今後の方向性	<p>○小中学校の児童生徒がオンラインで参加する「いじめゼロサミット2021」を開催し、各学校での取組みや成果と課題の報告、意見交換を実施する。</p> <p>○教育活動全体を通じた「いじめ防止の取組み」を各学校の年間計画に位置付け、確実な取組みを推進する。</p>																											

●NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業（後掲 P64）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	いじめに対する意識(全国学力・学習状況調査)	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	児童生徒	94.6%	96.5%	96.7%	実施なし	97%
②	不登校児童生徒の復帰率(福岡市教育委員会調査)	「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	49.2%	44.8%	47.9%	51.1%	65%

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

教育委員会や学校は『いじめ・不登校の未然防止や早期対応を行っているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標②「不登校児童生徒の復帰率」については、改善傾向が継続している。(評価指標①については、全国学力・学習状況調査未実施のため数値なし)

保護者からの評価については、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に係る教育委員会や学校の取組みに対して、肯定的回答は約半数である一方、「わからない」の回答の割合が約33%と高くなっている。これは、教育委員会や各学校の取組みが保護者に伝わりにくいことが原因であると考えられる。

引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教員と連携し、いじめ・不登校の未然防止・早期対応に係る取組みを推進するとともに、ホームページ・広報紙などを活用した、より効果的な情報発信に努めていく必要がある。

5 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援の推進を図る。

令和2年度の主な取組み

●特別支援学級の整備

実施内容	○自閉症・情緒特別支援学級新設 (田島小、福重小、南当仁小、多々良中、当仁中 各1学級)
成果	○知的障がい特別支援学級は、児童生徒の居住地校に設置できている。 ○自閉症・情緒特別支援学級は、拠点校方式となっているが、設置校を拡充できた。
課題	○知的障がい特別支援学級の対象となる児童生徒の増加に伴う増級が必要である。 ○自閉症・情緒特別支援学級の対象となる児童生徒の増加に伴う拠点校の更なる拡充が必要である。
今後の方向性	○計画的に新設・増級を行う。 ○教員の特別支援教育への理解及び指導能力向上のための研修の充実。

●通級指導教室の整備

実施内容	○LD ^(後注13) ・ADHD ^(後注14) 通級指導教室の新設・増設 新設 → 有住小2教室 増設 → 城浜小1教室、城原小1教室
成果	○通級指導教室の対象となった児童生徒の増加に対応したことで、発達障がい等のある生徒への指導・支援の体制が充実した。
課題	○児童生徒の増加に伴い計画的な増級が必要である。 ○教員の合理的配慮に対する理解をより深めていく必要がある。
今後の方向性	○計画的に新設・増級を行う。 ○教員の理解を促進する研修等の実施。 ○実態を見ながら担当教員の増員を検討。

●学校生活支援事業

実施内容	○学校生活支援員 ^(後注15) (以下「支援員」)の配置希望調査を実施し、配置校を選定した。 ○支援員を243人配置した。 ○支援員研修の実施 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
成果	○支援員の声掛けなどのサポートにより、児童生徒の学校生活・学習生活に改善が見られた。 ○支援員が会計年度任用職員となったことで、1年間の見通しを持った支援が可能となった。
課題	○発達障がいの可能性のある児童生徒が増加傾向にあることから、各学校から、支援員増員の要望が強くなっている。
今後の方向性	○計画的な支援員の増員について検討していく。 ○支援員の知識理解の深化とスキルアップを図るための研修を実施する。

●特別支援学校就労支援事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と学校関係者が、就労促進に関する意見・情報交換を行い、就労先企業を広げていく場として、夢ふくおかネットワークを組織し、運営するとともに就職指導員を2名配置し、就労を支援した。 ○障がい者雇用の実態について理解促進を図るため、企業、教員、保護者等を対象としたセミナーを年7回計画する。→ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○就労率（特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒の卒業時の就労率）は、令和元年度の94.6%から令和2年度は81.1%となった。セミナーや職業体験を通して、就労に対する意欲や意識を更に高める必要がある。 ○夢ふくおかネットワークに登録、または趣旨に賛同し、継続的に当該事業についての情報配信を受けている事業者数は、令和元年度の435社から令和2年度は504社に増加した。 ○令和元年度卒業生の就労1年後の定着率は89.5%であり、全国平均の68%（平成29年度）を大きく上回っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○博多高等学園以外の特別支援学校の就労率を向上させること。 ○高等部生徒の就労先及び実習先を確保すること。 ○就労先への定着率を向上させること。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者雇用ガイドブック等の活用を通して、障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、就労先・実習先の開拓や就労意欲の向上を図る。 ○博多高等学園の就労におけるセンター的機能の充実や職業科の充実を図る。 ○夢ふくおかネットワークの組織再編（作業部会の創設）をおこない、企業との連携を更に深める。

●医療的ケア支援体制整備

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○肢体不自由特別支援学校2校15人、知的障がい特別支援学校2校3人、病弱・知的特別支援学校1校2人、小学校7校9人、中学校1校1人の計30人の学校看護師を配置し、74人の医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医療的ケアを実施した。 ○教員による医療的ケアを実施するための福岡市立学校喀痰吸引研修（第3号研修^{（後注16）}）の基本研修については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、各学校における実地研修のみ実施した。教員が実施できる特定行為は、口腔内喀痰吸引、鼻腔内喀痰吸引、胃ろう腸ろうによる経管栄養の3手技であり、対象となる児童生徒が在籍する特別支援学校5校を研修対象校とした。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師による医療的ケアの実施については、令和元年度から小中学校でも実施し、特別支援学校の医療的ケアが必要な児童生徒数の増加もあり、令和2年度には看護師8人を増員した。 ○福岡市立学校喀痰吸引研修（第3号研修）の実施により、教員の健康教育についての理解が深まり、校内においては、看護師の連携のもと、教員による医療的ケアの実施体制ができ始めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○日中の校外学習における医療的ケアの実施や高度な医療的ケアへの対応 ○医療的ケアを実施する看護師の研修体制等の整備 ○第3号研修の研修期間の見直し及び教員による医療的ケアの定着
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○医療関係者・学識経験者・保護者・学校関係者等により構成される福岡市立小中特別支援学校運営協議会において、医療的ケアに関する重要事項や課題についての意見を頂き、校外学習時の医療的ケアの実施や高度な医療的ケアの対応等について検討する。 ○児童生徒の推移に応じて、適切に看護師を配置し、看護師研修等、医療的ケアを実施する体制を整備する。 ○第3号研修の研修期間を短縮し、教員による医療的ケアの実施体制を早期に整備する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	専門的かつ連続性のある指導・支援の展開（福岡市教育委員会調査）	「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われるとともに、適切に引き継ぎができていないか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター（教諭等）	87.5%	96.5%	96.9%	94.0%	95%
②		知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時の就労率	就労希望の、知的障がい特別支援学校高等部卒業生	96.4%	94.4%	94.6%	81.1%	100%
③	チームとしての組織的な支援体制の充実（福岡市教育委員会調査）	「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター（教諭等）	84.5%	89.0%	88.0%	92.4%	95%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『子どもの障がいに配慮した教育を行っているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①、③については、目標達成に向け順調に推移している。

評価指標②については、令和2年度の数値が大幅に下落しているが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大のため、実習受け入れ先の確保が難しく就労に結びつかなかったことによるものと考えられる。今後、感染状況に留意しながら、デュアル実習^{（後注17）}や現場実習等の段階的な再開など機会の確保に努め、就労を希望する生徒の就労実現に向け、より一層の取組みを推進していく必要がある。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が約57%と半数を超えており、子どもの障がいに配慮した教育について、一定の評価を得ているものと考えている。一方、「わからない」との回答が30%を超えているが、これは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学習参観や学校行事等の制限があり、学校の取組みについて知る機会が少なかったことが原因であると思われる。

引き続き、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行っていく。

6 魅力ある高校教育の推進

高校教育改革に関する国の動向を踏まえ、各校の特色ある教育活動や教育内容の魅力を効果的に高めるため、焦点化・重点化した取組みを推進し、魅力ある高校教育の実現を図る。

令和2年度の主な取組み

●進路実現・キャリア教育推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の特色に応じたインターンシップや外部講師による授業・講演会を対面やオンライン形式で実施した。 ○拠点校（福岡女子高校）へ進路指導員を配置し、求人開拓・情報提供・助言等の進路指導支援を実施した。 ○生徒の進路先確保のため、教員による県外求人開拓を実施した。 ○福翔高校において、(公社)ジュニア・アチーブメントの実践型の経済教育プログラムを実施した。 ○授業法研究セミナーへの教員派遣 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の就職先の確保、生徒の進路決定につながっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学科の専門性を生かすことができ、生徒にとってより魅力的な求人を開拓していく必要がある。 ○福翔高校等で実施している(公社)ジュニア・アチーブメントの実践型の経済教育プログラムの他校への拡充を図る。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な研修の仕組みについて検討を行う。 ○就職状況に基づき、求人開拓のより効果的な取組みを検討する。 ○研修会の実施など、(公社)ジュニア・アチーブメントの経済教育プログラム拡大実施に向けての取組みを行う。

●魅力ある高校づくりの推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校で「第2次福岡市教育振興基本計画」に基づいた取組みを推進した。 ○各学校で学校要覧、学校案内を作成し、進路説明会や中学校訪問時に配付した。 ○各学校の教育内容を広く知らせるため、市立高等学校合同紹介リーフレットを作成し、市内及び市外近隣の中学校3年生全員へ配付した。 ○博多工業高校の専門学科の教員の技術力・指導力向上のための研修 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○ホームページ、SNSを活用し、各学校の魅力を発信した。 	 <p>《市立高等学校合同紹介リーフレット》</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○博多工業高校では、ジュニアマイスター顕彰制度^(後注18)において、ゴールドに4名、シルバーに14名、ブロンズに73名の生徒が認定され、2名が特別表彰を受けている。 ○市立高校における英語能力に関する外部試験のCEFR A2^(後注19)相当以上の英語力を持つ生徒の割合が、36.6% (R1年度) から41.6% (R2年度) に増加するなど、資格取得、検定合格への生徒の意識は全体的に向上している。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度入学者選抜において、博多工業高校では自動車工学科、福岡女子高校では服飾デザイン科、生活情報科、国際教養科で定員を満たしていない。 ○市立高校全体の志願倍率は、令和3年度入学者選抜において、県立高校（全日制）全体の志願倍率1.13倍に対し、1.12倍であった。 	

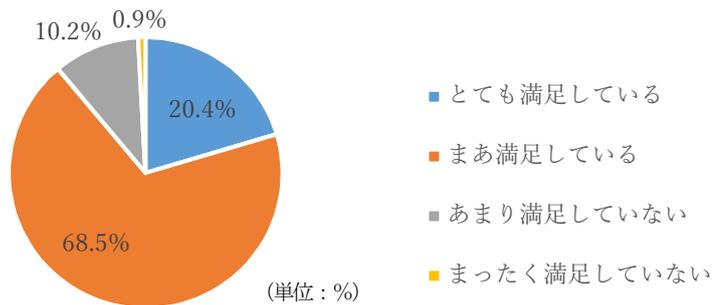
今後の 方向性	<p>○「第2次福岡市教育振興基本計画」（令和元年6月策定）に基づいて、福岡市の教育において市立高等学校が果たすべき役割や求められる機能等も含め各校の魅力を高めるための特色ある取組みを進めていく。</p> <p>○幅広い生徒の獲得により、各校の特色化を進めるため、新たな選抜制度の実施を検討する。</p> <p>○各学校の取組みや成果を広く周知するため、より効果的な広報について検討を行う。</p>
------------	---

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	進路希望の実現に対する満足度（福岡市教育委員会調査）	「進路指導は、進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して、「とても思う」「やや思う」と回答した生徒の割合	高1～3生徒	87.0%	86.0%	88.0%	87.8%	95%
②	志願倍率の状況（福岡市教育委員会調査）	志願倍率が県立高等学校平均倍率未満の学科数(全14学科)	—	5学科 29年度実施 30年度入学	5学科 30年度実施 31年度入学	8学科 R1年度実施 R2年度入学	7学科 R2年度実施 R3年度入学	0学科

保護者からの評価（市立高校4校の保護者へのアンケート調査結果）

市立高校の『学校全般に対する満足度』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「進路希望の実現に対する満足度」の令和2年度の数値は、令和元年度からほぼ横ばいである。

保護者からの評価については、肯定的回答が88.9%となっており、高い評価を得ていると考える。これは、各高等学校の特色に応じた進路指導が実践できたことなどによるものと考えられる。

一方、評価指標②「志願倍率の状況」の令和2年度の数値は、令和元年度より改善しているが、初期値(H29)を下回っている。これは、保護者や受験生の高校進学への意識の変化とともに、早期に進学先を決定したいという志向が高まっていることが影響しており、また、新型コロナウイルスへの感染不安もこの志向に拍車をかけていると考えられる。保護者や受験生のニーズに応える新たな選抜制度の実施を検討するとともに、各校の教育活動・内容の魅力をさらに高める取組みを進め、その成果について、効果的な広報活動を行っていく必要がある。

7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

郷土福岡の伝統や文化等の学びの推進とあわせ、実践的なコミュニケーション活動を取り入れた英語教育等、グローバル社会に対応できる力をはぐくむとともに、家庭や地域・企業等と連携して職業的・社会的自立の基礎となる資質・能力の育成を図る。

令和2年度の主な取組み

●アントレプレナーシップ教育 (後注20)

実施内容	<p>○「チャレンジマインド育成事業」</p> <p>① 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して8校で実施 ・ジュニア・アチーブメント (JA) の帽子の仕入れや製造、販売などの経営シミュレーションプログラム CAPS <small>(後注21)</small> を全小学校で実施 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 <p>② 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を切り拓くワークショップを中学校23校で実施 → 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、対面による実施は12校、その他11校はオンラインによる実施 <p>○「ふくおか立志応援文庫」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の学校図書館に専用コーナーを設置し、立志に関連する書籍・資料を配備 ・夢の課外授業やゲストティーチャー等による講話などの事前、事後学習用図書として活用
成果	<p>○授業後に実施したアンケートにおいて、「失敗を恐れず挑戦しようと思いますか」という項目に対して、肯定的な回答をした児童生徒が増加するという傾向がみられ、難しいことにチャレンジする意識が向上しているといえる。</p>
課題	<p>○小学校においては、CAPS実施における教職員の指導力向上が必要である。</p> <p>○中学校においては、未来を切り拓くワークショップにおいて、教員・生徒がより主体的になる取組みの充実が必要である。また、3年に1回の実施であったものを、毎年実施することができるような取組みが必要である。</p>
今後の方向性	<p>○「チャレンジマインド育成事業」</p> <p>① 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して10校で実施する。 ・CAPSの指導者に説明会を実施し、教職員の指導力の向上を図り、指導内容を充実させる。 <p>② 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来を切り拓くワークショップ」において、起業家による講話を「オンデマンド動画」で視聴し、担任による授業を全校で実施する。

●**職場体験学習事業**

実施内容	<p>※以下すべての項目について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○全中学校で、学校や地域の特性に応じて期間を設定し、2年生を中心に職場体験を実施</p> <p>○関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等を支援</p>
成果	—
課題	○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた実施方法などについて検討が必要。
今後の方向性	○新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、各学校の感染状況や実態に応じて工夫して実施できる体制づくりを検討する。

●**小学校外国語活動支援事業（再掲 P14）**

●**小学校外国語科支援事業（再掲 P15）**

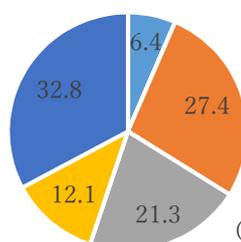
●**ネイティブスピーカー委託事業（再掲 P15）**

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	児童生徒の将来の夢や目標の状況 (全国学力・学習状況調査)	「将来の夢や目標を持っていますか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	86.1%	85.5%	83.4%	実施なし	89%
			中3生徒	73.6%	76.4%	74.2%	実施なし	75%
②	生徒の英語能力の状況 (英検 IBA)	英検3級相当以上の中学3年生の割合	中3生徒	66.2%	54.0%	53.7%	66.2%	75%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

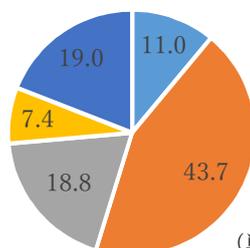
教育委員会や学校は『職場体験などのキャリア教育につながる体験活動を重視しているか』



(単位：%)

- 当てはまる
- どちらかといえば当てはまる
- どちらかといえば当てはまらない
- 当てはまらない
- わからない

教育委員会や学校は『英語教育などグローバル化に対応した教育の充実に取り組んでいるか』



(単位：%)

- 当てはまる
- どちらかといえば当てはまる
- どちらかといえば当てはまらない
- 当てはまらない
- わからない

評価指標・保護者評価の分析

評価指標②「生徒の英語能力の向上」の令和2年度の数値は、文部科学省の設定している目標値（50%）を超え、福岡市の初期値（H29）と同程度になっている。目標値の達成に向けて、「小学校外国語活動支援事業」「小学校外国語科支援事業」「ネイティブスピーカー委託事業」を引き続き実施していくとともに、教員の外国語の指導力向上に向けた研修の充実を図っていく。

また、CAPSや未来を切り拓くワークショップなども引き続き実施し、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成していく。（評価指標①については、全国学力・学習状況調査未実施のため数値なし）

保護者からの評価については、キャリア教育関連の設問の肯定的回答が33.8%となっているが、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、職場体験学習を中止したことが影響していると考えられる。今後、オンラインの活用を推進し、キャリア教育につながる学習活動を充実させていく。

また、グローバル化教育関連の設問の肯定的回答は54.7%となっているが、「わからない」の回答の割合が高く、取組みが保護者に伝わっていないことが要因の一つだと考えられる。今後、ホームページ・広報紙等により、より積極的に取組みを広報していく必要がある。

8 読書活動の推進

子どもが進んで学校図書館に足を運び、学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。

令和2年度の主な取組み

●学校図書館支援センター事業

<p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市内小中学校等からの学校図書館運営に関する相談を受け、175件の支援を実施した。 ○市内の全小中学校等を対象として学校訪問を実施し、学校図書館支援センター職員による専門的な支援を実施した。 ○総合的な学習の時間の授業や様々な学習課題に応じた調べ学習用図書の貸し出しを実施した。 (小学校62校に対し141回、5,793冊 中学校7校に対し12回、542冊) ○「学校図書館支援センターだより」を年3回発行。現在第15号までを発行した。 ○ホームページを開設し、学校図書館の運営に関連する有益な情報を発信した。 ○「福岡 TSUNAGARU Cloud」の活用による小学生読書リーダー養成講座の実施を各学校に依頼し、37校427人の読書リーダーを認定した。 ○特別支援学校への支援について、ニーズを把握して支援内容を検討した。
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市内小中学校の学校図書館に「情報」「ひと」「もの」のそれぞれの観点から支援を実施し、「読書センター・学習センター・情報センター」としての機能をより効果的に発揮することができるよう、公共図書館の専門的見地からの支援を行った。 ○令和2年度は、74件の計画訪問のほか、学校の要請に応じ10件の学校訪問を実施し、様々な相談の解決、支援を行った。また、学校司書^(後注22)配置対象外の小規模校(勝馬・志賀島小および千代・北崎中)や離島(小呂・玄界)の小中学校に定期的に訪問し、支援を行った。 ○学校図書館支援センターの広報を学校司書研修会などさまざまな機会をとらえて行い、3月末時点で69校に対し6,335冊の学習支援用図書の貸し出しを実施した。 ○小学生読書リーダー養成講座を受講した児童を「小学生読書リーダー」に認定することにより、それぞれの学校での児童の主体的な読書活動推進につなげるよう努めた。 ○発達教育センターと協議を進め、特別支援学校で実施可能な支援策を提示した。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校に対しては事業の周知も進み、支援の活用も一定程度定着していると評価できるが、支援の活用にあたっては学校における学校図書館の利用・活用の状況により差が生じている。また、カリキュラムの進捗状況から同時期に同じ単元に対応した支援用図書の貸し出し要望が重なり、要望に応えられないケースも発生した。 ○中学校については引き続き事業の周知に努めたことにより、令和元年度に比べ貸出冊数は増加したが、小学校に比べ学校司書の配置日数が少ないことや教科担任制、学校現場の忙しさなどもあり、未だ十分に事業の認知及び活用がなされているとはいえない状況にある。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な機会をとらえて、学校現場への事業の周知を図るとともに利用の手引きを作成して更なる利用の拡大につなげる。 ○令和3年度以降の学校司書等の配置状況に応じて、「情報」「ひと」「もの」の観点からの支援を継続して行っていく。 ○特別支援学校へ、リーディングトラッカーなどの読書補助具やマルチメディア DAISY^(後注23)、LLブック^(後注24)などの情報提供を行い、具体的な支援につなげていく。

●「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○43人の学校司書を6学級以下の小規模校を除く全ての小中学校に配置した。 ○学校司書研修会を2回実施した。 ○全小中学校で学校図書館教育全体計画を作成し、読書活動や学校図書館の活用を図った。 ○福岡市総合図書館内に開設した福岡市学校図書館支援センターにおいて「もの・人・情報」の観点から支援を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書を令和元年度から引き続き同一校に配置することで、計画的な図書館の整備が可能になった。 ○学校図書館教育全体計画を作成することにより、教職員の連携の下、計画的、組織的に学校図書館が運営されるようになってきている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書の配置日数には限りがあり、業務内容等を整理する必要がある。 ○福岡市学校図書館支援センターの支援内容を連絡会等で各学校に周知し、活用を呼びかけていく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書の配置については、校長・司書教諭を中心とした学校の組織的な取組みの中で活用されるよう、学校の実情に合わせて配置日数を変えるなど効果的な配置について検討していくとともに、各学校の組織的な取組みの充実に向け、働きかけていく。 ○6学級以下の小規模校を除く全ての小中学校に学校司書を配置することにより、小学校段階での読書習慣を形成し、中学校においても自ら本に手を伸ばす生徒を育成していく。また、授業においても学校図書館の積極的な活用を図る。 ○福岡市学校図書館支援センターの利用の手引きを作成し、具体的な支援内容を継続的に各学校に周知する。また、HP、センターだよりの発行等による情報発信ツールの充実等を進めていく。

●子ども読書活動の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生読書リーダー養成講座を実施し、37校427人の読書リーダーを認定した。 ○小・中学校213校に読書量調査を実施し、結果を提示した。 ○読書ボランティア等による活動発表・情報交換等の場として、福岡市子ども読書フォーラムを企画した。→ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○公民館にスタンダード文庫^(後注²⁵)の汚損、破損分の絵本を補充し100冊を維持するとともに、「スタンダード文庫読み聞かせ講座」を20公民館で実施した。また、令和2年度に新たに設置された照葉北公民館に100冊の絵本を整備した。 ○「福岡市子どもと本の日」(毎月23日)の普及のため、「福岡市子どもと本の日通信」やポスター等による広報を実施した。また23日の前後1週間に、小・中学校が創意工夫した取組みを実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校の読書量調査では、小学校は15.2冊、中学校は2.8冊で令和元年度より微増した。小学校においては、確実に読書活動が定着している。 ○「スタンダード文庫読み聞かせ講座」を20公民館で実施し、参加者の満足度は約97%と非常に高かった。 ○学校図書館の整備や読み聞かせ等の取組みを通して、子どもが本に触れる機会を増やし、自ら進んで読書できる環境を充実させることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○スタンダード文庫について知らなかった保護者が約5割、公民館で本を借りたことのある保護者は約4割程度であった。

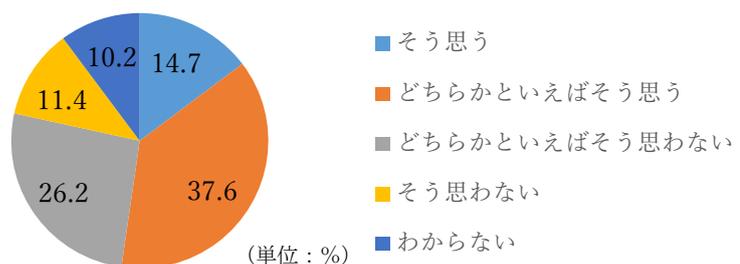
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと保護者の双方へ「共読」等の啓発を行う。 ○発達段階における読書とメディアの関係づくりにおいて、中学・高校生に対し効果的な読書啓発を図る。 ○読書習慣を確実に定着させるため、小学校段階から読書好きな児童を育成し、生涯にわたる読書習慣の形成を図る。 ○読書活動の具体的な数値を校長連絡会や担当者連絡会、学校司書研修会で周知し、学校図書館の活性化を呼びかけていく。 ○「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」に基づき、読書の楽しさを伝えるために積極的に本の魅力を発信するとともに、子どもの読書活動の実態を把握し、効率的な事業等を検討する。 ○スタンダード文庫をはじめとする地域における読書活動について積極的にPRするとともに、地域における読書活動ボランティアの活動を促進する交流会を実施するなど、人材の交流支援を図る。
--------	---

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値(H29)	H30	R1	R2	目標値(R6)
①	児童生徒の読書活動への意識（生活習慣・学習定着度調査）	「読書が好きですか」との設問に対し、肯定的回答を行った児童生徒の割合	小5児童	80.2%	77.4%	75.9%	70.5%	90%
			中2生徒	70.6%	67.8%	66.1%	64.4%	90%
②	読書量調査（福岡市教育委員会調査、毎年11月の一か月間を調査）	1か月間の平均読書量	児童	15.8冊	15.8冊	15.0冊	15.2冊	17冊
			生徒	2.8冊	2.8冊	2.7冊	2.8冊	4.5冊
③	教科との関連を図る取組み（福岡市教育委員会調査）	「図書館資料を活用した授業が計画的に行われているか」との設問に対し、肯定的回答を行った校長の割合	小学校長	85%	85.4%	86.8%	69.4%	90%
			中学校長	42%	66.7%	60.9%	23.2%	90%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『読書量を増やす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の読書活動への意識」については低下傾向、評価指標②「読書量調査」についてはほぼ横ばいの状況が継続している。評価指標③「教科との関連を図る取組み」については、令和2年度調査の実績値に大きな落ち込みがみられるが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、学校図書館を活用した授業が実施できなかったことが主な要因と考えられる。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が半数を超えており一定の評価が得られているものとする。

今後も、読書量増や読書活動への意識の向上を図るため、引き続き、読書活動の大切さについての広報・啓発に取り組むとともに、学校図書館を活用した授業実施を推進するため、学校司書や司書教諭等を対象とした研修を充実させ、各学校の効果的な取組みの共有を図るなど、読書活動の推進に向け、一層取り組んでいく必要がある。

9 チーム学校による組織力の強化

子どもを取り巻く様々な課題に対応するため、専門スタッフを充実させるとともに、校長のリーダーシップのもと、自律的な学校経営を推進することにより、「チーム学校」による学校の組織力の強化を図る。

令和2年度の主な取組み

- スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲 P25）
- スクールカウンセラー等活用事業（再掲 P25）
- 教育相談コーディネーターの配置（再掲 P26）
- 教育相談機能の充実（再掲 P26）
- 学校生活支援事業（再掲 P30）
- 部活動支援事業（後掲 P56）

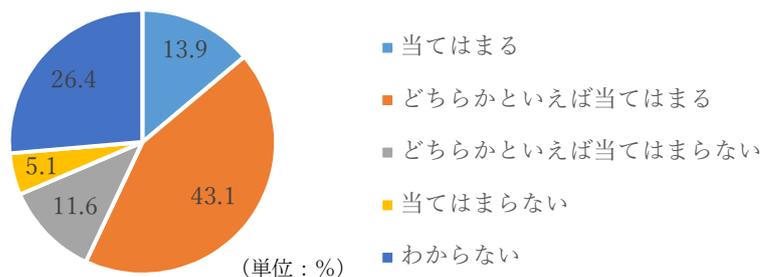
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
学校が組織として対応すべき課題等についての共有化の取組状況（全国学力・学習状況調査）	「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか」との設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	97.2%	—	—	—	100%
		中学校長	95.8%	—	—	—	100%

※評価指標については、令和3年度に調査実施予定。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『保護者や地域からの相談・要望などに対し、学校一丸となって取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

令和元年度から、スクールソーシャルワーカーへの指導・助言等も行う拠点校スクールソーシャルワーカーを各区に1人ずつ（計7人）新たに配置し、専門スタッフの充実を図るなど、支援体制の充実に努めている。

保護者からの評価については、肯定的回答が57%となっており、これまでの取組みに対し一定の評価が得られていると考える。一方、「わからない」との回答についても、約26%となっており、これは、校内等での個別の対応は関係者以外には分からないことが要因の1つだと考えられる。引き続き、学校の組織力の強化を図るとともに、相談体制について保護者等への周知に努め、専門スタッフと連携しながら、いじめ・不登校・虐待・貧困等の様々な課題の解決に取り組んでいく必要がある。

学校の教育目標やめざす児童生徒像、教育活動を積極的に発信し、家庭・地域等と共有するとともに、サポーター会議やコミュニティ・スクールなどにより家庭・地域等の力を学校の教育活動に生かすことで、社会に開かれた教育課程の実現を図る。

令和2年度の主な取組み

●「学生サポーター」制度活用事業

<p>実施内容</p>	<p>○教育委員会と協定を締結した18大学が派遣する大学生を、学生サポーターとして学校で受け入れ、授業や課外活動の補助、休み時間の交流など、様々な教育活動を支援した。延べ188人の学生サポーターを派遣し、56校の学校で受け入れた（1人あたり平均活動日数：約11日、平均活動時間：約4.7時間）</p> <p>→ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1学期の活動は中止し、9月から活動再開。派遣を見送った大学もあった。</p> <p>○大学生への周知のために、大学の説明会において、制度の趣旨などを説明した。</p> <p>○教育委員会事務局と大学担当者の連絡会を実施した。</p> <p>【協定締結18大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学 ・九州産業大学 ・九州女子大学 ・久留米大学 ・西南学院大学 ・筑紫女学園大学 ・中村学園大学 ・日本経済大学 ・福岡大学 ・福岡教育大学 ・福岡県立大学 ・福岡工業大学 ・福岡女学院大学 ・福岡女子大学 ・九州女子短期大学 ・純真短期大学 ・中村学園大学短期大学部 ・西日本短期大学 																																						
<p>成果</p>	<p>○学生サポーターの活動への意欲や態度が、現場職員の刺激となり、学校の活性化につながった。</p> <p>○学生サポーターが子どもたちの学習の補助、遊び相手や相談相手になることで、きめ細やかな指導・支援が実現した。</p> <p>○学生サポーターとして活動した学生から、「やってよかった」「自分のためになった」「将来役に立つ経験ができた」という評価を受けた。</p> <table border="1" data-bbox="352 1319 1474 1680"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">学生サポーター派遣学生数</td> <td>目標</td> <td>450人</td> <td>450人</td> <td rowspan="2">450人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>343人</td> <td>188人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学生サポーター受入学校数</td> <td>目標</td> <td>120校</td> <td>120校</td> <td rowspan="2">120校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94校</td> <td>56校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果の指標</td> <td rowspan="2">学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合</td> <td>目標</td> <td>95%</td> <td>100%</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	指標の内容	実績		目標	元年度	2年度	3年度	活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	450人	450人	450人	実績	343人	188人	学生サポーター受入学校数	目標	120校	120校	120校	実績	94校	56校	成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	95%	100%	100%	実績	100%	100%
区分	指標の内容	実績		目標																																			
		元年度	2年度	3年度																																			
活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	450人	450人	450人																																		
		実績	343人	188人																																			
	学生サポーター受入学校数	目標	120校	120校	120校																																		
		実績	94校	56校																																			
成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	95%	100%	100%																																		
		実績	100%	100%																																			
<p>課題</p>	<p>○登録学生数、受入希望学校数ともに減少傾向にあること。</p> <p>○小学校に比べ、中学校・高等学校の受入プラン提出率が低いこと。（受入を希望する学校数が少ないこと）</p>																																						
<p>今後の方向性</p>	<p>○教員採用試験への活用など、より魅力のある制度となるよう取り組んでいく。</p> <p>○広報の仕方について工夫改善を図り、大学がより多くの学生に周知できるようにする。</p>																																						

●学校公開週間推進事業

実施内容	○毎年度各学校において、11月1日～7日の間に学校公開週間を実施している。 → 新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため中止
成果	○令和元年度は186,998人の来校があり、学校教育に対する理解と関心を深めることができた。
課題	○公開内容の充実、地域と連携した安全対策の強化、学校を開くという教職員の意識の高まりが必要である。
今後の方向性	○学校公開週間の目的を学校へ十分周知するとともに、公開内容の充実に向け、支援を行っていく。

●学校サポーター会議推進事業

実施内容	○保護者や校区在住の市民など地域のボランティアを、学校サポーター会議構成員として委嘱し、各学校において、学校サポーター会議を開催した。
成果	○学校からは「学校が目指す目標の共有や子どもの情報共有を行うことができたとともに、学校の取組みについて理解を得ることができ、地域の協力体制が強化された」「学校から発信しにくい点（保護者への要望等）について構成員が積極的に発信を行い、保護者からの支援も増えた」「構成員の方々が、生活科や総合的な学習の時間のゲストティーチャーとしてご協力いただける機会が増えた」などの意見が得られた。
課題	○会議開催時や学校行事の際に、日常の子どもの様子を見てもらう機会を設ける等、各学校と構成員との連携を強化する必要がある。 ○コミュニティ・スクール ^(後注26) への移行も視野に入れ、この制度の成果と課題について整理する必要がある。
今後の方向性	○年度当初、学校に対して、構成員との連携を強化するため、日常の子どもの様子を見る機会を設けるよう伝える。 ○学校サポーター会議の視察を通して、学校と構成員双方の考えを聞き、実状を把握する。

●学校のホームページの充実

実施内容	○ホームページの更新ができていない学校に更新を促すとともに、ヘルプデスクによる相談対応を行った。																																					
成果	○ホームページの作成・更新について、主事やヘルプデスクによる相談対応を行ったことで、各校のホームページを年度内に更新することができた。 ○学校ホームページ公開指針で公開すべき事項である「学校評価」の掲載校の割合が目標値に対して、98.7%であった。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動の指標</td> <td rowspan="2">各校のホームページの更新確認</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="2">ホームページを年度内に更新している学校の割合</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学校評価をホームページに掲載している学校の割合</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>95.0%</td> <td>98.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	元年度	2年度	3年度	活動の指標	各校のホームページの更新確認	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	100.0%	100.0%	100.0%	成果の指標	ホームページを年度内に更新している学校の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	100.0%	100.0%	100.0%	学校評価をホームページに掲載している学校の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	95.0%	98.7%	100.0%
区分	指標の内容			実績		目標																																
		元年度	2年度	3年度																																		
活動の指標	各校のホームページの更新確認	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																	
		実績	100.0%	100.0%	100.0%																																	
成果の指標	ホームページを年度内に更新している学校の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																	
		実績	100.0%	100.0%	100.0%																																	
	学校評価をホームページに掲載している学校の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																	
		実績	95.0%	98.7%	100.0%																																	
課題	○学校ホームページ公開指針に則った学校ホームページの掲載事項を、全て掲載する必要がある。 ○学校ホームページからリンクされているサイトを確認する必要がある。																																					
今後の方向性	○年度初めに、学校ホームページの運用に関する通知を行う。 ○各学校のホームページの確認を定期的に行うようにする。																																					

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	学校情報の公開状況(教育意識調査)	「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	74.1%	—	—	—	80%
			保護者	47.4%	—	73.4% (※1)	55.6% (※2)	60%
②	地域人材の活用状況(教育意識調査)	「地域の人材や施設などを活かした教育を工夫している」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	72.3%	—	—	—	80%

※評価指標については、令和3年度調査実施予定。

(※1) 令和元年度実績値は、小・中・特別支援学校のPTA会員を対象としたアンケート調査(令和2年度実施)によるもの。

(※2) 令和2年度実績値は、小・中・特別支援学校の保護者(小6・中3)を対象としたアンケート調査(令和3年度実施)によるもの。

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

教育委員会や学校は『学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』



教育委員会や学校は『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者評価については、『教育委員会や学校は、学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』という設問に対し、肯定的回答が半数を超えており、情報発信については一定の評価を得ていると考える。一方、『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』という設問に対しては、肯定的回答が約半数を占めているものの、「わからない」との回答についても約30%を占めており、保護者間において、地域との共働に関する取組みへの関心度に差が生じているものと考えられる。

今後は、引き続き、毎年11月1日～7日に全市一斉で実施している学校公開週間の定着(令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止のため中止)や、学校ホームページでの学校情報の積極的な情報発信を行うとともに、学校サポーター会議などの場を活用するなど、地域との共働についての理解を深める取組みを検討していく必要がある。

11 資質ある優秀な人材の確保

必要な職員数を確保するとともに、資質及び実践力のある教員を採用するため、戦略的な人材確保を図る。

令和2年度の主な取組み

●資質ある優秀な人材の確保

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○採用試験案内パンフレット（13,500部）、ポスター（800枚）、クリアファイル（800枚）の作成、配布。 ○志願者の経歴等に即した筆記試験免除等を実施。（教職経験者、教職大学院修了者、社会人等、スポーツ・芸術、障がい者） ○第2次試験の個人面接における評定員を、教育職・行政職・臨床心理士1名ずつの3名体制とし、多面的な視点から評定を行うことにより、人物重視の選考を実施。 ○志願者の利便性向上のため、電子申請による出願受付を実施。 ○より専門性のある人材を確保するため、第1次試験（筆記試験）における専門試験と、一定の英語力を有する者への優遇措置（一部試験における加点及び免除）を導入。 ○大学在学中から教員を志願する学生の実践力を養成するため、近隣15大学と教員養成にかかる連携・協力協定を締結し、実施に向け協議。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的に教員採用試験の受験者は減少傾向にあり、本市においても昨年に比べ、受験者減（令和元年度：1,434人 → 令和2年度：1,358人）となったが、一方で、教職経験者などを対象とした選考区分での受験者数については微増（令和元年度：783人 ⇒ 令和2年度：804人）となっており、実践的指導力など教員としての高い力量を現に有している優れた人材を確保することができた。 ○合格者に占める教職経験者の割合、中でも正規教員経験者の割合が増加しており、即戦力となる人材を確保することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、指導力や豊富な経験を有するベテラン教員の大量退職に伴う新規の大量採用が見込まれることに伴い、若手教員の割合が増加し、中堅教員の割合が低下することから、実践力を有する教員を確保する必要がある。 ○全国的に教員の大量退職に伴い正規教員を大量採用している自治体が多く、必要な教員の確保に際し、自治体間の競争が激しさを増しており、「数」と「質」を着実に確保していく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○採用試験説明会やホームページ、パンフレット等を活用した積極的・効果的な広報活動を実施し、学生・講師等の本市教育現場への興味・関心を高め、競争率の向上を図る。 ○実践的指導力など教員としての高い力量のある人材及び特定の分野に秀でた個性豊かな人材等を積極的に採用していくため、一定の経歴等を有する者への筆記試験免除等を継続するとともに、採用試験について更なる見直しや改善を検討する。 ○教員養成にかかる連携・協力協定を締結した大学との協議や新たな制度の検討を進め、令和3年度からの教育実習制度の充実や、令和4年度からの新たな特別選考制度の導入に取り組む。 ○学生の学校での教育実習や学生サポーターの取組みを充実させ、学生の持つ教員・学校現場へのイメージと実態のギャップの解消や、教員という職業の魅力発信に取り組む。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
教員採用試験の受験者数の状況（福岡市教育委員会調査）	教員採用試験の競争率（受験者数÷合格者数）の確保	受験者	3.4倍	6.2倍	3.8倍	2.3倍	6.5倍

評価指標の分析

評価指標「教員採用試験の受験者数の状況」の令和2年度の競争率については、全国的に教員の志願者が減少している状況もあり、令和元年度に比べ数値は下降しているものの、教職経験者などへの筆記試験免除等の実施により、実践的指導力などを有している優れた人材を確保することができたと考える。

今後は、教員としての資質と確かな実践的指導力を有する優秀な人材を確保するため、本市の教員となることの魅力を積極的にPRし、大学と連携・協力し、教員を志望する学生の養成をより充実させるとともに、新たな教員採用試験制度の導入などに取り組む。

12 教職員の資質・能力の向上・活性化

福岡市教員育成指標に基づいた研修講座の実施や、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実など、教職員一人ひとりの資質・能力を高める研修の推進を図る。

令和2年度の主な取組み

●教職員の指導力向上を図る研修

実施内容	<p>○「福岡市教員育成指標」に基づいた研修講座を企画しているが、令和2年度は全175講座中、実施6講座、変更実施40講座、延期12講座、他は中止した。</p> <p>【研修講座・内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数研修：教職員の経験年数に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 (1、2、3、6年次、中堅教諭等資質向上研修の他に、採用候補者事前研修も実施) ・職能研修：職能に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 ・課題研修（学習指導）：教科・領域に関する専門的知識・技能を習得し、学習指導力の向上を図る。 ・課題研修（その他）：教育の今日的課題等を取り上げ、学校教育の充実を図る。 ・福岡市教師道場：ベテランの技能や指導力量の継承、若手・中堅の人材育成を図る。 <p>○1人1台端末導入に伴い、次の研修を緊急に新規開設し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末導入研修 <ul style="list-style-type: none"> (小) 全校対象 集合対面 ……1回 (中) 全校対象 訪問 ……1回 ・1人1台端末オンライン研修 <ul style="list-style-type: none"> 全校対象 オンライン ……2回 ・1人1台端末オンラインセミナー <ul style="list-style-type: none"> 全校対象 オンライン ……3回 ・ICT活用推進リーダー研修 <ul style="list-style-type: none"> 希望者対象 集合対面 ……10回
成果	<p>○研修講座実施後の受講者アンケートにおける満足度は、4段階評価の上位（3及び4の評価）を占める割合が94.8%、平均満足度スコアが3.28という結果となった。</p> <p>○大量採用に伴い、若手教員の資質向上が急務の中、初任者研修1年次研修は、研修形態を集合対面型だけでなく、オンライン（双方向型）、訪問研修とした。満足度は4段階評価の上位（3及び4の評価）を占める割合が99.4%、平均満足度スコアが3.76と高い値となった。</p> <p>○新規開設した1人1台端末導入に関する研修は、平均満足度スコアは3.48であった。</p>
課題	<p>○個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実。</p> <p>○大量退職・大量採用に伴う教育観・指導技術の継承や若手教員を指導するミドルリーダーの育成。</p> <p>○教職員のICT活用力や体罰根絶に向けた研修の充実。</p>
今後の方向性	<p>○「福岡市教員育成指標」に基づいた研修の実施。</p> <p>○教員のキャリアステージに応じた研修体系を見直し、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修を充実させる。</p> <p>○授業力向上や校内研修の充実に向けたデジタルコンテンツの開発やオンライン研修の充実。</p> <p>○教職員のICT活用向上を図るための研修講座の充実。</p>

●派遣研修

実施内容	<p>○海外派遣研修 毎年、英語教育を推進する中核的教員を海外に派遣。 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○国内派遣研修 毎年、管理職や中堅教諭、学校事務職員等を教職員等中央研修（独立行政法人教職員支援機構）や特別支援教育専門研修（国立特別支援教育総合研究所）に派遣 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○研修の成果については、教育センターの発表会や研修講座で講師を務めたりして還元を図る。</p>
成果	—
課題	○受講者自らの教職員としての資質向上はできているが、研修で学んだことを活用する場が限られている。
今後の方向性	○研修成果を活用できるよう、教育センター研究発表会だけではなく、研修講座の講師として研修内容を活用できるようにする等、さらなる還元を図る。

●調査研究

実施内容	<p>○長期研修員による調査研究については、16 領域で、授業改善に関することや今日的課題の解決に向けた調査研究を行った。実態把握を基に仮説実証を行い、研究の成果・課題を整理し、研究報告書を各学校に送付するなど研究成果の波及に努めた。</p> <p>○校内研究推進事業については、令和2年度における授業公開を一部、動画コンテンツによる公開としたが、残りは令和3年度に延期した。また、令和3年度に向けた対象校への定期訪問に加え、対象校からの要請による学校訪問や来所相談などを実施した。</p> <p>○教育センター研究協力事業については、授業公開を令和3年度に延期したが、プログラミング教育とアクティブラーニングの実践研究を推進し、新学習指導要領全面実施に備えた情報提供を行った。</p>
成果	<p>○休校期間中に長期研修員による授業動画の作成および配信、休校や学級閉鎖におけるオンライン授業を行うなど、研究の成果を学校へ還元した。</p> <p>○長期研修員による調査研究については、研究発表会が中止となったものの、クラウド等での配信で学習動画の有効活用やオンライン授業を具現化するための具体的な方途を示すことができた。研修員自身も、研究の方法や進め方、学習動画等の作成について認識の向上を実感していた。</p> <p>○校内研究推進事業・教育センター研究協力事業については、成果物等の簡略化を図りつつも、事業を確実に推進することができ、対象校の教員の高い満足度につなげることができた。</p>
課題	<p>○研究発表会での成果波及だけでなく、日常的に研究成果を波及させる方策について、今後の研修員による調査研究の在り方について検討する必要がある。</p> <p>○校内研究推進事業については、今年度の授業公開校をもって一回りし、かつ、校内の研究推進に対する意識も高まっている状況であることに伴い、本事業の在り方を見直す時期となっている。</p> <p>○教育センター研究協力事業については、各学校における課題の解決に資するための交付金の使途拡充も含め、見直しが必要である。</p>
今後の方向性	<p>○長期研修員による調査研究においては、1人1台端末活用推進に関するより実践的な研究に取り組み、各学校へ研究成果の波及・還元を行う。</p> <p>○校内研究推進事業の役割としては転換期にあるため、今後は、ICT活用を授業改善の視点に据えた校内研究の在り方を中心に提案・周知する。</p> <p>○教育センター研究協力事業の拡充の方向性を具体化する。</p>

●教職員メンタルヘルスマネジメント事業

実施内容	<p>○精神疾患による休職からの復職者支援にかかる講師を12名配置した。</p> <p>○精神疾患による休職からの復職者38名に対し、健康管理専門員による訪問及び保健面談を延べ94回実施した。</p> <p>※5か年計画（平成28年度～令和2年度）で実施している専門家（精神保健福祉士など）派遣によるメンタルヘルス職場研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度実施分は令和3年度に延期することとした。また、管理職（新任教頭・校長）を対象としたメンタルヘルス研修会については、資料の配布をもって研修に代えた。</p>																																		
成果	<p>○教職員の精神疾患による病気休職者数の割合の目標を0.45%としていたが、実績として0.79%となった。</p> <table border="1" data-bbox="379 595 1406 954"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">新任教頭メンタルヘルス研修会受講率</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>97.0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">校長メンタルヘルス研修会受講率 (教頭等の代理出席を除く校長の受講率)</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>93.7%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果の指標</td> <td rowspan="2">教職員の精神疾患による病気休職者数の割合</td> <td>目標</td> <td>0.45%</td> <td>0.45%</td> <td rowspan="2">0.45%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0.96%</td> <td>0.79%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	元年度	2年度	3年度	活動の指標	新任教頭メンタルヘルス研修会受講率	目標	100%	100%	100%	実績	97.0%	—	校長メンタルヘルス研修会受講率 (教頭等の代理出席を除く校長の受講率)	目標	100%	100%	100%	実績	93.7%	—	成果の指標	教職員の精神疾患による病気休職者数の割合	目標	0.45%	0.45%	0.45%	実績	0.96%	0.79%
区分	指標の内容			実績		目標																													
		元年度	2年度	3年度																															
活動の指標	新任教頭メンタルヘルス研修会受講率	目標	100%	100%	100%																														
		実績	97.0%	—																															
	校長メンタルヘルス研修会受講率 (教頭等の代理出席を除く校長の受講率)	目標	100%	100%	100%																														
		実績	93.7%	—																															
成果の指標	教職員の精神疾患による病気休職者数の割合	目標	0.45%	0.45%	0.45%																														
		実績	0.96%	0.79%																															
課題	<p>○メンタルヘルスに関する知識の啓発や円滑な復職支援などにより、精神疾患による病気休職者数の割合について中長期での低減に取り組む必要がある。</p>																																		
今後の方向性	<p>○令和元年6月に策定した「第3次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、各施策を計画的に実施していく。</p>																																		

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	研修の効果（全国学力・学習状況調査）	「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」の設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	89.6%	88.1%	79.0%	実施なし	95%
			中学校長	85.7%	94.2%	72.5%	実施なし	90%
②	研修の効果（文科省調査）	「授業中に ICT を活用して指導する能力」の設問に対し、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合	教員	62.8%	52.5%	57.1%	64.9%	80%
③	精神疾患による病気休職者の状況（福岡市教育委員会調査）	精神疾患による病気休職者の教職員に占める割合	教職員	0.70%	0.86%	0.96%	0.79%	0.45%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『教員は学習指導や学級運営を行う際に、工夫したり、努力したりしているか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者の評価については、肯定的回答が70%を超えており、教員の学習指導や学級運営に対する工夫や努力が保護者に伝わっているものと考えられる。

また、評価指標②「研修の効果」については、令和2年度の数値は改善したものの、近年、初期値を下回った状況が続いたことから、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修、授業力向上に向けたオンライン研修、ICT活用の向上を図る実践的な研修の充実を図るなど、目標値の達成に向け、研修の推進を一層図っていく必要がある。（評価指標①は令和2年度は未実施）

また、評価指標③「精神疾患による病気休職者の状況」については、初期値(H29)を下回っているものの、令和元年度に比べて病気休職者の割合が減少している。近年休職者が増えている経験年数の短い教職員への予防的対策に取り組むなど、引き続きメンタルヘルス対策の充実を図る必要がある。

13 コンプライアンスの推進

体罰を含めた不祥事の根絶をめざして、各学校が主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行い、教職員一人ひとりの倫理意識の向上を図る。

令和2年度の主な取組み

●教職員のコンプライアンス向上

実施内容	○教育委員会事務局職員が、学校及び共同学校事務室を訪問し、服務規律に関する研修を実施した。 ○全学校で不祥事防止をテーマにした「10分研修」を5回実施した。 ○全学校で情報管理をテーマにした不祥事防止研修を実施した。 ○その他、処分事案発生時など、適時に各学校に対する注意喚起を行った。
成果	○教育委員会事務局職員による訪問研修は、教職員にとって刺激になり、学校内で管理職が日頃行う指導が補強され、教職員のコンプライアンス意識の向上につながった。 ○「10分研修」では、具体的な不祥事事例の内容や防止策を簡潔に伝えることで、教職員が自分ごととして考えることができ、コンプライアンスについての理解が深まった。
課題	○体罰等の不祥事が未だに発生しており、継続的に、不祥事根絶に向けて取り組む必要がある。
今後の方向性	○不祥事根絶に向け、研修等による不断のコンプライアンス意識向上の取組みを進める。 ○2年に1度実施している、教職員を対象としたコンプライアンスにかかるアンケート調査を継続して実施し、各学校が、それぞれの課題等を把握し、主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行う。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値(H30)	R1	R2	R3	目標値(R6)
倫理意識の状況 (福岡市教育委員会調査)	「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」の設問に対し、4段階評価のうち最も高い「そう思う」と回答した教職員の割合	教職員	65.6%	—	65.9%	—	95%

評価指標の分析

評価指標「倫理意識の状況」の令和2年度の数値は、初期値(H30)に比べ、数値は上昇しているが、目標達成ペースを下回っている。目標値の達成に向け、各学校が抱える課題に応じた不祥事防止やコンプライアンス推進のための取組みを選択・実施できる環境を整備し、各学校が主体的にコンプライアンス推進に取り組む組織風土づくりを行うなど、コンプライアンス推進に向けた教職員一人ひとりの当事者意識の向上を図っていく必要がある。

14 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な環境を確保するため、事業の優先度を的確に見極めつつ、学校施設の維持管理や整備を図る。また、少子化や都市の成長に伴う子どもの増減に対して、地域の理解と協力を得ながら、よりよい教育環境の整備を図る。

令和2年度の主な取り組み

●大規模改造事業

実施内容	○良好な教育環境を確保するため、老朽化対策として大規模改造を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による夏休みの短縮により、令和3年度に延期した。
成果	○大規模改造工事のうち児童生徒の安全及び学習環境を確保しつつ工事できるものについては、学校の理解を得て実施した。
課題	○学校施設は昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、全体の約8割が築30年を超過し、老朽化が進んでいるが、厳しい財政状況から大規模改造未実施校が累積している。
今後の方向性	○「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、大規模改造の未実施校の累積を早期に解消し、予防保全の取組みを強化することで適切な学校施設の維持保全に取り組む。 ○事業実施のための財源について、国への要望を行うなど、必要な予算の確保に努めていく。

●普通教室空調整備

実施内容	○小中学校の学級増への対応として、空調機の追加整備を実施した。 ○PFI事業者による維持管理
成果	○学級増に適切に対応した空調整備を行い、健康で学習しやすい環境を整えた。 ○PFI事業により一斉整備した空調機の一括した維持管理が効率的に実施された。
課題	○一斉整備完了後の増加学級の追加整備対応 ○PFI事業における対象教室増減の管理・事業モニタリングの継続的な実施
今後の方向性	○平成28年度で小中学校普通教室の空調整備が完了したが、学級増に伴い空調整備済教室が不足した場合は追加整備を実施する。 ○PFI事業については事業が確実かつ安定的に実施されているかモニタリングを継続する。

●特別教室空調整備事業【新規】

実施内容	○小中学校の特別教室への空調整備にかかる整備手法を決定した。
成果	○PFI事業による整備は、令和3年度の公募、事業者選定に向けた準備を整えた。 ○直接工事による整備は、実施設計に着手した。
課題	○PFI事業による整備は、令和3年度の公募、事業者選定等の手続きを適切に進め、令和4年の早い時期に整備を完了させる必要がある。 ○直接工事による整備は、国の令和2年度第3次補正予算を活用していることから、令和3年度中に整備を完了させる必要がある。
今後の方向性	○全ての特別教室への空調整備を令和4年の可能な限り早い時期までに完了する。

●校舎増築

実施内容	<p>○児童生徒数の増加等に伴い、教室等の不足が見込まれる学校施設について、増築工事等に関連した工事を実施した。</p> <p>○公益財団法人福岡市施設整備公社が立替施工した校舎を3校取得した。</p>
成果	<p>○今宿小学校について、校舎増築等に関連した防球ネット新設工事を実施した。</p> <p>○春住小学校について、令和6年度供用開始に向けて、先行して仮設グラウンドの整備を実施した。</p>
課題	<p>○地域により偏りはあるが、市全体の児童生徒数は緩やかな増加傾向であり、教室不足への対応が必要な学校が多い状況にある中、厳しい財政状況により、本設校舎の増築が困難で仮設教室での対応となっている学校がある。</p> <p>○児童生徒数増により、普通教室だけでなく、特別教室不足や体育館、グラウンド、職員室等の狭隘化も解消する必要がある。</p> <p>○工事期間中の使用に支障が出る施設（体育館、グラウンドなど）がある。</p>
今後の方向性	<p>○将来の児童生徒数の推計を見極め、適切な時期、規模、内容で増築や仮設教室の設置ができるように計画を進める。</p> <p>○配置計画においては、校舎高層化や体育館・プールの合築などの手法も検討する。</p> <p>○工事期間中でも円滑な学校運営ができるよう、学校と協議を行い、必要に応じて代替施設の確保を行う。</p>

●校舎及び附帯施設等整備

実施内容	<p>○安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、当初、外壁改修10校及び便所改造31校（大規模改造分を含む）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による夏休みの短縮により、外壁改修については令和3年度に延期し、便所改造については3校のみ実施した。</p>
成果	<p>○外壁改修工事については、令和3年度工事実施に向けて、工事中の換気対策等について検討した。</p> <p>○便所改造工事については、3校を実施し、10校は令和3年度に延期したが、18校については、冬休みや春休みなどを活用し、可能な限り早期に実施できるよう取り組んだ。</p>
課題	<p>○学校施設については、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、老朽化が進んでおり、厳しい財政状況から校舎及び附帯施設等整備の改修未実施校が累積している。</p>
今後の方向性	<p>○校舎及び附帯施設等整備について、改修未実施校の累積を早期に解消し、計画的に改修を行うとともに、予防保全の取組みを強化することで、適切な学校施設の維持管理に取り組む。</p> <p>○事業実施のための財源確保について、教育委員会内や財政部門との協議を進めていく。</p>

●学校規模適正化事業

実施内容	<p>○小規模校や大規模校が抱える教育課題を解決するため、平成21年3月に策定した「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進。</p> <p>【過大規模校】 ・ 過大規模校の校舎増築等の対策検討</p> <p>【小規模校】 ・ 第1次計画対象校区との協議</p>
成果	<p>○西新小学校における過大規模校対策として、第2運動場用地を取得し、校舎増築に向けた基本計画を実施した。</p> <p>○平尾小学校における過大規模校対策として、外部便所の新設工事を実施した。</p> <p>○高取小学校における過大規模校対策として、校舎増築工事等を実施した。</p> <p>○舞鶴小・中学校において、第2運動場用地を取得した。</p>

課題	<p>○過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。</p> <p>○小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、理解を得ることが難しい。</p> <p>○通学区域の変更については、地域コミュニティの変更や通学区域と地域コミュニティの不一致を招く恐れがあるため、地域や保護者の理解を得ることが難しい。</p>
今後の方向性	<p>○学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。</p>

●西都地区新設小学校整備

実施内容	<p>○伊都土地区画整理事業に伴う西都小学校の過大規模校化を解消するため、新設小学校の整備を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設小学校の校舎実施設計、造成工事等 ・新設小学校の通学区域協議
成果	<p>○新設小学校の校舎実施設計を完了した。</p> <p>○新設小学校の通学区域について通学区域協議会を2回開催し、通学区域案を決定した。</p>
課題	<p>○通学区域については元岡地区新設中学校の候補地が決定したので、小中学校の通学区域を併せて検討するため通学区域協議会を再開したが、委員の意見がまとまらなかったため、新設中学校の通学区域については、新設中学校通学区域協議会に検討内容を申し送ることとした。</p>
今後の方向性	<p>○計画的かつ円滑な事業実施のため、適宜地域への説明を行いながら事業を進める。</p>

●アイランドシティ地区新設校整備

実施内容	<p>○照葉北小学校の児童数の増加に対応し、新設小学校の整備を推進。</p> <p>○照葉中学校について、将来的な生徒数の増加が見込まれるため、対応を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設小学校の基本計画、校舎基本設計
成果	<p>○新設小学校の基本計画及び校舎基本設計を完了した。</p>
課題	<p>○アイランドシティ地区の未分譲地の住宅開発について、令和4年度公募予定となっており、住宅開発戸数によっては、新設小学校が長期的に過大規模校となる可能性がある。</p>
今後の方向性	<p>○新設小学校の用地取得に向け、手続きを進める。</p> <p>○新設小学校の校舎実施設計に着手する。</p> <p>○新設小学校の通学区域について、通学区域協議会を開催し、協議・決定する</p>

●元岡地区新設中学校整備

実施内容	<p>○元岡中学校における生徒数増への対応を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設中学校の候補地選定
成果	<p>○元岡中学校の分離新設に向け、新設中学校の候補地を選定した。</p> <p>○新設中学校の造成基本設計に着手した。</p>
課題	<p>○水利組合が活用中の池の一部を埋め立てて学校用地とするため、同組合や地域と綿密な協議を行いながら事業を進める必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○計画的かつ円滑な事業実施のため、水利組合や地域関係者への説明を丁寧に行いながら事業を進める。</p>

●学校給食センター再整備事業

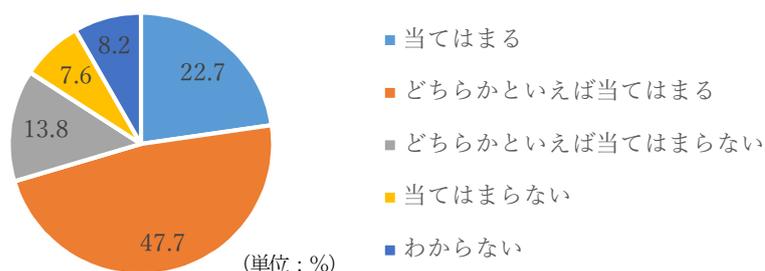
実施内容	○学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、学校給食センターの整備を進めた。 ① 第1給食センター：稼働7年目 ② 第2給食センター：稼働5年目 ③ 第3給食センター：建設工事、供用開始
成果	① 第1給食センター：順調に運営している。 ② 第2給食センター：順調に運営している。 ③ 第3給食センター：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため若干工期が遅れたが、令和2年10月15日より供用を開始し、順調に運営している。
課題	○給食を安定的に提供するため、引き続き、給食センターの維持管理・運営を適切に行う必要がある。
今後の方向性	○衛生管理を徹底し、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図るなど、現在の体制を維持し、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値(H29)	H30	R1	R2	目標値(R6)
トイレの洋式化の推進(福岡市教育委員会調査)	小中学校におけるトイレの改修率(洋式化、乾式化)	学校施設	58%	64%	68%	68%	87%

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

『子どもたちが快適で学習しやすい教育環境となっているか(空調の整備やトイレの洋式化など)』



評価指標・保護者評価の分析

新型コロナウイルス感染症の影響により夏休み等が短縮された結果、便所改造工事は3校のみの実施となり、残りは延期を余儀なくされた。そのため、評価指標「小中学校におけるトイレの改修率」については、横ばいとなった。

保護者からの評価については、肯定的回答が約70%となっているものの、トイレの洋式化については関心が高く、目標値の達成に向けて、延期となった工事を含め着実に整備を進めていく。

15 教員が子どもと向き合う環境づくり

本市においても教員の在校時間は増加しており、学校や教員だけでは解決できない抜本的な方策や取組みを行い、教員が子どもに深く関わり、本来の業務に専念できる環境づくりの推進を図る。

令和2年度の主な取組み

●自動音声メッセージ機能付き電話整備【新規】

実施内容	○小学校、特別支援学校等、158校に、自動音声メッセージ機能付き電話を整備した。
成果	○業務時間外に保護者の問い合わせ等に対応する教員の負担を軽減することで、教員が、授業や子どもたちへの指導に取り組める環境づくりを推進できた。
課題	○保護者や地域の理解を得られるよう、引き続き、取組みの趣旨や各種相談窓口の周知徹底を行う。
今後の方向性	○令和3年度は、中学校に自動音声メッセージ機能付き電話を整備する。

●教職員庶務事務システム構築【新規】

実施内容	○構築事業者を決定するため、総合評価一般競争入札を実施。 ○システムで実現する事務処理や運用方法を決定するため、要件分析、基本設計を実施。
成果	○総合評価一般競争入札を実施し、庶務事務システムの構築事業者を決定した。 ○要件分析でパッケージ機能や運用方法を確認し、各要件の実現内容及びカスタマイズ範囲を決定した。 ○基本設計でカスタマイズに必要な設計内容を決定した。
課題	○事務処理の軽減や効率化、届出等の利便性の向上。
今後の方向性	○学校事務の適正化と効率的な処理及び事務機能の強化を図っていく。

●部活動支援事業

実施内容	○中学校における部活動指導に関するガイドラインを策定し、国の基準に沿った休養日の設定や活動時間を示したことで、教員の働き方改革を通じた部活動指導に関する負担軽減を図った。 ○各学校からの要望に応じて、部活動指導員及び部活動支援員を配置し、専門的な指導ができる外部の人材を積極的に活用した。
成果	○従来の部活動指導員Aに加え、新たに少人数部活動などの生徒が大会に参加する際に、監督及び引率業務を行う部活動指導員Bを配置した。 ○部活動指導員及び部活動支援員の配置により、専門的な技術指導による生徒の技術力向上や教員の負担軽減につなげることができた。
課題	○部活動指導者、部活動指導員及び部活動支援員の資質・指導力の向上。 ○中学校・高等学校における部活動指導のガイドラインの周知徹底。
今後の方向性	○顧問教員、部活動指導員、部活動支援員の研修を実施することにより、資質向上を図るとともに、市スポーツ協会と連携しながら、適切な指導者を確保していく。 ○各学校の実態を踏まえ、適切な配置等を通して、部活動支援を充実させるとともに、教員の負担を軽減していく。

●**スクール・サポート・スタッフ配置事業【新規】**

実施内容	○授業で使用する教材等の印刷や家庭への配布文書の印刷など、教員の補助業務等を担当するスクール・サポート・スタッフを全小・中・特別支援学校に配置。
成果	○これまで教員が行っていた業務の一部をスクール・サポート・スタッフが担うことで、子どもと向き合う時間の確保や、教員の負担軽減の推進につながった。
課題	○教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教員の負担軽減のための取組みを更に推進していく必要がある。
今後の方向性	○教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、引き続き、スクール・サポート・スタッフを配置していく。

●**共同学校事務室運営事業**

実施内容	○学校事務の一部を集約処理する「共同学校事務室」を中心とする新たな学校事務執行体制による学校事務の効率的執行を全市展開 ○事務の効率化に伴い、学校において事務職員が関わる業務範囲が広がり、教員の負担を軽減することによる、教員が子どもと向き合う時間の確保 ○共同学校事務室が執行する主な業務は、各学校での物品購入や旅費の支出に係る事務の一部の集約処理、各学校への訪問指導、学校事務に関するサポート、各学校の学校事務効率化促進のためのマニュアル作成等の支援業務など
成果	○今まで教員等が行っていた業務へ事務職員が積極的に関わることで、教員の負担軽減が推進された。 ○共同学校事務室が各学校の事務職員の負担軽減につながっていると、7割程度の職員が感じている。
課題	○学校事務職員と教員の連携・協力体制のさらなる推進
今後の方向性	○各学校からの学校事務執行体制に関するアンケート調査の結果や課題等を踏まえ、共同学校事務室で集約処理できる業務を拡大して、各学校での事務効率化を推進していくことができないか検討していく。

●**学校問題解決支援事業**

実施内容	○教育委員会事務局に設置している学校保護者相談室において、2人の相談員が、学校に関する保護者等からの様々な相談に対応した。 ○保護者等への迅速・的確な対応を支援するため、2人の弁護士に法律相談業務を委託し、学校問題法律相談を実施した。
成果	○事業対象の性質上、明確な結果が得られない案件が多いが、事業実施によって、学校と保護者間で発生したトラブルの早期解決につながり、教員が児童生徒と向き合う時間の確保ができるようになっている。
課題	○学校の保護者対応力向上のための支援の充実
今後の方向性	○各学校が学校保護者相談室や学校問題法律相談などを利用しやすいよう、適宜見直しを行う。

●校務情報化推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員定数増に伴うパソコン追加配備（全教職員へのパソコン配備は平成 24 年度完了） ○校務支援システムにおいて、調査書等の様式変更・機能追加を実施。また、新規採用者等に対する校務支援システムの研修を実施。 ○中学校、特別支援学校において、学習指導要領改訂に伴う指導要録等の様式変更の実施。 ○学校における USB メモリに関するルールの見直しにより、USB メモリが使用禁止となったことを受け、更新時期を迎えた情報漏洩対策セキュリティ機器を廃止した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員定数増に伴うパソコンの追加配備により、すべての教職員が校務にパソコンを使用できる環境を維持した。 ○平成 27 年度より運用を開始した校務支援システムのサーバ等機器更新で運用実績をもとにしたサーバ構成の最適化を行い、経費を削減した。また、専用ヘルプデスク、巡回支援員によるサポートを継続し利用が定着するよう引き続き支援を行った。 ○中学校、特別支援学校において、学習指導要領改訂に対応した指導要録等の利用が可能となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○校務支援システムの利用促進や新任教員及び昇任により新たに管理者となる対象者へのサポートの実施。 ○資産管理システムの有効な活用ができていない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○新任、昇任者及び職場復帰等により初めて校務支援システムを利用する職員を対象とした新任者研修を実施する。 ○資産管理システムの更新時期であるため、情報システム課が導入している資産管理システムと同様の製品を導入することで、適応パッチの一体化に伴う効率化、同システムの活用の向上を目指す。

●学校における業務改善の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年 3 月に策定した「福岡市立学校教職員の業務改善のための実施プログラム」により、教職員の長時間勤務の解消や業務改善に向けた各種取組みを進めた。 ○時間外在校等時間の上限時間を定め、時間を意識した働き方への転換を図るとともに、出退勤管理ツールにより学校毎の状況を把握し、学校長との面談等により個別の対応を協議するなどの取組みを行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○実施プログラムにおいて、具体的に取り組む業務改善事項として示した計 30 項目のうち、対応済みの 24 項目に加え、昨年度までに実施に至らなかった 1 項目の取組みを実施した。 ○教員の在校時間について、実施プログラムの目標値である平成 16 年度の勤務実態調査の水準まで短縮できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○上限時間を超えて勤務を行う教員が一定数存在している。 ○教員が心身ともに健康で、子どもたちに効果的な教育活動を行うために、更なる労働環境の整備が必要。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○現行の実施プログラムの目標は概ね達成できたため、実施プログラムを更新し、新たな目標と取組みを設定する。

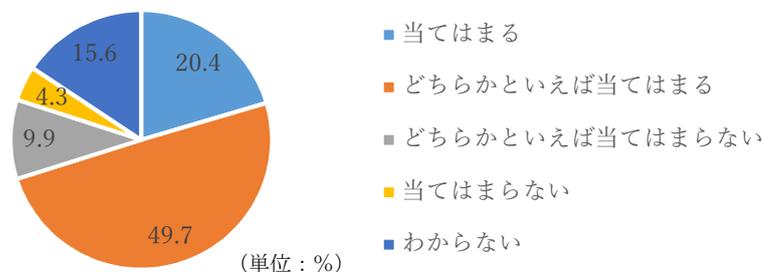
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	教員が子どもと向き合う時間の確保の状況（教育意識調査）	「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	54.1%	—	—	—	65%
②	調査・報告文書の状況（福岡市教育委員会調査）	教育委員会が学校に発信する調査・報告文書の数	—	251件	255件	256件	245件	226件 (1割減)

※評価指標①については、令和3年度に調査実施予定。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれているか』



評価指標・保護者評価の分析

令和元年度に、学校事務の一部を集約処理する共同学校事務室を全市展開し、学校事務の効率化及び教員の負担軽減を図るとともに、令和2年度から、教材や家庭への配布文書の印刷など、教員の補助業務を担うスクール・サポート・スタッフを全小・中・特別支援学校に配置し、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備や教員の負担軽減に向けた取組みを推進している。保護者からの評価については、肯定的回答が70%を超えており、前述した教員の負担軽減の効果や、多忙な中においても教員が子どもと向き合い指導しようとする努力が保護者に伝わっていると考えられる。

一方、評価指標②「調査・報告文書の状況」は、前年度との比較では、調査・報告文書の数は減少しているものの、目標値(R6)には達成していないため、引き続き、調査内容の見直しや、学校への照会・通知文書の取扱いに関するガイドラインの周知徹底など、改善を図っていく必要がある。

16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもの安全を確保するため、学校が家庭や地域、警察等の関係機関と連携をとりながら、社会全体で子どもの安全を守る取組みの推進を図る。

令和2年度 of 主な取組み

●子どもの安全対策

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校1年生の入学時及び転入時に、防犯ブザー・防犯笛を配付した。 ○学校、PTA、地域関係者が協力し、全小・中学校で、通学路での危険箇所の点検を実施するとともに、通学路マップ及び安全マップを作成した。 ○交通安全教室（自転車教室も含む）を全小・中・高等学校で実施した。 ○学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯ブザー・防犯笛の携行やスクールガードの巡回等により、犯罪防止に効果を上げている。 ○通学路点検で確認した防犯・交通安全両面からの危険箇所を、安全マップに記載し、これを使用して防犯・交通安全の視点から児童生徒への安全指導を行うことで、自分の身を守る意識の向上につながっている。 ○「登下校防犯プラン【文科省】」に基づく、各小学校の通学路における合同点検の際、「安全マップ」を活用し、適切な安全点検を実施することができた。 ○交通安全教室の実施によって、交通ルールやマナーの遵守、自転車の安全利用に関する意識の向上につながっている。 ○各学校で、学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を、毎年、計画的に実施しており、さらに、避難訓練モデル校では、気象庁や消防署などの専門家の指導のもとに行う緊急地震速報を活用した公開避難訓練を実施している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく通学路安全確保において、関係機関との連携を図り、通学路の安全対策後、アンケート調査を通して効果等を検証すること。 ○「登下校防犯プラン【文科省】」に基づいた安全指導を行い、児童生徒が安全に登下校できるよう、学校、保護者、地域、警察等の関係機関が連携し、通学路の安全確保に努めること。 ○自転車教室において関係機関と連携を図り、実技を伴った自転車の安全利用に関する指導を図ること。 ○学校で作成している「危機管理マニュアル」の見直し。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路交通安全対策推進協議会を開催し、通学路の交通安全確保に向けた取組みを関係機関と連携しながら行う。 ○「登下校防犯プラン【文科省】」を各学校に通知し、「安全マップ」を活用した児童生徒への安全指導の徹底と、計画的な通学路安全点検を実施する。 ○自転車の安全利用に関する情報を提供するとともに、実技を伴う自転車教室の必要性を学校に知らせていく。 ○避難訓練については、集約した成果と課題を次年度の避難訓練に生かしていく。 ○気象庁作成の防災DVDや、東日本大震災の実例に基づいた教材、「福岡市立特別支援学校防災推進マニュアル」の活用を促進するなど、防災教育の充実に努めていく。

●地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

実施内容	<p>○スクールガード養成講習会（年1回実施）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、全学校に交通安全と防犯に関する資料を提供した。</p> <p>○保護者や地域のボランティアによるスクールガードが、学校の巡回や登下校の見守りを行った。</p> <p>○スクールガードリーダーによる学校巡回指導と評価を各学校1回実施した。</p> <p>○スクールガードリーダーによる安全教室、防犯教室を実施した。（令和2年度：4校実施）</p> <p>○幼児児童生徒の安全・危機管理体制推進連絡会議の実施。 → 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>																										
成果	<p>○スクールガード養成講習会用に作成した資料をPTAや地域団体へ提供し、内容の周知を行った結果、保護者や地域の防犯意識を維持することができ、登録人数目標も達成できたほか、自らがスクールガードであるという意識を高めることができた。</p> <table border="1" data-bbox="395 607 1401 875"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">指標 活動の</td> <td rowspan="2">スクールガード養成講習会の参加人数</td> <td>目標</td> <td>350人</td> <td>350人</td> <td rowspan="2">400人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>382人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">指標 成果の</td> <td rowspan="2">スクールガードの登録人数</td> <td>目標</td> <td>20,000人</td> <td>25,000人</td> <td rowspan="2">25,000人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>29,200人</td> <td>27,650人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	元年度	2年度	3年度	指標 活動の	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	350人	350人	400人	実績	382人	—	指標 成果の	スクールガードの登録人数	目標	20,000人	25,000人	25,000人	実績	29,200人	27,650人
区分	指標の内容			実績		目標																					
		元年度	2年度	3年度																							
指標 活動の	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	350人	350人	400人																						
		実績	382人	—																							
指標 成果の	スクールガードの登録人数	目標	20,000人	25,000人	25,000人																						
		実績	29,200人	27,650人																							
課題	<p>○スクールガードとして見守り活動に参加・協力する団体が増加しており、スクールガードの人数が把握しにくい学校がある。</p> <p>○地域によっては、世帯数の減少や高齢化の進行などの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。</p> <p>○スクールガード養成講習会における研修内容の充実。</p>																										
今後の方向性	<p>○スクールガードとして見守り活動に参加・協力している団体と学校とがさらに連携し、各校区の見守り活動の実態を把握し、課題や成果を明らかにする。</p> <p>○スクールガード養成講習会を通して、学校が保護者や地域と連携して、学校や地域の見守り活動等を行う具体的な取組みについて啓発を行う。</p> <p>○学校、保護者、地域が連携した見守り活動の充実化を図り、スクールガードの人数を増やす。（スクールガードの取組みに関する啓発を、学校、保護者、地域に行う。）</p>																										

●学校ネットパトロール事業（再掲 P27）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	子どもを地域ではぐくむという意識の状況（教育意識調査）	「地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声かけをしているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	84.1%	—	—	—	90%
			保護者	78.9%	—	—	—	90%
②	子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識（教育意識調査）	「子どもの携帯電話の使用に際して、家庭内でルールを設けている」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	80.7%	—	—	—	90%

※評価指標については、令和3年度調査実施予定。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』



教育委員会や学校は『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者からの評価においては、『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』の問いに対する肯定的回答が約80%であり、スクールガードリーダーによる学校の巡回やスクールガードによる登下校の見守りなどの活動が一定の評価につながったものと考えられる。

また、『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』の問いに対する肯定的回答は54%となっており、半数を超える評価を得ているが、一方で、「わからない」の回答の割合が約29%あり、学校ネットパトロール等の取組みが保護者に十分に伝わっていないことが要因の一つだと考える。

インターネットによる子どもの被害防止の取組みについては、これまでもホームページに、毎月1回、ネットトラブル未然防止のための啓発資料を掲載するなど、意識の向上に努めているが、加えて今後は、各学校で保護者懇談会等の機会に啓発資料を配付したりするなど、より広報の推進を図っていく必要がある。

17 家庭・地域等における教育の推進

子どもは家庭で基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、地域で様々な人と関わり合いながら学び成長していくため、PTAとも連携しながら家庭・地域等における教育の推進を図る。

令和2年度の主な取り組み

●家庭教育支援事業（生活習慣定着の家庭向け学習会）

<p>実施内容</p>	<p>○基本的な生活習慣の定着をはじめ家庭教育の認識を促し深めるため、多くの保護者が参加する入学説明会等を利用した学習会への講師派遣事業に、小学校11校、中学校3校の申込みがあったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、13校未実施（R3.1月～2月開催予定分）、1校実施（10月開催、15人参加）。</p> <p>○家庭教育支援パンフレット（令和2年3月改訂）の活用を図ることを目的として、教員を対象に、基本的な生活習慣の重要性を学ぶ研修会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面型研修会を中止し、学校掲示板への資料掲示により実施した。</p>	<p style="text-align: right;">《家庭教育支援パンフレット》</p>																										
<p>成果</p>	<p>○講師派遣先の満足度が100%となった。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調査対象は1件</p> <table border="1" data-bbox="459 1070 1334 1429"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動の指標</td> <td rowspan="2">入学説明会等を利用した学習会実施数</td> <td>目標</td> <td>30校</td> <td>30校</td> <td rowspan="2">30校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>18校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果の指標</td> <td rowspan="2">講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合</td> <td>目標</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td rowspan="2">95%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容		実績		目標	元年度	2年度	3年度	活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校	実績	18校	1校	成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	90%	90%	95%	実績	100%	100%
区分	指標の内容					実績		目標																				
		元年度	2年度	3年度																								
活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校																							
		実績	18校	1校																								
成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	90%	90%	95%																							
		実績	100%	100%																								
<p>課題</p>	<p>○「学習会の時間確保が難しい」という理由で入学説明会時に学習会を実施していない学校もあるため、入学説明会に限らず、他の機会を捉えて学習会を実施するよう、未実施校への働きかけが必要である。</p>																											
<p>今後の方向性</p>	<p>○OPTA研修会等で関心の高い、メディアの長時間使用が基本的な生活習慣に及ぼす影響等を啓発するため、家庭教育支援事業の講師派遣の活用促進を図る。</p> <p>○募集段階で各学校に対し、実施している学習会の具体的な内容や講師の情報提供をするなど、新規実施校の増加に努めるとともに、感染症対策としてのオンライン学習会の実施など、発信方法の検討が必要である。</p>																											

●家庭教育支援事業（PTA との連携事業）

実施内容	<p>※以下すべての項目について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○読書習慣、親子のコミュニケーション、思春期の理解と対応など、家庭教育に関する知識や情報を提供するため、保護者を対象に「家庭教育支援講座」（新規事業）を市民センター等で全5回実施する。</p> <p>○睡眠をテーマに「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会を7月に実施する。</p>
成果	—
課題	<p>○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会については、保護者の関心や最新の課題に応じたテーマや内容を工夫し、自ら参加したくなる企画を検討する必要がある。</p> <p>○講演会の開催によらない感染症発生時でも対応できるような、家庭教育支援に関する情報発信について検討する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○基本的な生活習慣や家庭学習の定着を図るため、多様な家庭環境に対応した講座テーマを検討し、PTA と共働して保護者へ提供する。</p> <p>○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会の内容は、引き続き市PTA 協議会の広報誌に掲載依頼し、関心の低い保護者にも届くよう努める。</p> <p>○感染症対策のため、講演会等をオンラインで開催するなど、発信方法の検討を行う。</p>

●NPO との共働による不登校児童生徒の保護者支援事業

実施内容	<p>○NPO と共働で不登校児童生徒の保護者支援事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校ほっとラインの運営（電話相談：月・水・木 10 時～15 時 メール相談：随時） ・「不登校の悩み語り合いませんか」の開催（原則毎月第4土曜日） ・不登校セミナーの開催（年5回、261人参加） <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年実施している不登校フォーラムは中止。</p>
成果	<p>○不登校セミナーでは毎回、保護者の関心が高いテーマを設定したことにより新規・再来とも定数程度の参加があり、満足度も約87%と高く、孤立化の防止が図られた。</p> <p>○不登校ほっとラインは、不登校で悩む保護者を対象に電話相談のみ実施していたが、令和2年度より、メールによる相談にも対応した。令和2年度、223件の電話やメールによる相談に対応することができた。</p>
課題	<p>○ほっとラインの利用減少は、教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置充実や地域の支援団体が活動するようになってきたこと等が要因と考えられる。</p> <p>○不登校に関するテーマは多様であり、保護者が求めているテーマを検討する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○自分の子どもが不登校になった経験のある保護者が、現在不登校で悩んでいる保護者を当事者の立場から支援するという事業の特徴を活かし、学校や専門職と異なる家庭支援、孤立化防止を図っていく。</p> <p>○教育委員会とNPO が連携を図り、学校の教育相談コーディネーターをはじめ、不登校に携わる教職員にも情報が行き届くように、学校開催の不登校保護者の会（懇談会）への支援やセミナーの周知、利用を図る。</p> <p>○地域で支援活動をしている団体や保護者へ、効果的な支援や連携を促す情報提供等に取り組む。</p>

●地域の教育力育成・支援事業（家庭の教育力パワーアップ事業・地域学び場応援事業）

<p>実施内容</p>	<p>○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった、保護者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付し、学習活動等の支援を行った。また、グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記の取組みを実施した。</p> <p>① 各グループの学習会等への訪問 ② 学習活動の企画運営に関する助言 ③ 外部講師の紹介</p> <p>【家庭の教育力パワーアップ事業】家庭教育に関する学習活動等を行う小・中学生の保護者を中心とする地域グループを助成（14グループ）</p> <p>【地域学び場応援事業】中学生を対象に放課後等補充学習を行う、保護者を中心とする地域グループを助成（6グループ）</p>
<p>成果</p>	<p>○各グループの報告書では、以下の意見があった。</p> <p>【家庭の教育力パワーアップ事業】 「親子関係等の悩みについてじっくり話し合う時間が持てた」「交流の場に参加することで気持ちや和らぎ、希望をもつきっかけになっている」「子どもと家族のことを深く考える1年になり、家庭の絆が深まった」「事業を通して学んだことがとても役に立っていると実感している」「活動を通して、お互いに仲間意識や連帯感が得られ、安心して活動できている」など</p> <p>【地域学び場応援事業】 「生徒達が自分に足りない学力を理解し、重要な課題について保護者と共有できるようになった」「事業を通して、家庭学習の時間が増えた」「早い段階で進路を考えるようになり、学習時間が増えた」「生徒同士で教えあうようになった」「わからないことをわからないと言える習慣が身についてきた」など</p> <p>○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成したグループの全てが「この取組みをやってよかったと思う」「この取組みをまあまあやってよかったと思う」と回答した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動内容を縮小したグループもあった。</p>
<p>課題</p>	<p>○既存グループのさらなる活動の充実と広がりを目指すとともに、新規申請グループを増やす。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○助成金の交付を通じて、グループの学習活動を支援するとともに、学習会等への訪問やアンケート調査を通じて、グループの活動状態とニーズを把握し、活動のより一層の充実を図る。また、より効果的な事業のあり方について検討を行う。</p>

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
基本的な生活習慣の育成に対する意識（教育意識調査）	「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	87.7%	—	—	—	95%

※評価指標については、令和3年度調査実施予定。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『保護者を対象とした基本的な生活習慣に関する講座の開催など、家庭教育を支援する活動が行われているか』



評価指標・保護者評価の分析

入学説明会等を活用した基本的な生活習慣に関する学習会や、PTA と連携した「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会については、例年、学校や参加者の満足度が高く、参加した保護者にとって基本的な生活習慣を学ぶために有意義な機会が提供できていると考える。

一方、保護者からの評価については、肯定的回答が約38%となっているが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、家庭教育支援に関する令和2年度の事業を中止したことから、「当てはまらない」または「わからない」と回答した割合が高くなったと考える。引き続き、基本的な生活習慣に関する情報や学習会の機会を、PTA と連携して保護者に発信していく必要がある。

18 社会教育における人権教育の推進

社会教育における人権教育を推進するために、「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援に取り組む。

令和2年度の主な取組み

●人権啓発地域推進組織育成

実施内容	○様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織（人権尊重推進協議会等。以下「人尊協」という。）の育成・支援を行った。なお、例年実施している全市交流会については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ① 人権啓発地域推進事業補助金（145組織） ② 人尊協の育成（活動に対する助言、支援等） ③ 人尊協の結成準備（新たに組織される際の支援）
成果	○コロナ禍においても、各人尊協において可能な限りでの学習・啓発活動が行われており、すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進に寄与した。
課題	○人尊協未設置校区の解消 ○人尊協の組織運営に関する地域指導者の人材の不足、参加者の固定化など
今後の方向性	○未設置校区については、引き続き該当の区生涯学習推進課と連携しながら、校区の実情に応じた働きかけを行っていく。 ○各人尊協の組織運営や事業内容の充実に向けて、引き続き各区生涯学習推進課とも連携しながら支援を続けていく。

●地域の教育力育成・支援事業（共生する地域づくり事業）

実施内容	○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった人権課題当事者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付（9グループ）し、人権課題の解決に向けた学習活動等の支援を行った。また、グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記のとおり実施した。 ① 各グループの学習会等への訪問 ② 学習活動の企画運営に関する助言 ③ 外部講師の紹介
成果	○各グループの報告書では「活動していく中で、新しい知識を知ることができた」「人権問題の現状について意見を交換することで、自身が気づかなかった点が見つかり、理解を深めることができた」「イベント・セミナー・シンポジウムの開催により、人権問題に関してのより一層の知識習得とさまざまな団体の方との交流が図れた」「新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動回数が減ったが、改めてグループ活動の意義を見つめ直したり、新しい人権課題について考えたりすることができ、充実した活動を行えた」などの意見があった。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動内容を縮小したグループもあった。
課題	○既存グループのさらなる活動の充実と広がりを目指すとともに、新規申請グループを増やす。
今後の方向性	○助成金の交付を通じて、グループの学習活動を支援するとともに、学習会等への訪問やアンケート調査を通じて、グループの活動実態とニーズを把握し、活動のより一層の充実を図る。また、より効果的な事業のあり方について検討を行う。

評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	人尊協活動の成果 (教育委員会調査)	「活動を通じて人権意識の向上など、地域への効果が見られるか」という設問に対し、「活動の成果が上がっている」と回答した、人尊協会長の割合	人尊協会長	85% (H28)	—	79.7%	—	90%
②	人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果 (教育委員会調査)	助成金を交付した人権問題に関する学習活動を行う地域グループの中で、「この取組をやってよかった」と回答したグループの割合	地域グループ	100%	100%	100%	100%	100%

評価指標の分析

評価指標①「人尊協活動の成果」については令和2年度は未調査であるが、コロナ差別をテーマにした講演会や研修会、広報紙の発行等が行われるなど、新たな人権課題を身近な問題としてとらえ、地域の人に関心を持ってもらう取組みが行われている。今後も引き続き、目標値の達成に向け、区生涯学習推進課と連携して適切な助言・指導を行っていく必要がある。

評価指標②「人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果」は、全グループが「この取組みをやってよかったと思う」「この取組みをまあまあやってよかったと思う」と回答している。コロナ禍の影響により、活動が十分できなかったという回答もあったが、今後も引き続き、地域グループの人権問題に関する学習などの活動を支援していく。

魅力ある図書館づくりを推進するために、「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざした取組みを行う。

令和2年度の主な取組み

●総合図書館新ビジョンの推進

実施内容	○令和元年度事業の点検評価
成果	○点検評価会議の外部評価により、その結果を今後の運営改善やサービスの向上に活かすよう取り組んだ。
課題	○個人貸出冊数の増加に向けた取組みが必要。
今後の方向性	○個人貸出冊数の増加につながるよう、事業の充実を図っていく。 ○各事業の進行管理に努める。

●電子図書館推進事業【新規】

実施内容	○図書館に来館不要で24時間365日、利用者が所有する電子機器で、インターネットを通じて、電子書籍を検索・予約・貸出できる福岡市電子図書館を令和3年3月に開館、運用を開始した。
成果	○7,549点の電子書籍を購入し、貸出点数は6,997点であった。 ○音声読み上げや文字の拡大ができる電子書籍があることで、障がい者や高齢者、子どもにも優しいサービスの提供が可能となり、利用者の拡大に繋がった。
課題	○紙の図書と比べて電子書籍のコンテンツ利用権が高額であることや、図書館に開放されたコンテンツ数が少ないことなどのハードルがあるが、利用者ニーズの高いコンテンツを更に充実させ、利用者を増やしていく必要がある。
今後の方向性	○電子図書館の利用者の満足度を向上させるよう、貸出状況等を分析して、利用者ニーズを踏まえた電子書籍のコンテンツの充実を図る。

●図書館資料収集等

実施内容	○図書資料のほか、歴史的公文書、行政資料、古文書資料等の文書資料など、市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な資料の収集・提供を行った。
成果	【図書資料部門】 ・61,843冊の図書資料を収集し、個人貸出冊数は3,251,539冊であった。 【文書資料部門】 ・公文書530冊、行政資料1,067冊、古文書資料1,612点、郷土資料918冊（福岡文学資料を含む）、文学館資料299点を収集した。
課題	【図書資料部門】 ・限られた予算の中で利用者のニーズに可能な限り応じられる選書に努めているものの、図書資料の個人貸出冊数は減少傾向にある。 【文書資料部門】 (公文書) 歴史的公文書に対する原課の保存意識の向上と現行の文書管理制度の見直しを図る必要がある。

	(古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料) 未整理資料の整理を進めるとともに、収集・整理した資料の情報提供やレファレンス能力を向上させる必要がある。
今後の方向性	【図書資料部門】 ・図書資料収集方針に基づき、蔵書を継続的に評価し、適切な蔵書構成に努める。 ・館内展示の工夫や多様な読書イベント、講演会の実施、子どもの読書活動の支援などの取組みを進め、図書館と図書資料の魅力の発信に努める。 【文書資料部門】 (公文書) 関係課との協議をすすめ、現行文書管理制度の見直しを図る。 (古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料) 収集・整理した資料の情報提供を充実させるとともに、レファレンスは担当の専任スタッフが 行い、資料調査員が資料整理に専念できる体制を更に進めていく必要がある。

●早良南図書館開設準備【新規】

実施内容	○早良区四箇田団地内に設置する早良南図書館開館に向けた準備 ・全体の運営方針については、具体的な運営方法を検討し、指定管理者を決定した。その他、関係部署との協議を行い、情報収集に努めた。 ・購入及び寄贈等により図書資料を収集した。 ・図書館システム及び関係機器の整備を行った。
成果	○早良南図書館の運営について、指定管理者制度の導入決定に基づき公募を行い、指定管理者を決定した。
課題	○公共施設整備の関係部署との連携を深め、事業進捗状況の把握を行いつつ、様々なシミュレーションを行い、運用面での課題抽出や図書館機能の充実策について具体化に努める。 ○利用者サービスの向上を図るため、よりよい図書館づくりを進めていく必要がある。
今後の方向性	○運用面での課題抽出や図書館機能の充実策を具体化するため、図書館内部での協議を深める。 ○早良南図書館については、指定管理者と協議を進め、令和3年11月開館に向けた体制を整えるとともに、サービスの充実を図っていく。

●アジア映画等貸与事業【新規】

実施内容	○収蔵している35ミリフィルム等の映像資料を有償貸与するための、条例、規則、要綱の整備を行った。 ○収蔵しているアジア映画の著作権交渉を行い、貸与可能なブルーレイ・ディスクを作成した。 ○公民館上映のテストケースとして高取公民館でアジア上映会を実施。市内全公民館に上映会開催の案内を配布した。
成果	○条例・規則・要綱は令和2年度中に整備完了。 ○貸与できる作品は令和2年度末現在で4作品を準備した。 ○テストケースとして1館で上映。全市の公民館に照会し、11館から上映の希望あり。
課題	○貸与の情報を告知するホームページを作成して、全国各施設へのPRを行う必要がある。 ○令和3年度の公民館からの依頼が予想を超えた数であり、日程や人員的な調整が必要。さらに依頼が増えた場合は調整が困難となる可能性がある。
今後の方向性	○毎年2作品程度、新規の貸与可能作品をラインアップに追加。財源確保を行う。 ○公民館上映は継続。可能な限り各区での開催を行っていく。

評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R5)
図書館サービスの満足度(図書館利用者アンケート)	「窓口サービス」「図書館利用サービス」「開館時間及び休館日」の3項目の満足度調査に対し、「大いに満足」「満足」と回答した、図書館利用者の割合(※1)	図書館利用者	87.2%	88.9%	— (※2)	— (※2)	90%

※1 3項目の満足度調査のうち、最も低い値を評価指標値としている。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により、調査未実施。

評価指標の分析

評価指標「図書館サービスの満足度」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館利用者アンケートが実施できず、指標値を把握することができなかった。

福岡市総合図書館の目指すべき図書館像を定める福岡市総合図書館新ビジョンの推進及び目標達成に向けて、計画的に事業を実施するとともに、図書館サービスの向上を図るための取組みを推進していく。

VIII 学識経験者による意見

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

「令和2年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書」を精査検討したので、まず福岡市教育委員会の活動状況と新型コロナウイルス感染症の対応状況についての総合的所感を述べる。そして17の施策と「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」について個別に評価し、意見を述べる。

【総合的所感】

令和2年が始まってすぐの世界的なCOVID-19パンデミックという未経験の危機により、本市教育行政における危機管理対応、児童生徒の学びの保障を軸とした日常的な教育活動の持続にとって大きな影響がもたらされた。とりわけ昨年度末から今年度初めにかけて、全国一斉休校要請への具体的な対応や教育課程時数の確保、保護者や地域との連絡調整をはじめ、各種多様な緊急的対応への本市教育に携わる関係各位の懸命な尽力に敬意を表したい。コロナ禍の昨年度は通常のエド育行政の実施が困難であり、いわば従来とは異質の危機管理対応の在り方と重要性が問われた1年であったと言えよう。一方で教育現場におけるICT機器活用等の教育方法の革新が急速に進展した1年でもあった。

このように教育委員会と首長部局との連絡調整が強く求められたこの1年の「教育委員会の活動状況」を振り返ってみると、令和2年度に教育委員会会議は26回、総合教育会議は1回開催されている。後者については昨年も指摘したように、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育政策の方向性を共有し一致して執行にあたることを期待するという総合教育会議制度の趣旨を踏まえてみれば、コロナ禍において本市教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るには年度末の1回のみでしかも40分の開催では不十分ではなかったのではないだろうか。多忙のなか随時連絡調整を図っているという実態は首肯できるが、短時間でもWeb会議を複数回開催し、公式な議事として記録することの重要性は高いと思われる。今後はとくに教育委員会から市長部局への働きかけや様々な政策アイデアの発信が強く期待される。

教育委員は通常の案件に係る協議のほかにも、学校訪問や校長会との意見交換、市議会本会議及び常任委員会への出席などにあたり、コロナ禍で若干の制限がかかっているとはいえ機能的に活動していることがうかがえる。公開されている会議録は要点が絞られた内容になっている部分もあるが、教育委員会では幅広い議論が展開され、本市教育行政の確実な執行にとって有効に機能していることが看取される。

令和元年6月に策定された「第2次福岡市教育振興基本計画（以下、第2次計画）」も3分の1が経過し、徐々に軌道に乗ってきたことが随所に認められるようになった。詳しくは後段の個別政策で言及するが、施策の前進と課題直面、その解消を繰り返しながら関係者が奮闘する姿が垣間見える。ただし、その姿が報告書の中で明確かつ十分に言語化されているとは言えず、点検・評価報告書に基づくPDCAサイクルが滑らかに回りにくいのではないかという難点を指摘せざるを得ない。すなわち、課題は十分に把握されているのだがそれに対する今後の方向性が整合していない部分がみられるため、「それではその課題にどう取り組むのか」がにわかには判断できないということである。そしてそれが点検・評価報告書としての全体の統一性に欠ける印象に繋がっている。「検討する」「図る」といった文末表現をできるだけ避けたり、各課における表記法をそろえたりする等の工夫により、こうした難点は解消されるように思われる。ご検討いただければ幸いである。

「新型コロナウイルス感染症の対応状況」については時系列での記録、感染状況や対応方針等は理解しやすく整理されている。上記内容と重複するけれども、緊迫した状況で矢継ぎ早の対応策を考え、市全体の学校教育活動の指針を示すことができたことは高く評価すべきである。ただし、本報告書は「点検・評価」を行うものでもあるので、事実の確認・記録にとどまらず、学校等感染症対策担当からの振り返り及び今後の方針についての説明・言及がなされればさらに実のある報告書となり、今後の参考にも資するのではないだろうか。教育委員が校長会との意見交換も実施しているので、それらを踏まえての記述も欲しかった。令和3年度の報告書では事実の記録に留まらない全体的な分析を明記されるようぜひ配慮していただきたい。

本市教育委員会は今回の点検・評価にあたり、令和2年度には保護者に対するアンケート調査の規模を拡大し、PTA 役員を対象とした昨年度より正確な実態調査を実施したことは評価したい。小学校6年生の1クラス、中学校3年生の1クラス合計約5,500名の保護者を対象にしたWeb上のアンケートであったが回答が1,783名にとどまったので、今回は回答率を高める工夫が求められる。今回のアンケート調査結果によれば学校の教育活動全体に対する肯定的評価は75.1%であり、「わからない」の回答の割合が高いことの分析やコロナ禍の影響や個々の事情を踏まえながら検証を進めるという総括は妥当と言える。学校企画課を橋頭保とし、次年度の総括での検証結果を期待したい。

【子ども】施策1～8

「1 確かな学力の向上」について、1年を通してコロナ禍の影響を受け、当初施策が計画通りに実施できなかったことは残念であった。しかし施策1は多くの関係各課の汽水域であり「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて実に多様な事業がみられた。なかでもAIドリルによる補充学習等、第2次計画に沿ってICT活用が促進されたことが今後の着実な定着に結び付く見通しが持てたことは良い傾向である。今後は1人1台端末活用の学習成果の検証のため、新しい成果の指標の設定が必要である。指導者用タブレット配備が進み、福岡TSUNAGARU Cloudも徐々にコンテンツも増える傾向にあり、今後の活用に向けての啓発と内容の充実が計画的になされることが求められる。教職員自身のICTスキル不足も指摘されているので、日常的なスキルのシェアのために管理職からの働きかけや校務分掌上既存の研究・研修部の積極的な活用を促してほしい。こうした学習指導場面の急展開に際して教育ICT推進課がカバーする領域が格段に拡大し、同課のリーダーシップの発揮が期待される。GIGAスクール構想の地に足を付けた推進とその過程で生じる様々な課題の解消、教職員にとどまらず家庭へのサポート、不登校傾向にある児童生徒への学習機会の提供と成果の確認など手掛けるべき事項は数多いので、令和3年度では好事例のデータベース化とアクセスの簡便化を図り、学校や保護者がどの程度活用しているのかを検証する必要もあろう。その他、上記内容と重複するが、関係各課における特に「今後の方向性」の記載内容については、「～に努める」「～を図る」等の抽象的態度表現を避け、より具体的にしていきたい。また、第2次計画における評価指標の状況から、令和2年度は停滞もしくはやや低下がみられる部分があるので、分析結果を今後の改善に生かしていきたい。特にAIドリル活用により「個別最適化された学習を実現した」(P.13)との高い自己評価がなされているので、今後は「児童生徒一人一人の課題に応じた学力向上の取組みの一層の充実」に確実に取り組んでいきたい。なお、GIGAスクール構想や児童生徒が活用する学習プラットフォーム、デジタル教科書等、今般急速に普及してきた様々な教育政策、ツール等についてわかりやすい広報活動(冊子やメール・ライン配信、Q&Aの作成と更新等が考えられる)を早期に検討されたい。

「2 豊かな人権感覚と道徳性の育成」について、自然教室の中止は残念だったが感染症対策とセットで今後何らかの可能性を探って欲しい。学校における人権教育の推進も順調になされていることがわかり、保護者からの評価も引き続き高いことは本市の特長である。今後は福岡市・大学教員養成連携協議会も設置されたので、教職課程を有する大学での講義実施等の計画を立て、協定大学での人権教育に関わる等の施策実施の可能性も検討してみてもどうだろうか。なお、養成・採用後の初任者研修の活用は十分効果を上げていると評価できる。ただし保護者からの評価をみると肯定的解答は80%を超えているが、「どちらかと言えば」が60.3%であり、「そう思う」(22.5%)という積極的評価を高める工夫が必要である。

「3 健やかな体の育成」について、「遊び」をキーワードと位置付けていること、「食育」を基盤に据えた取組みが徐々に進捗していることがうかがえる。コロナ禍においても児童生徒の運動機会の確保に努めた関係各位の努力に敬意を表したい。そこで本年度も実技指導員の派遣や栄養教諭による食に関する指導もぜひ継続していただきたい。とりわけ栄養教諭による9年間の計画的・系統的な食育には期待したい。ただし上記項目での指摘にも重なるが、保護者からの評価をみると肯定的解答は70%を超えているが、「どちらかと言えば」が54%、「そう思う」(18.6%)という積極的評価を高める工夫が必要と思われる。

「4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」について、「分析」にあるように保護者からの評価が「わからない」が33.9%(昨年21%)と高く、教育相談課、安全・安心推進課からの効果的な情報発信の在り方を再検討する必要がある。「福岡市いじめゼロスローガン」を支える機運が高まったということなので、これらをぜひ継続し広報活動を盛り上げていただきたい。同時に、NPOとの共働についてもさらなる充実・支援策を検討することも必要である。

「5 特別支援教育の推進」について、学校生活支援事業は順調に推進されている。特別支援学校への支援体制も整備されてきているので、把握された課題を解決するために様々な工夫を明記していただきたい。また、「特別支援教育」はコ

コロナ禍の影響を特に強く受けている領域であるため、引き続き慎重に、確実に各施策を実施していただきたい。

「**6 魅力ある高校教育の推進**」について、第2次計画が着実に浸透している傾向がうかがえる。広報活動もさらに充実しむけた打ち出しを期待したい。ただ4校の状況の総合的な評価であるため、点検・評価報告書としては市立高校4校の成果と課題を個別に示す必要があるのではないかと、福翔高校の実践型経済教育プログラムの実践や博多工業高校のジュニアマイスター顕彰制度での実績は評価できるが、他の2校の「進路実現・キャリア教育推進事業」と「魅力ある高校づくりの推進」の2領域についても点検・評価を行っていただきたい。

「**7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進**」について、アントレプレナーシップ教育の実施は、対面とオンラインによる実施の成果の差はどうだったのだろうかという疑問が残った。これら2つの方法を継続するかどうか見通しが欲しい。職場体験学習について令和4年度はいったん休止の方針はとれないだろうか。工夫したうえで実施を「検討する」ことに学校は多くの時間と労力が取られることになる。外国語支援等については順調であると評価できるので、このまま着実に実施していただきたい。分析は妥当であるので、ここに記されているように今後の広報活動の充実が求められよう。

「**8 読書活動の推進**」について、コロナ禍で学校図書館を活用した授業ができなかった影響が大きかったとはいえ、授業以外にも読書推奨の工夫が検討されなかったのだろうか。学校司書の質と量も充実してきたので、業務内容を整理することとあわせて効果的な活用の仕方を示すなどの働きかけが必要である。まだスタンバード文庫の周知率が半分であり、昨年に引き続き実効性の上がる啓発活動を検討していただきたい。

【学校・教員・教育委員会事務局】施策9～15

「**9 チーム学校による組織力の強化**」について、「わからない」と回答した保護者が26.4%であり、「チーム学校」の実態が依然として保護者へ伝わっていないことが考えられるので、相談体制を含め学校の組織的な取組みを日常的に発信することが求められる。ケース会議等の場も引き続き十分に活用し、成果を発信していただきたい。あわせてSC、SSW側からの定期的な発信も求められる。

「**10 学校と家庭・地域等の連携強化**」について、学生サポーター制度の意義は高いので、動画等での大学への広報など各種アイデアを実践してみようだろうか。教員採用試験への活用については大学側と協議する場を継続的に設けていただきたい。学校サポーター会議は定着しているようにみえるが、地域の人材の活用などの教育を認知している回答が半数に及ばず残念である。地域の人材や施設などをいっそう活かすためにコミュニティスクールへの移行も段階的に計画すべき時期を迎えたのではないだろうか。ぜひ検討していただきたい。

「**11 資質ある優秀な人材の確保**」について、当面の間、数と質の確保が喫緊の課題となる。全体競争率が年々低下しているなか、令和6年度目標値6.5倍を達成するためには何が必要なのか、教育実習や学生サポーター制度との連動等のシステム見直しに留まらず、福岡市で教職に就くことの意義と手応え等について本市で深く検討しSNSにおいても発信する必要がある。

「**12 教職員の資質・能力の向上・活性化**」について、コロナ禍の影響で悉く内容を変更しなければならなかったことは残念だが、オンライン研修の普及が図られるとともに、動画コンテンツも急ピッチで蓄積されたことは高く評価すべきである。内容のブラッシュアップ、さらなるコンテンツ開発が期待される。校内研究推進事業、教育センター研究協力事業も適切に見直す時期にあるので、早めに具体的方向性を示していただきたい。同時に、若年職員を対象としたメンタルヘルス研修を含め、「第3次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」の確実な実施が期待される。

「**13 コンプライアンスの推進**」について、「10分研修」の成果が上がっているとのことで、継続して実施していただきたい。特にこの領域は意識づけが必要であるので継続することで倫理意識の向上が高まることが期待され、次回調査時は令和6年目標値95%に近づけて欲しい。

「**14 安心して学ぶことができる教育環境の整備**」について、本市では人口流出入等の地域差が顕著になる傾向が依然として続いている。こうした状況を適切に見極め、校舎増築、学校規模適正化、納得性・透明性の高い通学区域の設定等、効率的な実施計画の立案が必要である。普通教室空調整備事業をはじめとしたPFI事業は適切に計画、実施されていると言える。校舎等の老朽化対策は喫緊の課題であり、財政部門との協議をいっそう進めていただきたい。総合教育会議での審議に付すことも考えられる。

「15 教員が子どもと向き合う環境づくり」について、労務・給与課、職員課の取組みをはじめ、教員が本来の業務に専念できる環境づくりは着実に進んでいると評価できる。保護者の肯定的評価も 70%を超え昨年に引き続き良好であると言える。こうした努力に対する理解は保護者に徐々に浸透しているものの、教員の負担軽減感がどの程度改善しているかを把握することも必要である。調査・報告文書の数は微減傾向が認められるので、学校への照会・通知文書の取扱いに関するガイドラインの周知徹底を踏まえ、令和6年度の1割減目標値達成に向けてさらに精選することが求められる。

【家庭・地域等】施策16～17

「16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進」について、学校ネットパトロール事業により中程度のリスクレベルが激減したことは素晴らしい。低レベルのリスク除去についても引き続き取り組んでいただきたい。これらは行政の力が及ばない面も多いため、引き続き地道な広報活動とこれまで以上に保護者懇談会等を活用した家庭との連携の呼びかけが必要となる。スクールガードに係る実績は着実に蓄積され、成果が期待される。また、課題として把握されている学校作成の危機管理マニュアルの更新もまたれる。

「17 家庭・地域等における教育の推進」について、コロナ禍の影響で実施された事業は少数であったものの、実施できたものについては評価が高い。今年度も感染状況に留意しながら引き続き取り組んでいただきたい。なお、各学校における学習会等の持ち方について、児童生徒と一緒に会とするか、それとも保護者だけの会にするか想定される効果をみながら検討する必要があるので、担当課からの適切な指導が求められる。

【社会教育における人権教育の推進】

コロナ下での差別という新しい問題に適切に向き合い、各種講演会や研修会、広報誌の発行を行ったことは高く評価できる。単年度の実施にとどまることなく引き続いてコロナ差別の防止、拡大抑制について取り組んでいただきたい。各区の生涯学習推進課との連携の内容についても具体的に打ち出したり、各種事業の参加者の掘り起こしの具体策を示したりなどの手立てと共有が求められよう。

【図書館事業の充実】

コロナ禍の影響が大きかった事業のひとつである。せっかくの映像資料の上映会開催についても見通しは厳しいが、コロナ収束後早い段階で動きだせるような体制を整えておくことが求められる。電子図書館推進事業のなかで電子書籍コンテンツの数の少なさが認識されているが、ただちに充実するにはコンテンツが高額な状況が今後も続くことが予想されるため、いっそうの精選作業が必要であるだろう。「福岡市総合図書館新ビジョン」のなかの「市民のくつろぎ、本と人のふれあい」は市民からの継続的なアプローチは期待されるが、「新たな学び・情報・交流の拠点」を実現するにはどのようなアイデアがあるのか、適宜、情報として発信してみてもどうだろうか。

Ⅸ 学識経験者の意見（令和元年度点検・評価）に対する教育委員会の取組みについて

令和元年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては、学識経験者から評価を受け、様々なご意見をいただきました。

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、これらのご意見を踏まえて、次のように施策を進めています。

【総合的所感】

(意見) 福岡市総合教育会議は、令和元年11月開催の1回にとどまっている。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育政策の方向性を共有し一致して執行にあたることを期待されている制度趣旨に鑑みると、本市教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るには不十分に思える。随時開催できる制度であるため、大綱的事案を対象にした複数回開催の可能性を担当課において検討する必要がある。

(施策) 市長事務部局との連携につきましては、総合教育会議の場にとどまらず、常に情報を共有しながら教育行政の推進に努めておりますが、特に、市長と教育委員会が教育課題や政策の方向性を共有できる総合教育会議につきましては、有効なものと考えており、開催方法等についての検討を市長事務部局に働きかけてまいります。

(意見) 令和2年に入って新型コロナウイルス(Covid-19)の感染拡大が世界的パンデミックを引き起こし、日本でもその防止の一環として令和2年3月に政府から全国一斉休校が要請された。本市においても休校が実施され、教育行政上も、学校教育のその1年の集大成において最も重要な時期である年度末、そして年度初めに、教育委員会や学校現場に大きな混乱を引き起こしたのは周知のとおりである。あらゆる場面でPDCAサイクルが中断し、児童生徒にも極めて大きな影響をもたらした。学習面にとどまらず、学校が果たしてきた総合的な児童生徒の保護機能(食、保健、福祉等)の大きさも浮かび上がった。かかる点についても教育行政推進上のきわめて今日的課題が看取される。かかる諸課題については令和元年度の点検・評価報告書には反映されていないが、令和2年度の報告書では丁寧に自己点検・評価を行って頂きたい。

(施策) 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校措置等により、学びの機会の喪失や児童生徒の心身の健康ケアなど様々な場面において教育行政推進上の課題が浮き彫りになりました。そのような課題の対応策として、学習面においては、1人1台端末の整備を行い、オンライン授業の実施などにより学びの機会を確保するとともに、児童生徒の心身の健康のケアなどの保護機能の面においては、スクールカウンセラーの配置日数の増加などにより、新型コロナウイルスへの恐れ・不安などのケアをはじめとした複雑・多様化する子どもたちの課題解決へのサポート体制の充実に努めてまいりました。今後とも、1人1台端末の活用などによる学習環境整備を行うとともに、学校や関係機関と連携しながら子どもたちの健康のケアに努めてまいります。

(意見) 本市教育委員会は点検・評価にあたり、第2次計画の展開状況を客観的に把握する一助として、令和元年度には保護者(PTA会員)に対するアンケート調査を実施している。それによれば学校の教育活動全体に対する肯定的評価は88.4%であり、本市教育施策の方向性と成果への賛同が概ね得られていることは力強いエビデンスとなった。ただ、日頃から学校運営に協力的であろう単位PTA会員を対象としたアンケートであるので、質的調査を加味しつつ、精緻な実態を把握する規模を拡大した調査設計も計画する必要がある。

(施策) 教育行政の推進にあたっては、本市教育施策に対する保護者の理解や協力が不可欠であることから、保護者の意見やニーズを十分に把握し、施策に反映していくことが重要であると考えております。令和3年度においては、より幅広い意見を取り入れるため、保護者全体を対象としたアンケートを実施いたしました。今後、引き続き保護者の幅広い意見やニーズを取り入れていくための手法を検討するとともに、「第2次福岡市教育振興基本計画」に基づく教育行政の推進に努めてまいります。

【1 確かな学力の向上】

(意見) 学力パワーアップ総合推進事業の実績として小学校中学校ともに「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童生徒の割合が前年度を大きく下回ったのは難点である。生活習慣・学習定着度調査の検証を踏まえつつ、より具体的な方策の提示が求められる。

(施策) 生活習慣調査・学習定着度調査につきましては、これまで年1回の実施としておりましたが、令和3年度は、1人1台端末を活用し、これまでの年1回から、回数を増やして実施することとしております。このことにより、これまでよりも幅広く、児童生徒の学力等の実態を把握し、継続的に検証していくことで、さらなる授業改善につなげてまいります。

また、AIドリルによる補充学習、デジタル教科書を活用した視覚的で分かりやすい授業や、学習支援ソフトの活用により考えを共有しやすい授業を実施するなど、ICTを活用した学力向上の取組みを推進し、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出してまいります。

(意見) 外国にルーツを持つ児童生徒も増加している。特にサポートを必要とする学校については教育行政にとどまらず手厚い行政上の支援が不可欠である。多様なニーズにこたえるために関係部局と密な連携を構築する必要がある。

(施策) 外国にルーツを持つ児童生徒などのサポートにつきましては、こども未来局や総務企画局、関係団体等と福岡市の日本語教育の現状や課題などについて、共有した上で連携した取組みを行っております。今後も、引き続き、関係部局との連携を密にし、学校への支援体制強化に取り組んでまいります。

【2 豊かな人権感覚と道徳性の育成】

(意見) 各学校で作成した「特色ある教育推進計画報告書」や自然教室の企画へ担当各課がどのようにサポートするか、具体的方策を示すことが必要である。学校にとってサポートの見通しが欠如したままだと実効性に欠ける懸念が残る。

(施策) 「特色ある教育」や「自然教室」につきましては、各学校の実施計画をもとに、効果的な活動内容になっているか等について確認し、必要に応じて、財政的な支援や助言・指導を行い、さらに充実した内容になるよう支援を行ってまいります。

【3 健やかな体の育成】

(意見) 小中ともに朝食欠食率が低下していることはいい傾向である。ここでなぜ低下したのか、その促進要因も挙げてみてはどうか。これは全体にも言えることだが、マイナス面への取組みだけではなくプラス面をさらに伸ばす手立ても検討して頂きたい。

(施策) 朝食欠食率が平成30年から令和元年にかけて低下しておりますが、これは、平成29年度以降、段階的に栄養教諭を増員し、全市的な食育推進体制の強化を図る中で、各学校において、朝食を食べることの大切さや栄養バランスの取れた朝食のあり方など、児童生徒への食育指導の充実のみならず、簡単朝食レシピの紹介など、保護者への啓発にも力を入れてきたことが要因の一つではないかと考えております。今後も、指導方法の工夫や様々な手法により、食育の充実を図ってまいります。

【4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応】

(意見) 「分析」にあるように保護者からの評価が「わからない」が21%と高く、教育委員会と学校から十分な説明が行き届いていないことを指摘し得る。SSWやSCの資質・能力の向上、いじめゼロプロジェクト実質化(活性化)について、より具体的な方向性を示すことが必要であろう。

(施策) SSWやSCにつきましては、外部の講師やスーパーバイザーによる研修を実施し、資質・能力の向上を図るとともに、関係機関や専門家とともに「チーム学校」として連携・協力しながら、いじめ・不登校などの様々な課題を抱える児

児童・保護者への支援体制の充実に努めております。

また、いじめゼロプロジェクトにつきましては、各学校の児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組みを進めるため、児童生徒がオンラインで参加する「いじめゼロミーティング」を開催し、各学校での取組紹介やその成果と課題について意見交換を実施するなど、児童生徒を主体としたいじめ防止に向けた取組みを行っております。

今後も、引き続き、各学校の取組みを学校ホームページ等で学校外に発信するなど、地域や学校の枠を越えて情報共有し活性化を図ってまいります。

【5 特別支援教育の推進】

(意見) 現状、全方位的な取組みが進捗していると評価できる。しかし校内支援体制は完備しているとは言い難いため、「合理的配慮」が法的にも整備されたことを受けて、研修に加えて日常的な情報交流が望まれる。

(施策) 校内における特別支援学級等の支援体制につきましては、定期的開催する特別支援教育連携協議会の場において、各学校における校内支援の取組みについて情報交換を行っているほか、各特別支援学校がエリア内の市立学校に対し必要な支援を行う「センター的機能」を活かし、状況に応じたサポートに努めております。引き続き、学校間の連携をより一層図るとともに、課題解決に向けた支援体制の充実に努めてまいります。

【6 魅力ある高校教育の推進】

(意見) 各校で Web サイト、SNS 等を活用した取組みが推進されているが、Covid-19 対応を契機にさらにどのようなツールやふさわしいコンテンツが求められるか、継続的な試行及び修正が強く求められよう。本市義務教育へ好影響を与えうるような、生徒や保護者のニーズや環境に適合した教育提供を期待したい。

(施策) 魅力ある高校教育の推進につきましては、各校において Web サイト、SNS 等の活用を活用した様々な取組みが推進されておりますが、新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、一人一台の端末を活用したオンライン学習など、生徒や保護者のニーズや環境に適合した特色ある教育や市立高等学校が果たすべき役割について引き続き検討してまいります。

【7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進】

(意見) 職場体験は意義はあるけれどもマンネリ化している実態も見受けられ、アフターコロナの時期には刷新する必要があるだろう。広報が不足していると分析されているように、保護者への周知・広報活動が前例踏襲で機械的にならないように「読ませるための工夫」が欲しい。

(施策) 職場体験につきましては、生徒が働く人と接したり直接体験したりすることを通して、勤労観や職業観を身に付けること、社会的なルールやマナーを学ぶこと等を目的として実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、職場体験がさらに意義のある教育活動になるよう、関係機関等と連携しながら実施内容及び保護者への周知・広報活動について検討してまいります。

【8 読書活動の推進】

(意見) すべての学校とは言い難いにせよ、読書を推進する環境整備はほぼ整えられたと評価できるが、目標達成には程遠い指標も散見される。担任や国語科教諭との連携を進め、学年に応じた呼びかけを工夫するなど、実効性の上がる啓発活動を検討して頂きたい。

(施策) 学校長の方針のもと、担任や国語科教諭、司書教諭や学校司書が連携・協働し、学校図書館の運営に当たる体制づくりを構築するとともに、各学校・学年の実情に応じた効果的な啓発活動を実施することで、さらなる児童生徒の読書活動を推進してまいります。

【9 チーム学校による組織力の強化】

(意見) 学校が一体となって諸課題に取り組んでいる姿が保護者からは好意的にとらえられており、学校の努力に敬意を表したい。ただ、上記のようにSSWとSCの個人的資質・能力に負うことも多く、そうした専門家と学校マネジメントとの整合をいかに図るか、任せきりではない学校教育活動として「学校の組織力」をどのように高めていくか、市全体をカバーする明確な指針を作成することを検討されたい。

(施策) 学校における諸課題に対しては、これまでもケース会議等の場において、専門スタッフと教員が連携して取り組んでいるところであり、さらに、校長を中心とした組織的・協働的な学校経営の推進が図られるよう、連携体制の強化に努めてまいります。

【10 学校と家庭・地域等の連携強化】

(意見) 学生サポーター制度は概ね浸透しているものの小学校に偏るきらいがある。中等教育段階への同制度のいっそうの活用のために、どのような手立てを講じ得るか検討する必要がある。

(施策) 学生サポーター制度につきましては、より一層の活用を図るため、引き続き各種事務手続きの簡素化を進めていくとともに、各学校への制度周知の際に、学生サポーターの活動の様子や感想の紹介をはじめ、活動実績の教員採用試験への活用についてのアピールを取り入れるなど、学生サポーターの魅力がより伝わるような広報の方法について検討してまいります。

(意見) 学校サポーター会議も形骸化を避けるべく、同制度の趣旨の立ち返りを含め、家庭や地域の協力を得るためにどのような方策が必要か、好事例から学ぶことができるような体制を構築する必要がある。この施策も学校のWEBサイトの定期的更新等による積極的な発信・広報を促進することで実質化を図ることができるので、年度途中でも広報の強化をぜひ実現していただきたい。

(施策) 学校サポーター会議の効果的な運用と広報につきましては、学校サポーター会議の視察等を通して把握した各校での効果的な事例を紹介するなど、好事例から学ぶことができる体制づくりを構築するとともに、学校のWEBサイト等を活用した積極的な情報発信について、引き続き各校に促してまいります。

【11 資質ある優秀な人材の確保、12 教職員の資質・能力の向上・活性化】

(意見) 本市教員採用選考試験競争率が低下しているために、今後は特別選考のさらなる検討とその活用が不可欠である。受験生の減少は何に起因しているのか、関係各課で十分に検証することが求められる。教職員のメンタルヘルス状況は改善されていると言えず、この状況は看過できない。教育委員会が自信をもって福岡市教職員の職業としての魅力を発信することは喫緊の課題であろう。

(施策) 教員の働き方改革のさらなる推進や、教員の魅力を効果的にPRするとともに、令和2年度末に近隣15大学と締結した「教員養成にかかる連携・協力協定」に基づき、令和3年度から教育実習制度の充実を行い、教員養成段階における学校現場での実践を通して、学生の持つ教員・学校現場へのイメージと実態のギャップ解消や、教員という職業の魅力発信に取り組んでまいります。また、同協定に基づき、教育実習の評価を活用した新たな特別選考制度を導入し、優秀な人材の確保に努めてまいります。

令和元年度に第3次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画を策定し、その取組みを実施しており、令和3年度からは新たに若年職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施することとしております。引き続き、教職員のメンタルヘルスの取組みを推進してまいります。

【13 コンプライアンスの推進】

【意見】不祥事が多岐にわたっている事実確認が適切になされていることから、研修の行事化ではなく教職員の当事者意識を高める工夫（例えば他県等における報道の迅速なシェア等）を検討する必要がある。今般のオンライン化拡充を大いに活用して欲しい領域の一つである。

【施策】教職員の不祥事に係る当事者意識の向上につきましては、全学校で定期的実施している研修において、実際にあった不祥事事例を取り上げるなど、「自分事」として考える機会となるよう工夫を行っております。今後も、オンラインの活用を含め、効果的な方法を検討しながら、コンプライアンス意識向上の取組みを進めてまいります。

【14 安心して学ぶことができる教育環境の整備】

【意見】取組みが徐々に進展しつつある実態が看取され、高く評価できる。いうまでもなく財源確保の道を前年比でプラスに拓くことが関係課の手腕にかかっている。各種調査、モニタリングを実施し、財政部門と確固たるエビデンスをもって協議に臨んで頂きたい。その際、各課における優先順位を付ける等、項目並列的な「今後の方向性」に留まらない検討が望まれる。保護者へは空調整備やトイレの洋式化に限った問いになっているが、自由記述での意見聴取も検討されてよいだろう。

【施策】令和2年度の夏休みなどに予定していた大規模改造をはじめとする工事につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う夏休みの短縮等により、適切な工期が確保できないことから、工事を延期することとなりました。これらの工事につきましては、今後計画的に実施してまいります。引き続き、老朽化対策や教育環境の質的改善などの施設整備が計画的に行えるよう、財源確保に努めてまいります。

教育環境の整備にあたっては、学校現場や保護者の意見を取り入れ、活かしていくことが重要であると考えており、保護者を対象とした教育意識調査において、自由記述での意見聴取を行っております。今後も、引き続き、子どもたちが安心して学ぶことができる環境整備に努めてまいります。

【15 教員が子どもと向き合う環境づくり】

【意見】多くの課が関係する施策であるため、貫く横軸を設定する必要がある。「働き方改革」がそれに適切な視座であろう。幸い保護者からの眼差しが温かい施策であることから、「見直す」「検討する」「充実を図る」という表現に収斂させず、保護者の理解と協力を得ながらの業務改善にむけての「具体的方策」を示す段階にあると言えよう。

【施策】「教員の働き方改革」につきましては、「福岡市立学校教職員の業務改善のための実施プログラム」に具体的な取組みを掲げ、教職員の長時間勤務の解消や業務改善を進めてまいりましたが、現行の実施プログラムの目標は概ね達成できたため、実施プログラムを更新し、新たな目標と取組みを設定する予定です。

【16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進】

【意見】ゲーム依存やSNSをめぐるトラブルが大小問わず後を絶たないため、生徒指導課と教育相談課のいっそうの協調による広報活動を日常的に行う等、事件・事故を未然に防止する策の検討が強く望まれる。保護者や地域住民にも極めて関心が高い施策であるので、これまで以上に関係各課の連携協力が強く求められよう。

【施策】学校ネットパトロール事業において、継続して児童生徒や教員・保護者向けにインターネットやSNSの適正利用についての啓発資料を作成し各学校に配付するとともに、教育委員会ホームページにも掲載し、さらなる広報に努めてまいります。また、関係各課と連携し、各学校において情報モラル等に関する学習や保護者への啓発を引き続き実施することで、事件・事故の未然防止に努めてまいります。

【17 家庭・地域等における教育の推進】

(意見) 家庭教育支援事業は実施満足度が高いので、より多くの学校を巻き込む必要がある。広報活動も重点的に推進して頂きたい。各学校のPTA広報誌の協力を得ることは着手容易な方策であるため、早めの取組みに期待したい。

(施策) 入学説明会等を活用した学習会への講師派遣事業については、「時間が確保できない」との理由で入学説明会時に実施できない学校が多いため、PTAの研修会など、多様な機会での活用を周知していきます。また、家庭教育支援事業について広く保護者に周知するため、福岡市PTA協議会や単位PTAとの連携を図り、広報誌等を利用した情報提供や事業実施に取り組んでまいります。

(意見) NPOの多様な資源を各学校でどのように活用したらいいのか、学校単独ではなかなか取組みに一步を踏み出しにくいことから、担当課からの適切な指導助言の提供が求められる。

(施策) 子どもたちが家庭や地域の中で、様々な体験を通し、様々な人々と関わり合いながら学んでいくために、各学校において、企業やNPOと連携した教育活動に係る取組みに対し、適切な支援を検討してまいります。

【18 社会教育における人権教育の推進】

(意見) 既存の人尊協それぞれの活動は活発であることは素晴らしい。会長へのアンケート回答分析は適切になされており、SNS上の人権侵害や外国にルーツを持つ住民の人権問題、「新たな人権に関わる事象が顕在化」しているとの分析も妥当である。今後はこれらの分析を踏まえて教育行政を超えての各部局との連携と速やかな施策推進の在り方・道筋を検討する必要がある。

(施策) 社会教育における人権教育の推進はとても重要であり、地域における自主的・自発的な活動である人尊協の取組みは本市の人権教育・啓発に大きく寄与しております。今後も引き続き人尊協の活動の充実につながる適切な助言・指導や支援を行うとともに、あらゆる人権課題の解決のため、市長部局や各区役所とも連携を図ってまいります。

【19 図書館事業の充実】

(意見) 個人貸し出し数の伸び悩みや未整備資料が引き続きみられることから、各課題に応じた具体的方策を打ち出すことが求められる。例えば大学図書館では、学生による選書ツアーやオーサービジット等の工夫を取り入れている。限られた予算の中、クイック・アンド・ダーティ（多少完成度は低くても、機動的に早く実施してみる）の構えを意識するだけでスピード感が上がるため、様々なアイデアを図書館職員はじめ、利用市民から得る方法を検討してみてもはどうだろうか。

(施策) 貸出冊数の減少につきましては、市民ニーズの高度化・多様化といった変化を的確に捉え、総合図書館新ビジョン後期計画での各事業を引き続き適切に実施し、改善に努めてまいります。また、未整理資料の整理については、いただいた意見を参考に、関係者のアイデア採用などニーズを反映した内容となるような手法を検討してまいります。

X 令和2年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件名
4月2日	・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業について
4月7日	・市立学校の臨時休業の延長について
4月22日	・福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔令和2年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔小学校校舎の取得について（西都小学校）〕
4月27日	・市立学校の臨時休業の延長について
5月4日	・市立学校の臨時休業の延長について
5月14日	・市立学校の臨時休業の変更について
5月15日	・令和3年度使用教科用図書採択方針案について ・附属機関委員の人事について 〔福岡市文化財保護審議会委員の委嘱〕
6月26日	・附属機関委員の人事について〔市民センター運営審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱〕
7月27日	・福岡市埋蔵文化財センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・教科用図書について〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔高等学校及び特別支援学校高等部〕 ・教科用図書について〔小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔特別支援学校高等部〕 ・附属機関委員の人事について〔市民センター運営審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔小学校校舎の取得について（草ヶ江小学校）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔特別支援学校増築校舎の取得について（生の松原特別支援学校）〕
8月5日	・教科用図書について〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔高等学校及び特別支援学校高等部〕 ・教科用図書について〔小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔特別支援学校高等部〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔福岡市公民館条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔学校給食費に係る訴えの提起について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔学校給食費に係る訴えの提起について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔学校給食費に係る訴えの提起について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔学校給食費に係る訴えの提起について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔学校給食費に係る訴えの提起について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔学校給食費に係る訴えの提起について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔学校給食費に係る訴えの提起について〕 ・教職員の人事について
8月19日	・教科用図書について〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔高等学校及び特別支援学校高等部〕

提出日	件 名
	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書について〔小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔特別支援学校高等部〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔令和元年度福岡市一般会計決算（教育委員会所管分）〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市立学校通学区審議会委員の委嘱〕
8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書について〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔高等学校及び特別支援学校高等部〕 ・教科用図書について〔小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔特別支援学校高等部〕 ・附属機関委員の人事について〔社会教育委員の委嘱〕
9月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立高等学校学則の一部改正案
10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 福岡市教育委員会表彰について ・附属機関委員の人事について〔福岡空港関係教育対策協議会委員の委嘱〕 ・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案 ・事務局等職員の人事について
11月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・教職員の人事について ・教職員の人事について ・教職員の人事について
11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則案 ・福岡市公民館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則案 ・福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正案 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立東市民センター等に係る指定管理者の指定について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市総合図書館に係る指定管理者の指定について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市東図書館に係る指定管理者の指定について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市早良南図書館に係る指定管理者の指定について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔令和2年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・第3給食センター整備運営事業に係る契約の一部変更について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔学校給食費に係る訴えの提起について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔学校給食費に係る訴えの提起について〕
1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市赤煉瓦文化館条例の一部を改正する条例案〕 ・福岡市赤煉瓦文化館条例施行規則の一部を改正する規則案
2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市総合図書館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市総合図書館条例の一部を改正する条例案〕 ・福岡市総合図書館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔令和3年度福岡市一般会計予算案（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案〕

提出日	件 名
2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の一部を改正する規則案 ・附属機関委員の人事について〔福岡市美術館協議会委員の委嘱〕
3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市立雁の巣児童体育館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市博物館登録規則の一部を改正する規則案 ・福岡市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立空港周辺共同利用会館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会職員の勤務を要しない日の振替等に関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会職員安全衛生規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会電気施設保安規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会職員人事評価規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会職員の育児又は介護を行う職員の深夜勤務の制限に関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会職員の自己啓発等休業の取扱いに関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会職員の配偶者同行休業の取扱いに関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会職員の介護休暇等の取扱いに関する規程の一部改正案 ・教職員の人事について ・教職員の人事について ・職員の人事について ・事務局等職員の人事について
3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定解除について ・福岡市教育委員会職員の休暇、欠勤、出勤簿等の取扱いに関する規程の一部改正案 ・特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件 名
5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度福岡市立学校教職員人事異動について ・令和3年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案 ・事務局職員の人事について ・附属機関委員の人事について〔教科用図書調査研究委員会委員の委嘱〕 ・高取小学校校舎増築その他工事請負契約の締結について
6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔令和2年度福岡市一般会計補正予算案(教育委員会所管分)〕 ・附属機関委員の人事について〔教科用図書調査研究委員会委員の委嘱〕
7月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について
8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔令和2年度福岡市一般会計補正予算案(教育委員会所管分)〕 ・公益財団法人福岡市教育振興会について
9月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・はかた伝統工芸館の福岡市博物館への一時移転について ・令和2年度第1回福岡市文化財保護審議会について
10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市公民館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則案 ・事務局等職員の人事について ・令和元年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告について ・令和3年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について
10月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に向けた市政取組方針について ・福岡市総合図書館並びに福岡市東図書館及び福岡市早良南図書館の指定管理者候補者の選定について
11月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育委員会の予算要求の概要について ・令和3年度教育委員会の組織編成案の概要について
11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動・不登校に関する調査の結果と取組みについて ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
12月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・検証について
1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急事態宣言」発出後の学校教育活動について
1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の取得について ・土地の取得について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市施設整備公社への依頼事業計画について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔令和2年度福岡市一般会計補正予算案(教育委員会所管分)〕
3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市・大学教員養成連携協議会について ・教職員の人事について ・教職員の人事について
3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県指定の文化財について

X I 用語解説

(注1) AIドリル (P10)

タブレット端末などで取り組むことができるドリルソフトであり、子どもの回答からAIが理解度を判断し、誤答の原因と推定される単元の問題を自動で出題したり、単元を先取りしたりすることで、個々の習熟度に応じた学習を行う。

(注2) 「福岡 TSUNAGARU Cloud」 (P12)

児童・生徒に対して、学習動画を配信するとともに、教員の教材共有等を可能とする福岡市独自のクラウド。

(注3) GT (P14)

学習内容をより豊かにし、子どもにとって魅力ある授業とするために、学習内容と関わりの深い人を学校に招いて、専門的な知識と技能を子どもたちに教える人のこと。

(注4) 教育意識調査 (P21)

教育の現状や意識を調査する目的で、教員、保護者、市民を対象として実施する本市独自の意識調査。(平成20、24、27、29年度、令和3年度に実施。)

(注5) T-SCORE (P22)

新体力テストの総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市児童生徒の値。

(注6) スクールソーシャルワーカー (P25)

教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る社会福祉士又は精神保健福祉士。

(注7) 教育相談コーディネーター (P25)

校内の教員から選出し、長期欠席児童生徒への支援に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず、校内適応指導教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う教員。 ※令和2年度より「不登校対応教員」から名称を変更。

(注8) スクールカウンセラー (P25)

児童生徒や保護者に対するカウンセリング(心理的支援)を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う臨床心理士又は公認心理師。

(注9) スーパービジョン (P25)

経験の浅いスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に対して、指導・助言などを行うこと。

(注10) スーパーバイザー (P25)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのうち、経験の浅い者等に対して、指導・助言などを行う者。

(注11) 学級集団アセスメント (P27)

よりよい学級づくりを進めるにあたって、事前に学級集団の状況や個々の子どもの実態などについて、心理テスト(hyper-QU、Q-Uアンケート)などにより客観的なデータを収集し、学級集団や子どもが抱える課題を適切に把握すること。

(注 12) Q-U アンケート (P27)

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

(注 13) LD (P30)

学習障がい。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。

(注 14) ADHD (P30)

注意欠陥多動性障がい。年齢あるいは発達に釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

(注 15) 学校生活支援員 (P30)

小・中学校において様々な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校生活上の支援や学習活動上の支援、児童生徒の健康や安全確保、運動会（体育会）や学習発表会等学校行事における介助等を行う。

(注 16) 第3号研修 (P31)

児童生徒など特定の者に対して、必要な医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養）の実施が可能となる研修。

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等（教員を含む）による喀痰吸引等の実施が可能となった。

(注 17) デュアル実習 (P32)

学校での教育と企業での教育・訓練（実習）を並行して行う、実務・教育直結型人材育成システムのこと。福岡市では、生徒単独で実施する職場実習に対して、生徒数人で企業での実習を体験することが多く、実習期間は、1日から3、4日程度のものでデュアル実習と呼んでいる。

(注 18) ジュニアマイスター顕彰制度 (P33)

公益社団法人全国工業高等学校長協会が、社会が求める専門的な資格・知識を持つ生徒の輩出を目的とし、社会及び大学や企業に向けた工業高校の評価向上を目指して設立した制度である。将来の仕事に必要と考えられる資格や各種検定、及び各種コンテストの実績を点数化し、生徒が在学中に取得した資格等の合計点数によって「ジュニアマイスターゴールド」等の称号を認定するもの。

(注 19) CEFR A2 (P33)

CEFR は、言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準のこと。CEFR の等級は A1、A2、B1、B2、C1、C2 の 6 段階に分かれており、A2 は下記の熟達度を表している。

<A2 の熟達度>

ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。

（出典：「ブリティッシュ・カウンシル」ホームページ）

(注 20)アントレプレナーシップ教育 (P35)

自分の将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジしていく意欲を育成する教育。

(注 21) CAPS (P35)

公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が提供するプログラム。帽子の仕入れや製造、販売などの経営シミュレーションを通して、意思決定力、チームワーク、リーダーシップなどの力を育てるもの。

(注 22) 学校司書 (P38)

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る司書の資格を有した職員。

(注 23) マルチメディアDAISY (P38)

録音音声と文字の両方で読むことができ、読み上げている部分のテキストおよび画像がハイライトするなど、どこを読んでいるか、また、どう読んだらよいかを聴覚および視覚から理解しやすく、読み書きに困難がある人に有効なデジタル録音図書。(参考文献：牧野綾編『読みたいのに読めない君へ、届けマルチメディアDAISY』日本図書館協会 2018年)

(注 24) LLブック (P38)

「読みやすさ」「わかりやすさ」を補うため、文章とともに視覚的な絵記号(ピクトグラム)などを併記するような本や文章を使わず写真だけで説明する本。

(参考文献：野口武悟・成松一郎編集『多様性と出会う学校図書館』読書工房 2015年)

(注 25) スタンダード文庫 (P39)

就学前の幼児を対象とした絵本を地域住民の利便の良い公民館に100冊配置した。これを「福岡スタンダード」推進キャラクターの「スタンダード」にちなみ、「スタンダード文庫」と名付けた。平成24年度～27年度で配本を完了した。

(注 26) コミュニティ・スクール (P43)

学校運営協議会制度を導入した学校の中で、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。学校運営協議会には、主な役割として、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」「学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べるができる」「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」の3つがある。

令和2年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL：092-711-4412
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>